

地方公務員制度の概要

(令和3年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	2
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 臨時・非常勤職員の報酬	6

第2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
（1）総職員数	7
（2）一般行政部門	11
（3）特別行政部門	12
（4）公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）	17
4 臨時・非常勤職員数の状況	17
5 任期付採用制度の運用状況	18
6 再任用制度の運用状況	19
7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況	19

第3 勤務条件の状況

概 要	21
1 一般職員の勤務時間の状況	21
2 年次有給休暇の取得状況	21
3 病欠休暇の状況	21
4 特別休暇等の状況	22
5 育児休業等の取得状況	23
6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況	23
7 安全衛生管理体制の整備状況	24
8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況	24

第4 福利厚生事業の状況

概 要	25
1 互助会等に対する公費支出額	25
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	25
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	25
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	25

第5 処分者数の状況

概 要	29
1 分限処分者数の状況	29
2 懲戒処分者数の状況	30
3 刑事処分者数の状況	31

第6 人事評価その他の状況

概 要	32
1 人事評価制度	32
2 特定事業主行動計画	32
3 退職管理の取組状況	33

〔資料編〕

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢	34
2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	35
2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	36
2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	37
2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	40
3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）	44
3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）	45
4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）	48
5 市町村別給料表の種類及び構造	49
6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）	50
7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率	51
8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額	53
9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）	54

1 0	市町村別初任給、昇格、昇給基準等	5 5
1 1	市町村別扶養手当の状況	5 6
1 2	市町村別地域手当の状況	5 7
1 3	市町村別住居手当の状況	5 8
1 4	市町村別初任給調整手当の状況（医療職）	5 9
1 5	市町村別通勤手当の状況	6 0
1 6	市町村別単身赴任手当の状況	6 1
1 7－1	市町村別特殊勤務手当の状況	6 2
1 7－2	一部事務組合別特殊勤務手当の状況	6 3
1 8	市町村別管理職手当等の状況	6 4
1 9	市町村別時間外勤務手当等の状況	6 8
2 0	市町村別宿日直手当の状況	6 9
2 1	市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）	7 0
2 2－1	市町村長及び副市町村長の給与	7 1
2 2－2	市町村議員の報酬及び手当	7 2
2 2－3	教育長の給与及び教育委員の報酬	7 3
2 2－4	その他の特別職の給料又は報酬	7 4
2 3	市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）	7 7
2 4－1	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）	7 8
2 4－2	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）	7 9

第2 職員数関係

1－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況	8 0
1－2	一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況	8 1
2	市町村別大部門別職員数の状況	8 2
3－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況	8 4
3－2	市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況	8 6
3－3	一部事務組合別総合計職員数の増減状況	8 7
4－1	市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）	8 8
4－2	市町村別類似団体別職員数比較（部門別）	8 9
5	職種別職員数	9 1
6	市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）	9 2
7	市町村別採用者数・退職者数	9 3
8	市町村別年齢別退職者数（一般職員）	9 4
9－1	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 5
9－2	一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 6
9－3	市町村別職種別臨時・非常勤職員数	9 7
9－4	一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数	9 9

10	市町村別任期付採用制度の運用状況	101
11-1	市町村別再任用制度の運用状況	102
11-2	一部事務組合等別再任用制度の運用状況	103

第3 勤務条件関係

1	市町村別年次有給休暇の取得状況	104
2	市町村別病気休暇制度に関する状況	105
3-1	市町村別特別休暇等の状況	106
3-2	市町村別国に制度のない特別休暇の状況	108
4	市町村別育児休業の取得状況	109
5	市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況	110
6	市町村別勤務時間諸制度の導入状況	111
7	市町村別会計年度任用職員における育児休業・介護休暇制度導入に係る条例等の制定状況	112
8	市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況	113
9-1	時間外勤務命令の上限規制制度の状況	114
9-2	時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）	115

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村別互助会等への公費支出	116
1-2	一部事務組合等別互助会等への公費支出	117
2	市町村別福利厚生事業の見直し内容	118
3	市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）	119
4	市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況	120

第5 その他

1	公平委員会等の設置状況（市町村）	121
2	公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）	122
3	市町村における人事評価結果の活用状況	123

（注）各表中、特に表示のないものは令和3年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、地方公務員法上の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与を住民の代表である議会において条例で決定することです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについて住民に対する説明責任を果たすため、県内の全市町村は地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を当該団体のホームページ上で毎年度公表しています。

また、地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、5年ごと（西暦年の末尾が3と8の年）には統計法に基づく国の基幹統計調査及びその附帯調査として、その中間年には補充調査として、それぞれ地方公務員給与実態調査が実施されています。

本稿は、令和3年地方公務員給与実態調査（基幹統計調査及び附帯調査）結果及びその他の給与関係調査結果に基づき、県内市町村等の職員給与の概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の引下げなどの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。

これらの内容を踏まえ、地方公務員の給与についても均衡の原則から給与制度の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合において「給与構造の抜本的な改革」及び「給与制度の総合的見直し」に相当する見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、平成25年1月から支給水準（調整率）の段階的引下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。また、平成30年1月から、さらに支給水準の引下げが開始されており、県内の全ての団体においても平成30年4月までに同様の見直しを行っています。

○給与構造の見直しの主な内容

- ・ 給料表の引下げ・フラット化
- ・ 調整手当を廃止し、地域手当を新設（県内の対象地域は、和歌山市と橋本市）

- ・級の構成及び号給の分割
- ・昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- ・昇給時期の統一
- ・枠外昇給制度の廃止
- ・55歳昇給抑制措置の導入

○給与制度の総合的見直しの主な内容

- ・給料表水準の引下げ（高位の号給は平均より高い引下率）
- ・号給の増設
- ・地域手当の見直し（対象地域の和歌山市と橋本市は引上げ）

2 平均給与月額

県内市町村及び一部事務組合の全職種における令和3年4月分の職員1人当たり平均給与月額は、393,545円となっており、前年同月分の平均給与月額に比べて5,911円の増加となっています。

その内訳をみると、平均給料月額は310,829円で654円の減少となっている一方、平均諸手当月額は82,716円で6,565円の増加となっています。

平均諸手当月額については、時間外勤務手当、特殊勤務手当及び休日勤務手当等の支給額が増加しています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

（単位：人、円、歳）

年月 (※1)	区分	職員数 (※2)	職員1人当たり平均給与月額			平均年齢
			給料	諸手当(※3)	計	
令和3年4月	市町村	10,843	313,100	78,613	391,713	41.7
	一部事務組合	2,570	301,250	100,025	401,275	40.1
	市町村・一部事務組合	13,413	310,829	82,716	393,545	41.4
	うち一般行政職	5,430	312,139	66,713	378,852	42.1
	うち技能労務職	377	318,080	60,443	378,523	49.9
令和2年4月	市町村	10,861	313,483	71,668	385,151	41.8
	一部事務組合	2,599	303,123	94,885	398,008	40.2
	市町村・一部事務組合	13,460	311,483	76,151	387,634	41.5
	うち一般行政職	5,794	310,893	67,527	378,420	41.9
	うち技能労務職	491	314,769	67,092	381,861	49.3
増減 (R3-R2)	市町村	▲ 18	▲ 383	6,945	6,562	▲ 0.1
	一部事務組合	▲ 29	▲ 1,873	5,140	3,267	▲ 0.1
	市町村・一部事務組合	▲ 47	▲ 654	6,565	5,911	▲ 0.1
	うち一般行政職	▲ 364	1,246	▲ 814	432	0.2
	うち技能労務職	▲ 114	3,311	▲ 6,649	▲ 3,338	0.6

※1 職員数及び平均年齢は4月1日現在、平均給与月額は4月分として支給されたもの

※2 県費負担教職員を除く一般職常勤職員数

※3 給与条例に規定する諸手当のうち、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当以外のもの

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表

(一) の適用職員の俸給額（本俸）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（R3.4.1現在）は、市平均98.3（前年比0.2ポイント減）、町村平均95.5（前年比±0ポイント）となっております。

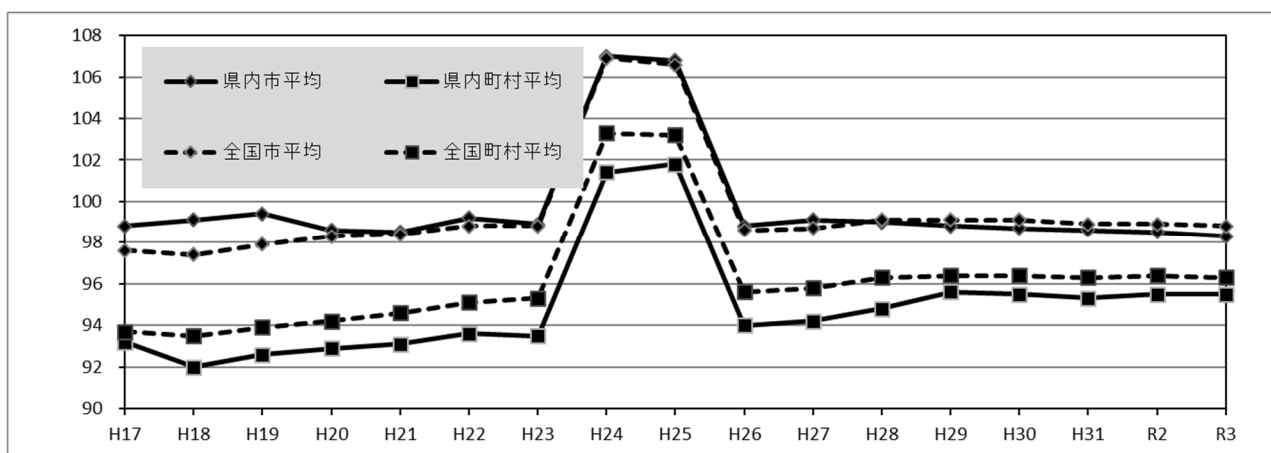
なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
県内市平均	98.8	99.1	99.4	98.6	98.5	99.2	98.9	107.0 (98.9)	106.8 (98.7)	98.8	99.1	99.0	98.8	98.7	98.6	98.5	98.3
県内町村平均	93.2	92.0	92.6	92.9	93.1	93.6	93.5	101.4 (93.7)	101.8 (94.0)	94.0	94.2	94.8	95.6	95.5	95.3	95.5	95.5
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	98.8
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3 (95.5)	103.2 (95.4)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3	96.4	96.3

※H24及びH25の()内は国家公務員の給与減額支給措置がないとした場合の参考値

図1 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号俸に対し55歳を超える職員については2号俸）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。また、平成25年1月から高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

令和3年4月1日現在、県内全市町村において一般行政職について高齢層職員の昇給抑制措置が講じられています。そのうち24団体において「標準の勤務成績で昇給停止」となっており、残り6団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。また、昇格制度の見直しについては、26団体において国と同様の見直しが実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。また、国において検討されている定年の引き上げも視野に入れつつ、人事評価結果の昇給への活用も含めて適切に対応する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

（単位：団体数）

55歳を超える職員の昇給抑制措置			高位号給から昇格した場合の給料		
抑制措置あり			抑制措置なし	縮減措置あり	縮減措置なし
標準の勤務成績で昇給停止	標準の勤務成績で2号給昇給	計			
24	6	30	0	26	4

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

令和3年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で450手当となっており、市町村で338手当、一部事務組合で112手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が117手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が32手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が189手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が16手当、「B区分」が9手当、「C区分」が87手当となっています。

県内の令和2年度の全職種における支給対象職員の割合は、市町村が28.8%、一部事務組合が65.0%となっています。市町村に比べて、一部事務組合の方が支給対象職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

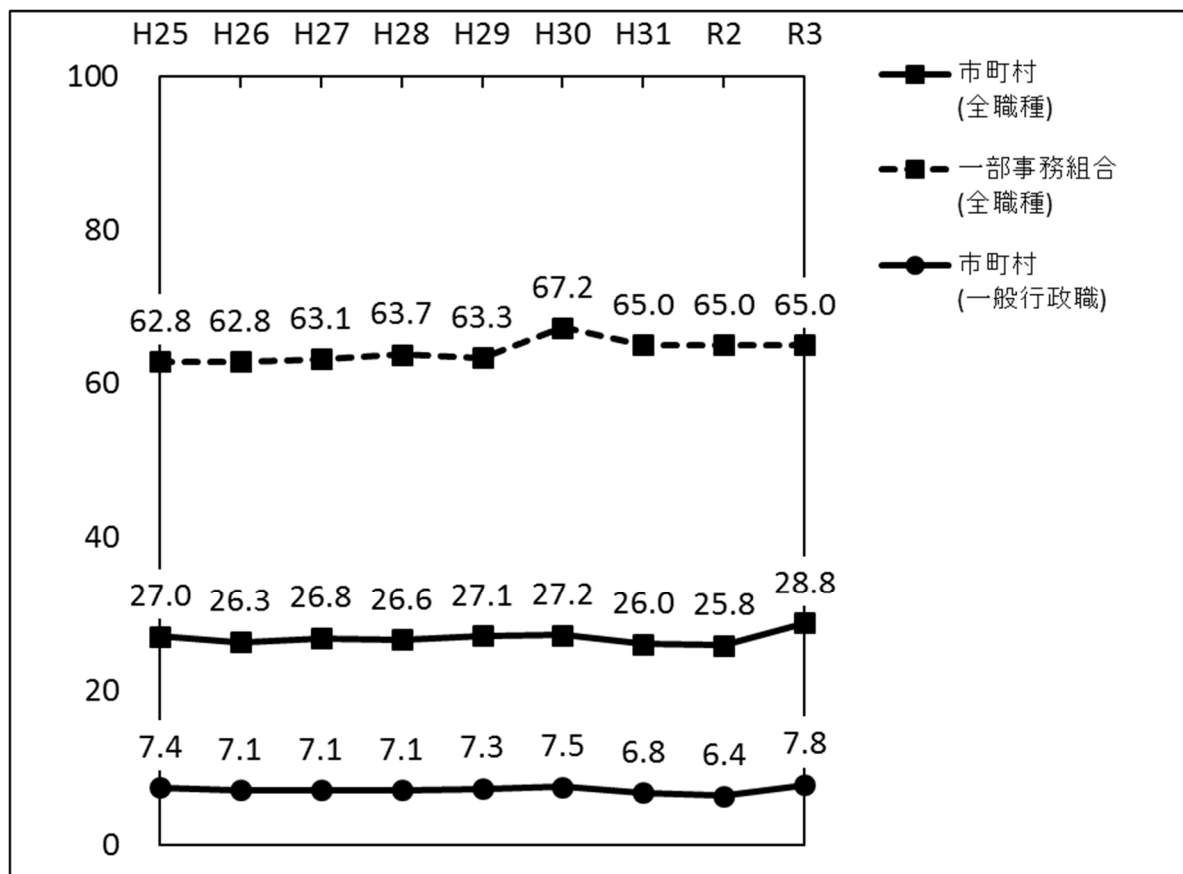
特殊勤務手当の見直しについては、対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類及び手当数

（単位：手当数）

	令和3年				令和2年	平成31年	増減	
	A区分	B区分	C区分	計			2年→3年	31年→3年
市町村	117	32	189	338	336	335	2	3
一部事務組合	16	9	87	112	104	97	8	15
計	133	41	276	450	440	432	10	18

図2 職員数に占める特殊勤務手当支給対象者数の割合の推移



6 期末・勤勉手当

令和2年度の支給月数は、県内市町村のうち29団体で4.45月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。また、残りの1団体は4.50月となっています。

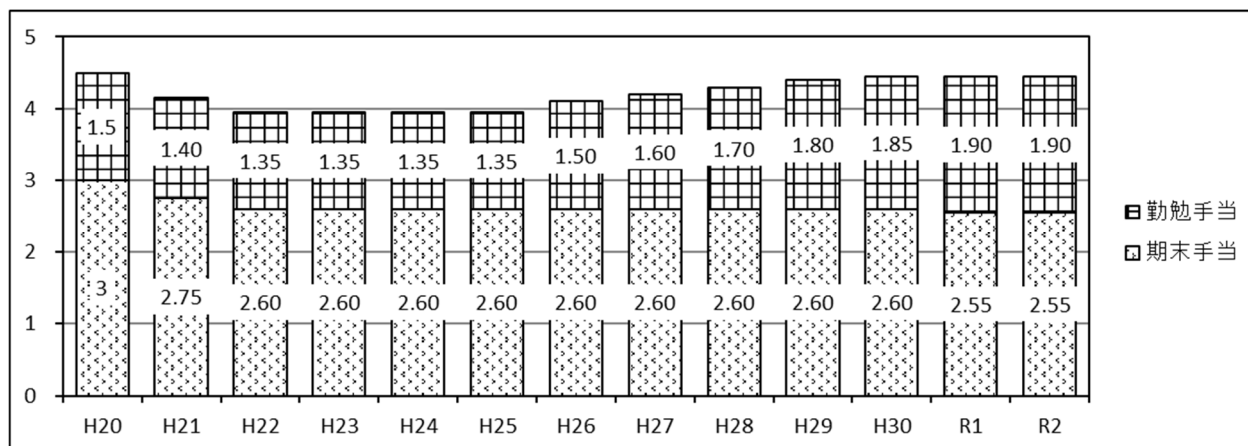
近年の期末・勤勉手当の支給月数の推移をみると、平成20年度の4.50月から平成22年度の3.95月まで漸減した後、民間のボーナス支給月数の改善を受けて、平成26年度から増加傾向にあります。なお、引上分は勤勉手当に配分され、期末手当の支給月数は平成22年度以来横ばいとなっています。

表5 期末・勤勉手当の支給月数（一般職員）

(単位:支給月数)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
期末手当	2.550	2.60	2.60	2.60
勤勉手当	1.900	1.90	1.85	1.80
計	4.45	4.50	4.45	4.40

図3 期末・勤勉手当の支給月数の推移



7 臨時・非常勤職員の報酬

地方公共団体においては、任期の定めのない常勤職員及び各種の任期付職員のほか、いわゆる臨時・非常勤職員が活用されていますが、その任用形態や勤務形態が多様であり、かつ、従来は地方公務員制度上の位置づけが明確でなかったこともあり、臨時・非常勤職員の報酬について条例で規定をしていない団体が見られます。

平成22年9月10日最高裁判決において、報酬の額及び支給方法を条例で定めずに支給した場合は地方自治法違反となる旨が判示されています。また、総務省通知（いわゆる「21年通知」及び「26年通知」）により、臨時・非常勤職員の任命根拠等の明確化が図られるとともに、平成29年には地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

会計年度任用職員制度においては、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として給料（又は報酬）の水準を設定するとともに、期末手当及び一定の手当（又は手当に相当する報酬、費用弁償等）を支給することとなっています。

第2 職員数の状況

県内市町村の総職員数は、平成8年をピークに減少しており、平成29年に増加に転じましたが、令和3年は減少しました。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となりました。その後も平成28年まで減少が続いており、平成29年以降は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

今後の定員管理については、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

令和3年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計部門職員の全てを合計した職員数は、令和3年4月1日現在で13,413人であり、前年度と比較すると▲47人(▲0.3%)となっています。

団体区分別で見ると市町村では10,843人となっており、前年度と比較すると▲18人(▲0.2%)となっています。一部事務組合では2,570人となっており、前年度と比較すると▲29人(▲1.1%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,366人(前年比▲4人、▲0.1%)、特別行政部門は2,635人(前年比▲5、▲0.2%)、公営企業等会計部門は4,412人(前年比▲38人、▲0.9%)となっています。

一般行政部門は、減少が続いており、平成30年度に増加に転じましたが、令和元年度以降は再び減少しています。特別行政部門は、減少傾向が続いており、令和2年度は増加に転じましたが、令和3年度は再び減少しています。公営企業等会計部門は、平成22年度以降は減少傾向にあり、平成26年度からは増加傾向に転じましたが、令和元年度以降は再び減少しています。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,528人で、26.3%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,838人で21.2%、教育部門が

1, 124人で8.4%、消防部門が1,511人で11.3%、病院部門が3,092人で23.1%等となっています。

【各部門説明】

・大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計							
	令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		R3とR2の比較			
	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	
一般行政	一 議 会	105	▲1	▲0.9	62	62	0	0.0	43	44	▲1	▲2.3	0	0	0	0				
	総務・企画	1,627	9	0.6	1,004	1,011	▲7	▲0.7	581	571	10	1.8	42	36	6	16.7				
	税 務	438	▲8	▲1.8	285	288	▲3	▲1.0	153	158	▲5	▲3.2	0	0	0					
	労 働	11	0	0.0	8	8	0	0.0	3	3	0	0.0	0	0	0					
	農林水産	434	▲26	▲5.7	231	245	▲14	▲5.7	203	215	▲12	▲5.6	0	0	0					
	商 工	235	▲3	▲1.3	164	167	▲3	▲1.8	71	71	0	0.0	0	0	0					
	土 木	678	3	0.4	482	480	2	0.4	196	195	1	0.5	0	0	0					
	小 計	3,528	▲26	▲0.7	2,236	2,261	▲25	▲1.1	1,250	1,257	▲7	▲0.6	42	36	6	16.7				
	福 民 生	1,864	1,877	▲0.7	1,211	1,219	▲8	▲0.7	543	546	▲3	▲0.5	110	112	▲2	▲1.8				
	衛 生	974	939	35	675	651	24	3.7	192	183	9	4.9	107	105	2	1.9				
社 小 計	2,838	2,816	22	1,886	1,870	16	0.9	735	729	6	0.8	217	217	0	0.0					
計 (A)	6,366	6,370	▲4	4,122	4,131	▲9	▲0.2	1,985	1,986	▲1	▲0.1	259	253	6	2.4					
特 教 育	1,124	1,146	▲22	826	840	▲14	▲1.7	297	305	▲8	▲2.6	1	1	0	0.0					
消 防	1,511	1,494	17	871	865	6	0.7	311	307	4	1.3	329	322	7	2.2					
計 (B)	2,635	2,640	▲5	1,697	1,705	▲8	▲0.5	608	612	▲4	▲0.7	330	323	7	2.2					
普通会計(A)+(B)	9,001	9,010	▲9	5,819	5,836	▲17	▲0.3	2,593	2,598	▲5	▲0.2	589	576	13	2.3					
公 病 院	3,092	3,089	3	1,021	1,009	12	1.2	333	324	9	2.8	1,738	1,756	▲18	▲1.0					
水 道	359	369	▲10	255	260	▲5	▲1.9	104	109	▲5	▲4.6	0	0	0						
下 水 道	189	192	▲3	142	145	▲3	▲2.1	47	47	0	0.0	0	0	0						
そ の 他	772	800	▲28	341	350	▲9	▲2.6	188	183	5	2.7	243	267	▲24	▲9.0					
計 (C)	4,412	4,450	▲38	1,759	1,764	▲5	▲0.3	672	663	9	1.4	1,981	2,023	▲42	▲2.1					
総合計(A)+(B)+(C)	13,413	13,460	▲47	7,578	7,600	▲22	▲0.3	3,265	3,261	4	0.1	2,570	2,599	▲29	▲1.1					

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

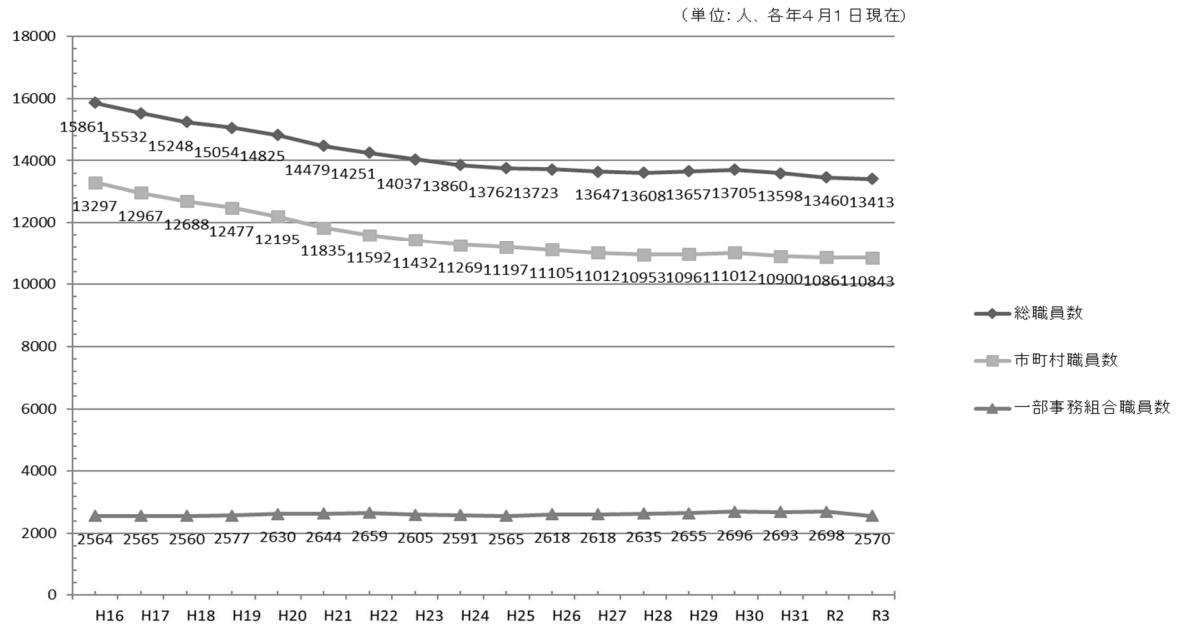
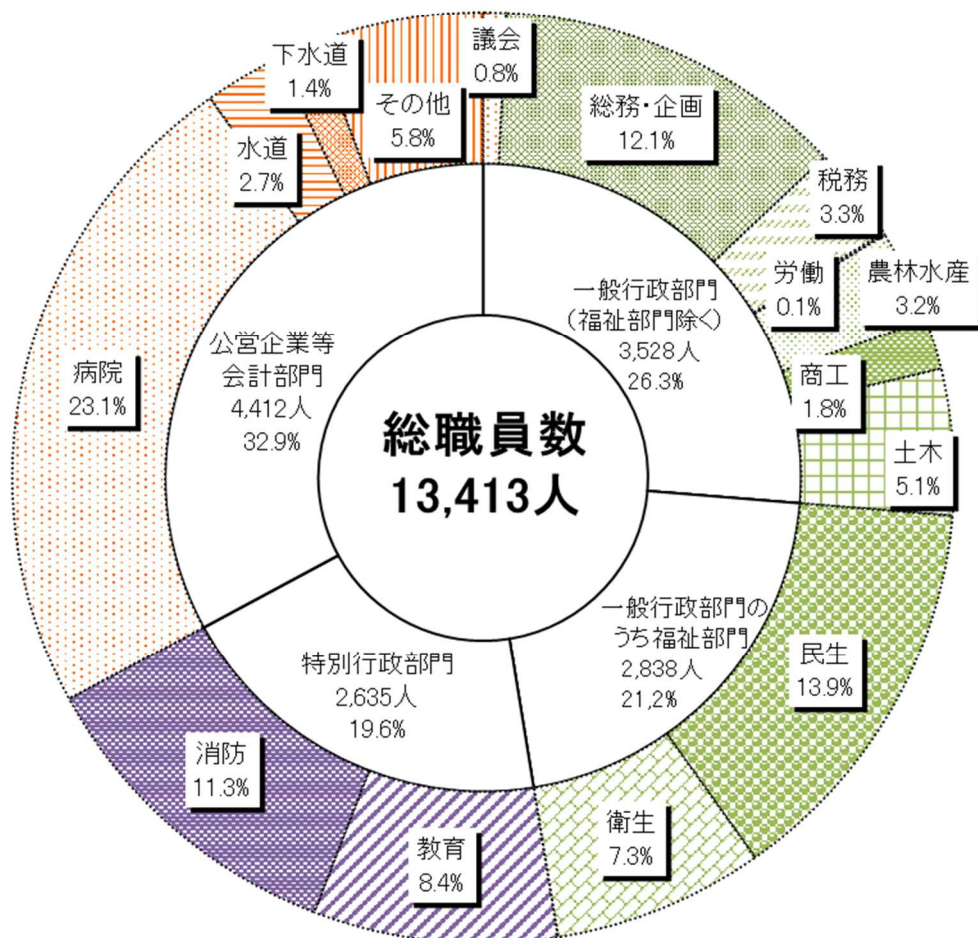


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】 【図2】

令和3年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,366人となっています。

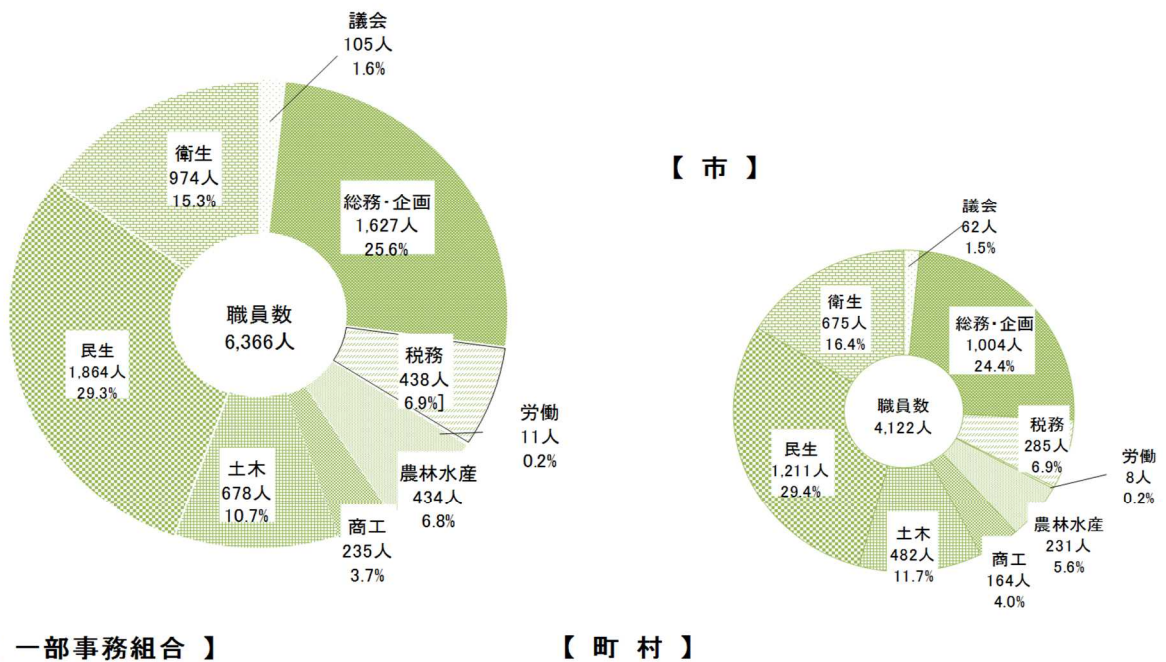
これを団体区別にみると、市が4,122人、町村が1,985人、一部事務組合が259人となっています。市は平成10年度から、町村は平成13年度から減少し続けており、平成30年度は市、町村ともに増加しましたが、令和元年度以降は再び減少しています。一部事務組合は平成11年度から減少傾向（平成20年度、平成30年度は増加）にありましたが、令和3年度は増加しています。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,838人で一般行政部門の職員数の44.6%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,528人で55.4%を占めています。

次に、大部門別でみると、民生部門が1,864人で29.3%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,627人で25.6%、衛生部門が974人で15.3%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

【市町村及び一部事務組合】



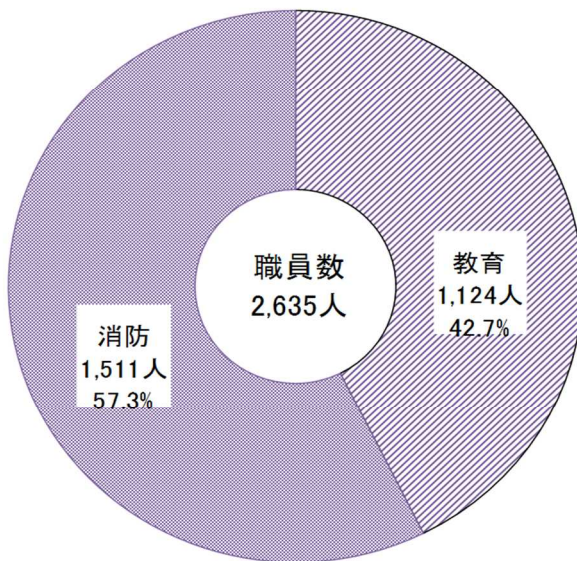
(3) 特別行政部門【表1】【図3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,635人となっています。これを団体区別にみると、市が1,697人、町村が608人、一部事務組合が330人となっています。

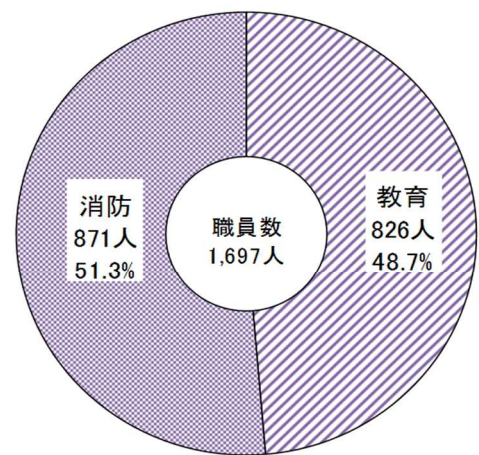
次に、大部門別にみると、教育部門が1,124人で42.7%を占め、消防部門が1,511人で57.3%となっています。

図3 特別行政部門部門別構成

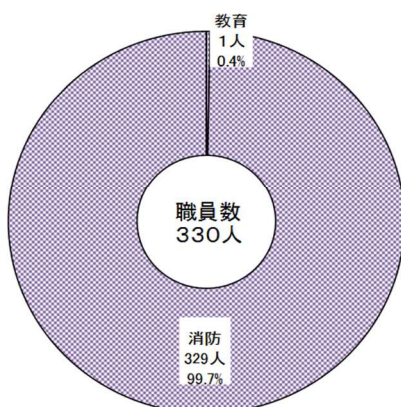
【市町村及び一部事務組合】



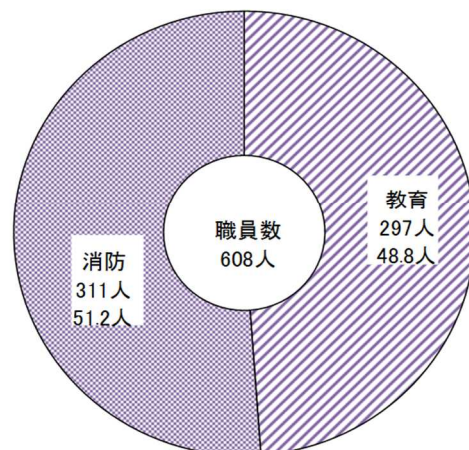
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,412人となっています。

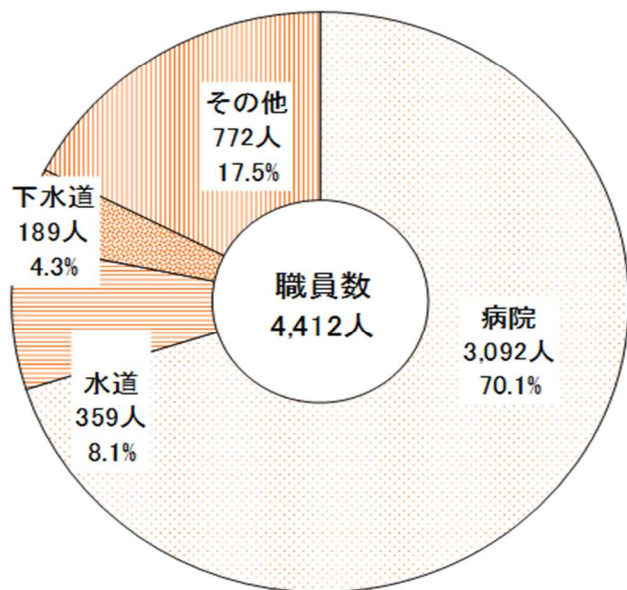
これを団体区別にみると、市が1,759人、町村が672人、一部事務組合が1,981人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が3,092人で70.1%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が772人で17.5%、水道部門が359人で8.1%、下水道部門が189人で4.3%となっています。

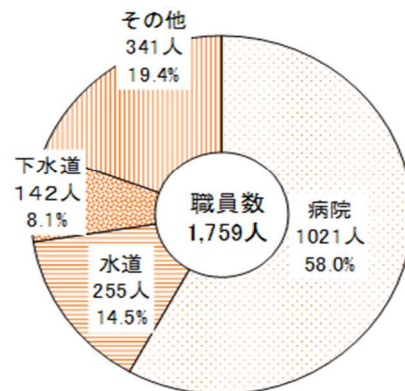
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

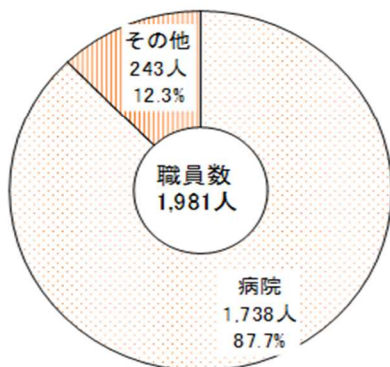
【市町村及び一部事務組合】



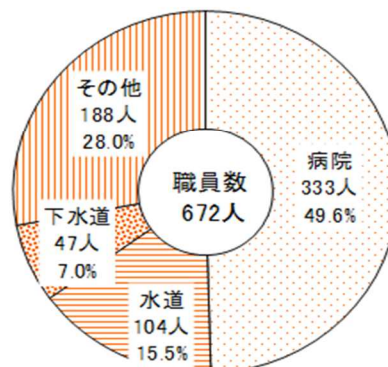
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況 【図5】【表2】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、総務・企画部門で9人、土木部門で3人、衛生部門で35人増員しており、議会部門で1人、税務部門で8人、農林水産部門で26人、商工部門で3人、民生部門で13人減員となっています。

主な増員要因については、新型コロナウイルスによる増員が挙げられます。

また、主な減員要因については、地籍調査業務の縮小によるものとなっています。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育部門で22人減員しており、消防部門においては17人の増員となっています。

主な減員要因は、教育部門において、事務分担の見直し、学校給食事務の民間委託等が挙げられます。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院部門が3名増員しており、水道部門が10人、下水道部門が3人、その他部門が28人減員となっております。

主な減員要因は、その他部門において、民間委託等が進んだことが挙げられます。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

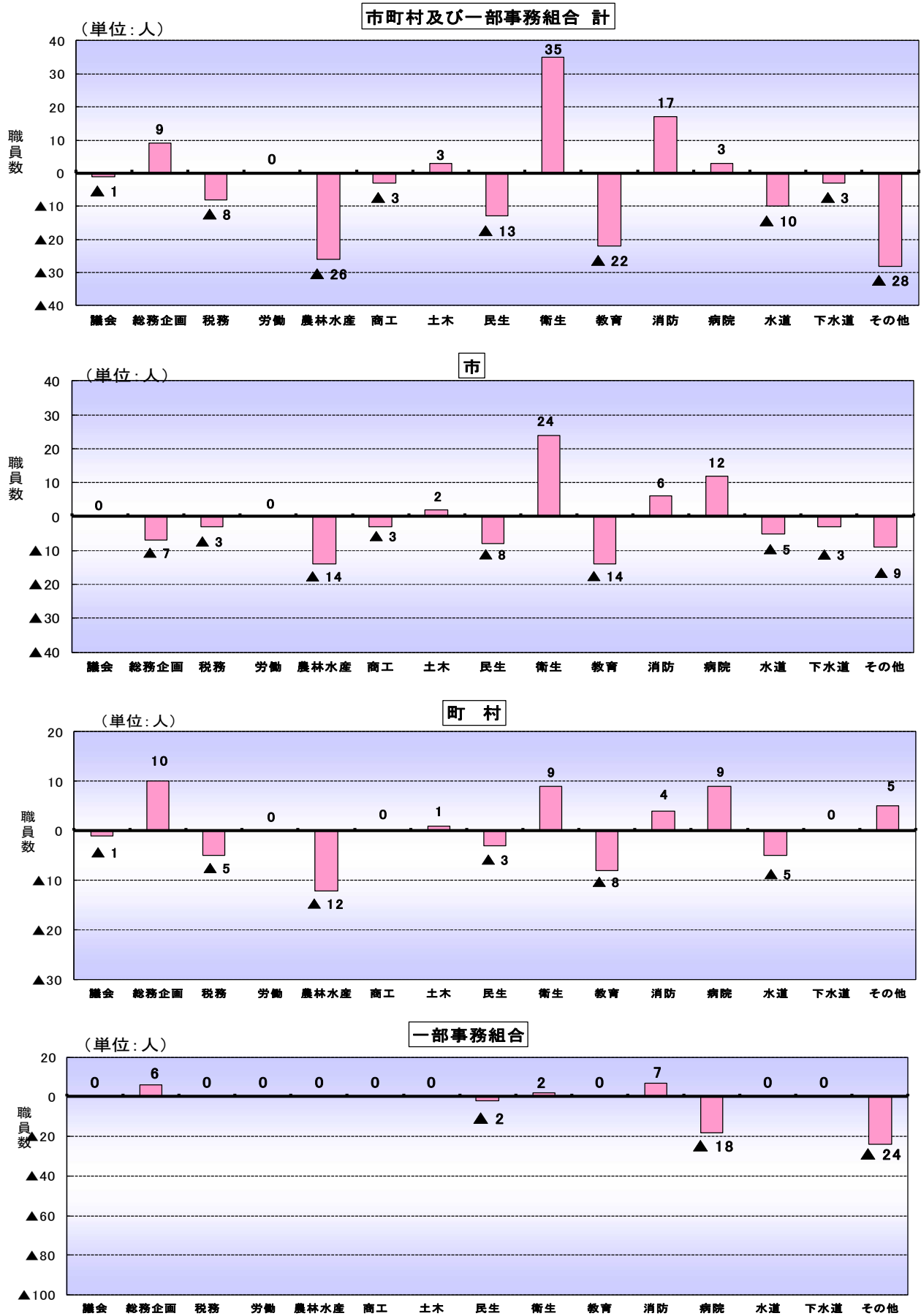


表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	平成28～令和3年 増減数
一般行政部門	▲ 78	▲ 46	21	▲ 70	▲ 52	▲ 4	▲ 229
特別行政部門	▲ 14	▲ 3	▲ 5	▲ 14	6	▲ 5	▲ 35
公営企業会計部門	53	98	32	▲ 23	▲ 92	▲ 38	30
総職員数	▲ 39	49	48	▲ 107	▲ 138	▲ 47	▲ 234

(2)市

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	平成28～令和3年 増減数
一般行政部門	▲ 68	▲ 33	1	▲ 67	▲ 14	▲ 9	▲ 190
特別行政部門	11	▲ 5	1	▲ 12	20	▲ 8	7
公営企業会計部門	27	47	29	▲ 14	▲ 14	▲ 5	70
総職員数	▲ 30	9	31	▲ 93	▲ 8	▲ 22	▲ 113

(3)町村

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	平成28～令和3年 増減数
一般行政部門	▲ 2	▲ 10	18	▲ 2	▲ 11	▲ 1	▲ 8
特別行政部門	▲ 29	2	▲ 8	▲ 2	▲ 16	▲ 4	▲ 57
公営企業会計部門	2	7	10	▲ 15	▲ 4	9	9
総職員数	▲ 29	▲ 1	20	▲ 19	▲ 31	4	▲ 56

(4)一部事務組合

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	平成28～令和3年 増減数
一般行政部門	▲ 8	▲ 3	2	▲ 1	▲ 27	6	▲ 31
特別行政部門	4	0	2	0	2	7	15
公営企業会計部門	24	44	▲ 7	6	▲ 74	▲ 42	▲ 49
総職員数	20	41	▲ 3	5	▲ 99	▲ 29	▲ 65

※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

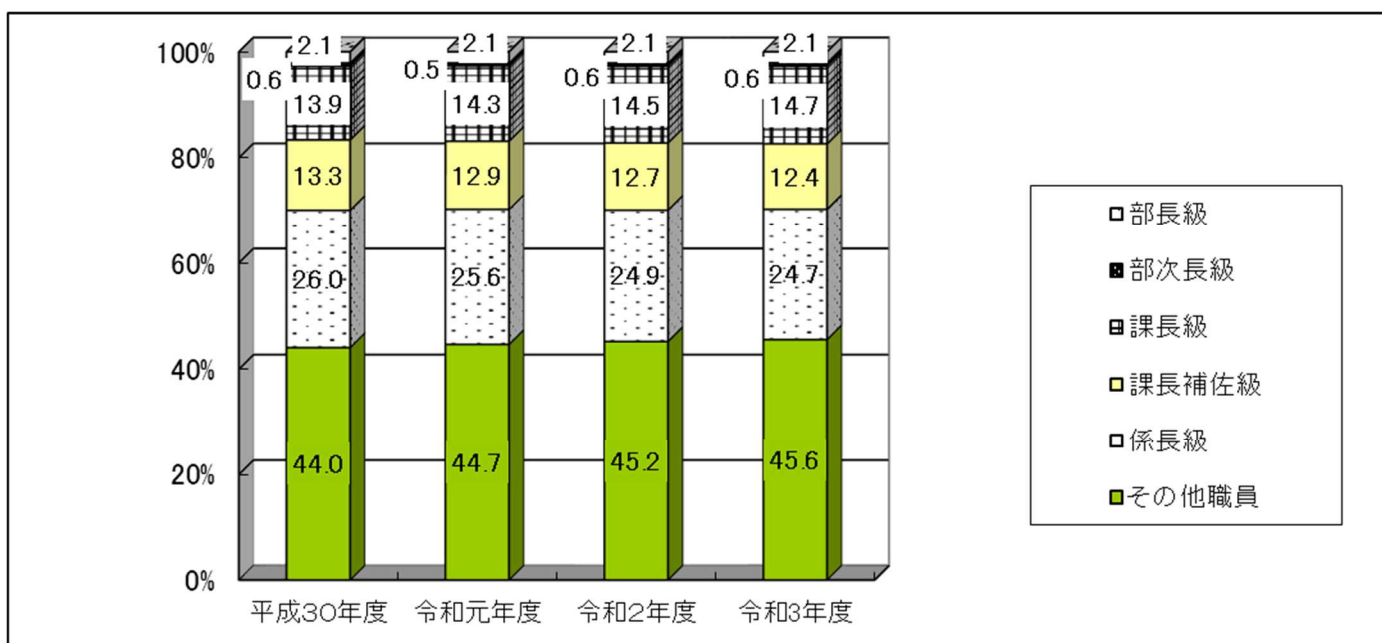
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

県内市町村の管理職（課長級以上）に当たる職員の数には943人（昨年度937人）で構成比17.4%（昨年度17.2%）となっています。

係長以上の職員の構成比は、17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（62.6%）から再び減少に転じ、令和3年度は54.4%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 臨時・非常勤職員数の状況

地方公共団体においては、厳しい財政事情の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められており、全国的に臨時・非常勤職員の活用が進んでいます。従前の任用、処遇上の課題に対応するため、地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

令和3年4月1日時点の県内市町村の臨時・非常勤職員数は6,374人となっています。任用根拠別でみると、特別職非常勤職員が966人、会計年度任用職員が5,368人、臨時的任用職員が40人となっています。（県独自調査より）

会計年度任用職員制度に関する留意事項については、概ね、制度の趣旨に沿った運用が図られていましたが、一部対応が十分でない団体もありました。

各団体においては、全ての執行機関における臨時・非常勤の職について、必要な適正化を図るため、

適切な対応が求められるところです。

表3 臨時・非常勤職員数の状況

(令和3年4月1日現在 単位：人)

	特別職非常勤職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	合計
市 (9)	695	3,509	40	4,244
町 村(21)	271	1,859	0	2,130
県 計(30)	966	5,151	40	6,374

- (注) 括弧内は団体数
 (注) 県独自調査による

5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

令和3年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、14団体が制定済みであり、制定割合は46.7%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を12団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を12団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を8団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、令和3年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは10団体であり、採用数は60人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が5人、一般任期付職員が11人、4条任期付職員が25人、任期付短時間勤務職員が19人となっています。

表4 任期付職員の状況

(令和3年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数 (人)
市 (9)	7	6	47
町 村(21)	7	4	13
県 計(30)	14	10	60

- (注) 括弧内は団体数

6 再任用制度の運用状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

また、平成30年8月に、人事院から「定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出」が行われ、定年の引上げを円滑に進める観点からも引上げ開始前を含めフルタイム再任用拡大の取組が必要とされています。

令和3年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村30団体、一部事務組合等34団体が制定済であり、制定割合については市町村が100%、一部事務組合等が73.9%となっています。

令和2年度における再任用職員については、市町村24団体及び一部事務組合7団体が採用を行っています。採用数については425人となっており、そのうち任期更新によるものは287人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員は190人、短時間勤務職員は235人となっています。

表5 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	令和2年度採用数(人)
市(9)	9	8	338
町 村(21)	21	16	64
一部事務組合(46)	34	7	23
県 計(76)	64	34	425

(注) 括弧内は団体数

7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、近年、大規模災害が頻発しており、被災市町村の支援のために全国の地方公共団体職員が派遣されています。

大規模災害発災直後の短期の人的支援については、被災市町村ごとに都道府県又は指定都市を1対1で割り当てる「対口支援方式」の有効性が明らかとなり、平成30年3月には対口支援方式を基本

としつつ、支援都道府県と当該都道府県内の市区町村が一体的に職員を派遣する「被災市区町村応援職員確保システム」が策定されました。

また、被災市町村の復旧・復興のため、地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣（自治法派遣）として原則として年度単位で中長期の職員派遣も行われています。

東日本大震災被災市町村への県内市町村からの中長期派遣状況を見ると、平成24年度から令和3年度までののべ人数で31人となっています。

また、平成28年熊本地震では、発災直後に県内市町村及び一部事務組合からのべ94人が被災市町村へ短期派遣されました。その後、平成28年度に1人（2ヶ月）、平成29年度から令和元年度までそれぞれ1人（通年）の自治法派遣実績があります。

表6 県内市町村から東日本大震災被災市町村への中長期職員派遣状況

（単位：人）

	岩手県内市町村	宮城県内市町村	福島県内市町村	合計
平成24年度	3	0	1	4
平成25年度	3	0	1	4
平成26年度	6	0	2	8
平成27年度	3	0	1	4
平成28年度	5	0	1	6
平成29年度	3	0	0	3
平成30年度	1	0	0	1
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	1	1
合計	24	0	7	31

（注） 総務省「東日本大震災による被災地への地方公共団体派遣状況調査」及び「被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査」による

（注） 上記のほか、平成23年度に県内市町村及び一部事務組合から被災市町村へのべ458人の短期派遣実績がある

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定めにも反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体に条例により定めることになっています。

令和3年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内市町村の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間当たり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

また、働き方改革の一環として、家庭環境等に合わせた業務の遂行や効率的な時間配分による超過勤務の縮減等を実現するため、フレックスタイム制や、各種早出遅出制度の導入等に積極的に取り組むことが求められています。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

県内全市町村の令和2年中の年次有給休暇の平均取得日数は9.6日（前年比+0.1日）で、全国平均の11.7日（前年比±0日）を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

表1 年次有給休暇の取得状況

（単位：日）

	和歌山県			全国				国平均	民間平均
	市平均	町村平均	全団体平均	都道府県平均	指定都市平均	市区町村平均	全団体平均		
平成30年	9.9	8.0	9.3	12.4	13.9	11.0	11.7	14.8	9.4
平成31年(令和元年)	9.9	8.6	9.5	12.3	14.0	11.0	11.7	14.9	10.1
令和2年	10.2	8.5	9.6	11.8	14.0	11.1	11.7	14.8	10.1

（注1）和歌山県、全国の数値は、総務省の地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

（注2）国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

（注3）民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表2 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

（令和2年4月1日現在 単位：団体）

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	9 (100%)	0 (0%)
町村	21	21 (100%)	0 (0%)
計	30	30 (100%)	0 (0%)

（注1）国の取扱い：必要最小限度の期間とする。ただし、私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし（明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減）。

（注2）（ ）内は、団体区分中の割合を示しています。

4 特別休暇等の状況【表3】

例えば、国の育児参加休暇や子の看護休暇は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み導入された特別休暇であり、県内ではほとんどの団体が導入しています。未導入の団体については、制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。

また、その他の特別休暇で、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充したりする例が見受けられました。特別休暇については、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表3-1 国と同様の特別休暇等の状況

（令和2年4月1日現在 単位：団体）

	国基準の期間	市			町村		
		制度なし	国と同様	国と異なる	制度なし	国と同様	国と異なる
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間		9			21	
2 裁判員等として裁判所等に出席する場合	必要と認められる期間		※9			21	
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		8	1		21	
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内		8	1	3	18	
5 結婚する場合	連続する5日以内（週休日等を含む）		6	3		16	5
6 産前の場合	産前6週間以内		8	1		18	3
7 産後の場合	産後8週間まで		9			21	
8 保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		8	1		16	5
9 妻が出産する場合	2日以内		7	2	1	18	2
10 育児参加する場合	5日以内		9		1	20	
11 子の看護をする場合	5日以内		8	1	1	20	
12 短期の介護をする場合	5日以内		9		1	20	
13 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		3	6		14	7
14 父母を追悼する場合	1日以内	2	2	5	4	10	7
15 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内			9		12	9
16 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	6	2	1	10	10
17 災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		9			20	1
18 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	8	1		7	14	

*は職務専念義務免除の団体を含む。

表3-2 国と異なる特別休暇等の状況

(令和2年4月1日現在 単位:団体)

		市				町村			
		制度なし	制度あり	有給		制度なし	制度あり	有給	
				有給	無給			有給	無給
1	家族の看護	8	1	1		21			
2	リフレッシュ・永年継続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	5	5		21			
3	妊娠障害(つわり)	5	4	4		20	1	1	

5 育児休業等の取得状況【表4】

男性が育児のために一定期間、休暇や休業を取得することは、本人にとって子育てに能動的に関わる契機として重要であるとともに、組織にとっても、多様な人材をいかすマネジメント力の向上や子育てに理解ある職場風土の形成等の観点から重要となります。

令和2年12月、第5次男女共同参画基本計画により、地方公共団体の男性の育児休業取得率を2025年度末までに30%とすることが成果目標として設定されています。

表4 男性の育児休業等の取得状況

(令和3年4月1日現在)

		新たに育児休業等が 取得可能となった男 性職員数(人)	育児休業取得率 (%)	配偶者出産休暇取 得率(%)	育児参加のための 休暇取得率(%)
県内市町村	令和元年度	270	2.6	70.0	27.0
	令和2年度	261	11.1	68.6	34.9
全国市区町村(令和2年度) (指定都市除く)		19,721	16.6	70.0	40.1

6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況

国家公務員及び民間については、要件を満たす非常勤職員について育児休業・介護休暇の取得が可能であることから、それらとの均衡を図るため、会計年度任用職員を任用している団体によっては育児休業制度・介護休暇制度の導入を図る必要があります。令和3年4月1日現在で、全30市町村が会計年度任用職員を任用しており、条例等により育児休業制度を導入している団体は27団体、介護休暇制度を導入している団体は29団体となっています。

7 安全衛生管理体制の整備状況

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

また、平成27年12月1日から常時使用する労働者が50人以上の事業場にストレスチェックを実施することが義務付けられました。常時使用する労働者が50人未満の事業場については、ストレスチェックの実施は努力義務にとどまりますが、職員の健康保持の観点から事業場の人数にかかわらず実施することが望ましいとされています。

令和2年度の県内市町村におけるストレスチェックの実施状況については、事業場の規模にかかわらずほとんどの事業場で実施されているものの、実施されていない事業場が一部ありました。

8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況

現在、官民を問わず長時間労働の是正等の働き方改革が進められており、民間労働法制では、罰則付きの時間外労働の上限規制が平成31年4月より導入されています。また、国家公務員においては、職員の健康確保や人材確保の観点等から長時間労働を是正すべきとして、民間労働法制の改正を踏まえ、超過勤務命令の上限の設定等の措置が平成31年4月より導入されているところです。

地方公務員についても、職員の長時間労働の是正は重要な課題であることから、通知や各種会議等において、時間外勤務命令の上限の設定等の措置を平成31年4月より措置を講じるよう要請されているところです。

令和3年4月1日現在で、全30市町村が時間外勤務の上限規制制度について導入済みとなっているものの、制度の実効的な運用がなされていない団体が一部ありました。

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

令和3年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づく、県内市町村の福利厚生事業の状況（令和3年4月1日現在）については次のとおりです。

なお、令和元年度から「職員に対する福利厚生事業調査」は3年に1回実施されることとなりましたので、次回調査は令和6年度の予定です。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、令和2年度決算で20,383千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲152,683千円（▲88.2%）となっています。一方、公費率については、令和2年度決算で22.1%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲31.2%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、令和3年度では4団体となっています。なお、令和2年度、令和3年度において互助会等に対する公費支出の見直しを実施した団体は1団体ありました。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、令和3年度予算において、「人間ドッグ助成」を行っている団体が2団体、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている4団体のうち4団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体としては4団体が「ホームページ」を使用しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (令和3年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計

(単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	30,228	29,025	28,021	20,383	18,292
【公費率 ※】	【26.9%】	【26.4%】	【25.8%】	【22.1%】	【18.9%】

○ 市計

(単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292
【公費率 ※】	【28.2%】	【27.8%】	【27.3%】	【24.1%】	【21.1%】

○ 町村計

(単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	1,623	1,504	1,411	0	400
【公費率 ※】	【35.8%】	【34.8%】	【33.8%】		【34.5%】

○ 一部事務組合・広域連合計

(単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	426	594	603	168	500
【公費率 ※】	【5.3%】	【6.9%】	【6.7%】	【2.0%】	【3.8%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く)

(単位:億円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	67	65	64	59	64
【公費率 ※】	【35.6%】	【35.4%】	【34.9%】	【34.5%】	【35.3%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (令和3年4月1日現在)

	R2・R3年度に見直しを行った団体数	R3年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	1	26
市	1	6
町村	0	20
全国市区町村 (指定都市除く)	147	625

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減
区 分						
県内市町村	R3年度	0	1	0	0	1
	R2年度	0	1	0	0	1
全国市区町村 (指定都市除く)	R3年度	12	45	3	3	12
	R2年度	7	49	2	21	6

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況 (令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

事業内容		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
区 分													
県内市町村	R3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	H30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
(指定都市除く) 全国市区町村	R3年度	284	300	173	393	143	195	46	248	894	255	269	367
	H30年度	308	324	186	437	165	206	49	262	934	293	303	402

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		公表 団体 数	媒体			主な公表内容							
			ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 誌	公 報 ※	個 別 事 業 内 容	個 別 事 業 実 施 件 数	個 別 事 業 実 績 額	互 助 会 名	互 助 会 会 員 数	互 助 会 公 費 補 助 等 総 額	互 助 会 公 費 補 助 率	
県内 市町村	公表あり	4	4	0	0	0	0	0	4	4	4	0	
	公表なし	0	/			/							
	市	公表あり	3	3	0	0	0	0	0	3	3	3	0
		公表なし	0	/			/						
	町村	公表あり	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
		公表なし	0	/			/						
全 国 市 区 町 村 (指定都市 除く)	公表あり	1037	942	373	15	456	122	183	870	543	605	319	
	公表なし	59	/			/							

(注1) 本表は、令和3年度予算において、互助会等に対する公費支出がある各市区町村の首長部局における福利厚生事業の公表状況を示している。

(注2) 公表媒体及び主な公表内容は、令和元~3年度に互助会等において実施された福利厚生事業の公表状況。

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

令和3年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

令和2年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は259人（重複者を除く実休職者数は143人）であり、前年度と比べて31人減（実休職者は32人減）となっています。主な処分事由は、心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (令和2年4月1日～令和3年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	219		219	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	1	1			2	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項			0	0	0	
市町村計		1	1	219	0	221	
法第28条第4項により失職した者							0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (令和2年4月1日～令和3年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	10		10	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項			28	0	28	
一部事務組合計		0	0	38	0	38	
法第28条第4項により失職した者							0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

令和2年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は28人で、前年度と比べて12人減少しています。主な処分事由は、一般服務違反によるものです。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。

また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】 (令和2年4月1日～令和3年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		0	4	3	3	10	2
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		7	1	1	0	9	30
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		0	1	3	3	7	35
市 町 村 計			7	6	7	6	26	67

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (令和2年4月1日～令和3年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		0	0	1	0	1	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		0	0	0	0	0	2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		1	0	0	0	1	3
一 部 事 務 組 合 計			1	0	1	0	2	6

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

令和2年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は4人で、昨年度と同数です。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】 (令和2年4月1日～令和3年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	1	0	1
そ の 他			0	0	1	0	1
市 町 村 計			0	0	2	0	2

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

表3 刑事処分者数の状況

【一部事務組合】 (令和2年4月1日～令和3年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	1	0	1
そ の 他			0	0	1	0	1
一 部 事 務 組 合 計			0	0	2	0	2

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

第6 人事評価その他の状況

社会情勢の変化等により、近年、地方公務員の人事管理に関する制度の見直しや新設が相次いでいます。ここでは、それらの制度のうち、第1～第5で取り上げたもの以外で重要性が高いものについて、制度の概要と運用状況を紹介します。

1 人事評価制度

従来、公務員の勤務成績の評価及び評価結果の人事管理への反映については、勤務評定制度がありましたが、勤務評定には評価項目が不明確であること、評価結果が十分に人事管理に反映されないことなどの問題点がありました。

そこで、従来の勤務評定制度に替わるものとして人事評価制度が構築され、国家公務員については平成19年の改正国家公務員法に基づき、平成21年4月から人事評価が本格実施されています。

地方公務員については、平成26年の改正地方公務員法に基づき、平成28年4月から人事評価制度が本格導入されることとなりました。当初は経過措置により従来の勤務評定を継続していた団体もありましたが、平成28年10月までに県内の全市町村で人事評価制度が導入済みとなっています。

新しい人事評価制度では、能力評価と業績評価の両面から職員を評価し、その結果を昇給や勤務手当などの給与、昇任・昇格、分限等に活用することとされています。そのためには、客観的で適切な評価を行うとともに、評価結果を活用するための基準が求められます。

令和3年4月1日時点で、県内市町村で評価結果を昇給に活用している団体は26団体、昇任・昇格に活用している団体は16団体、分限処分に活用している団体は15団体となっています。

また、県内市町村で評価結果を令和3年12月支給分の勤勉手当に活用している団体は27団体となっています。

2 特定事業主行動計画

地方公共団体は、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、各種取組や目標を定めた特定事業主行動計画を策定し、公表する必要があります。

次世代育成支援対策推進法は、急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に、平成17年4月1日に10年間の時限立法として施行されました。その後、有効期限が令和7年3月31日までの10年間延長されました。

地方公共団体においては、次世代育成法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があります。県内市町村においては、令和3年10月1日現在で有効な計画を策定し公表している団体は28団体、策定していない団体は2団体となっています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ

重点的に推進し、急速な少子高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的に、平成27年9月4日に10年間の時限立法として施行されました。

地方公共団体においては、女性活躍推進法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があるため、県内29市町村が計画を策定、公表済みとなっています。

3 退職管理の取組状況

平成28年4月1日に施行された改正地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新設されました。各地方公共団体で退職慣行及び再就職状況が異なることを鑑み、各団体が国家公務員法の退職管理に関する規定の趣旨及び職員の離職後の就職状況を勘案し、適正な退職管理の確保のために必要な措置を講ずるものとされています。

近年、国家公務員において、国家公務員法に抵触するあつせん違反及び求職活動違反が発覚したこともあり、退職管理に対する住民の目は厳しさを増しています。公務に対する住民の信頼を損ねることのないように、透明性の確保に資するための取組を実施する必要があります。

以下、令和3年度に実施した「地方公共団体における退職管理に関する取組状況の調査」の調査結果に基づく、県内市町村の取組状況です。

(表1) 再就職情報の届出制度

(令和3年4月1日現在、単位：団体)

	届出制度あり	届出制度なし
県内市町村	16	14
市	9	0
町村	7	14
全国市区町村 (指定都市除く)	824	897

(表2) 再就職状況の公表

(令和3年4月1日現在、単位：団体)

	公表している	公表していない
県内市町村	8	22
市	4	5
町村	4	17
全国市区町村 (指定都市除く)	443	1,278

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢

(令和3年4月 単位：人、円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,430	378,852	312,139	42.1	357	325,946	284,414	42.4
税務職	438	361,323	293,067	39.3	-	-	-	-
研究職	10	*	*	*	-	-	-	-
医師・歯科医師職	79	1,178,122	529,061	41.4	194	1,122,977	509,187	42.8
薬剤師・医療技術職	162	411,269	303,357	41.1	309	334,904	279,980	38.2
看護・保健職	663	387,449	308,406	42.1	1,156	355,826	290,557	39.4
福祉職	865	320,634	287,948	39.5	172	295,063	245,382	42.8
消防職	1,179	397,408	311,122	39.2	329	344,707	283,345	37.7
企業職	1,318	453,898	326,831	41.6	2	*	*	*
技能労務職	377	378,523	318,080	49.9	51	339,537	302,935	46.1
特定任期付職員	6	*	*	*	-	-	-	-
高等学校教諭職	68	394,728	340,068	41.5	-	-	-	-
小・中学校 幼稚園教諭職	130	348,825	313,191	41.4	-	-	-	-
その他の教育職	94	467,145	375,678	45.5	-	-	-	-
臨時職員	24	261,967	224,000	38.2	-	-	-	-
計	10,843	391,713	313,100	41.7	2,570	401,275	301,250	40.1
【再掲】再任用職員	184	292,591	251,190	61.4	24	236,663	210,204	61.3
全職種 (R2)	10,861	385,151	313,483	41.8	2,599	398,008	303,123	40.2
全職種 (H31)	10,900	391,986	313,172	41.6	2,698	396,991	297,421	40.4
増減 (R2→R3)	▲ 18	6,562	▲ 383	▲ 0.1	▲ 29	3,267	▲ 1,873	▲ 0.1
増減 (H31→R3)	▲ 57	▲ 273	▲ 72	0.1	▲ 128	4,284	3,829	▲ 0.3

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の平均額を合計したものです。

※平均給与等は20人以上の職種について記載しています。

2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和3年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	2,829	3,233	406	128	389	923	4,156	43.2
海南市	745	3,119	195	219	214	628	3,747	40.6
橋本市	848	3,298	408	606	395	1,408	4,706	41.4
有田市	472	3,157	168	342	273	783	3,940	42.5
御坊市	310	3,111	196	58	299	553	3,664	41.6
田辺市	892	3,127	219	115	437	771	3,898	41.4
新宮市	624	3,243	197	639	381	1,216	4,459	41.2
紀の川市	542	3,273	173	168	221	562	3,835	43.4
岩出市	316	2,923	175	131	263	569	3,492	41.4
市計	7,578	3,198	297	244	349	890	4,088	42.2
紀美野町	181	2,837	190	142	156	488	3,325	39.8
かつらぎ町	192	3,258	194	59	432	684	3,942	43.8
九度山町	90	3,013	192	121	117	430	3,443	42.3
高野町	140	2,858	183	271	130	583	3,441	43.3
湯浅町	150	2,712	172	47	321	540	3,252	38.8
広川町	102	2,976	174	27	332	533	3,509	40.1
有田川町	356	3,074	223	74	224	521	3,595	41.0
美浜町	89	2,988	135	46	303	484	3,472	39.8
日高町	84	3,088	113	68	258	439	3,527	41.5
由良町	71	2,787	211	73	81	365	3,152	38.0
印南町	84	2,609	149	55	40	244	2,853	35.3
みなべ町	137	2,975	201	128	61	390	3,365	41.4
日高川町	163	3,188	212	126	97	435	3,623	44.7
白浜町	309	3,024	223	66	225	514	3,538	40.3
上富田町	124	2,801	198	101	224	523	3,324	37.0
すさみ町	127	3,072	177	258	49	483	3,555	42.3
那智勝浦町	353	2,995	237	241	257	736	3,731	39.2
太地町	54	2,850	126	166	76	369	3,219	40.8
古座川町	73	2,808	218	243	182	644	3,452	36.5
北山村	27	3,018	200	272	100	571	3,589	41.8
串本町	359	2,963	197	243	227	667	3,630	40.7
町村計	3,265	2,976	198	138	208	545	3,521	40.6
市町村計	10,843	3,131	267	213	307	786	3,917	41.7

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
 ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
 ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和3年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給 与 ※1	職務給的給 与 ※2	超過給的給 与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	5	3,185	369	160	30	559	3,744	43.9
国民健康保険野上厚生病院組合	224	3,138	227	563	221	1,011	4,149	43.6
那賀児童福祉施設組合	7	2,648	183	43	0	226	2,874	37.0
公立那賀病院経営事務組合	382	3,141	192	710	461	1,363	4,504	38.1
那賀衛生環境整備組合	13	3,158	136	173	99	408	3,566	46.2
橋本伊都衛生施設組合	8	3,561	341	238	0	580	4,141	50.5
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	46	2,564	258	22	224	505	3,069	43.3
有田衛生施設事務組合	11	2,843	212	45	124	382	3,225	43.4
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	460	3,062	197	585	311	1,092	4,154	39.8
御坊日高老人福祉施設事務組合	143	2,728	176	62	161	399	3,127	44.8
公立紀南病院組合	672	3,158	264	712	398	1,375	4,533	38.6
紀南地方老人福祉施設組合	31	2,412	263	95	140	499	2,911	42.1
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	2,593	164	0	405	568	3,161	36.2
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,245	206	88	30	324	3,569	52.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	46	2,503	248	23	116	386	2,889	44.5
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2,804	210	130	19	359	3,163	36.3
紀南地方児童福祉施設組合	5	2,037	119	0	0	119	2,156	47.2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	41	2,969	168	113	62	344	3,313	43.3
田辺周辺広域市町村圏組合	1	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	40	2,522	151	17	188	356	2,878	45.6
有田郡老人福祉施設事務組合	17	2,773	152	29	64	246	3,019	42.4
那賀消防組合	130	3,027	232	163	249	643	3,670	38.3
有田周辺広域圏事務組合	20	3,035	111	78	28	217	3,252	44.1
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	2,913	125	64	134	323	3,236	42.2
富田川衛生施設組合	9	2,544	281	95	8	384	2,928	40.8
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	60	2,841	186	118	278	582	3,423	38.9
湯浅広川消防組合	47	2,673	197	228	156	580	3,253	37.9
五色台広域施設組合	5	3,027	119	120	0	239	3,266	44.6
日高広域消防事務組合	92	2,637	222	148	240	609	3,246	35.9
橋本周辺広域市町村圏組合	8	2,785	371	7	55	433	3,218	37.4
紀の海広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	2,570	3,012	219	479	302	1,000	4,013	40.1

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和3年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			初任給調整手当			通勤手当		
		支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	2,829	1,311	46.3	213	2,829	100.0	206	494	17.5	260	3	0.1	*	2,564	90.6	61
海南市	745	330	44.3	203	18	2.4	93	136	18.3	247	0	0.0	0	637	85.5	68
橋本市	848	421	49.6	182	836	98.6	198	171	20.2	304	0	0.0	0	735	86.7	70
有田市	472	189	40.0	215	3	0.6	*	73	15.5	244	0	0.0	0	389	82.4	48
御坊市	310	156	50.3	214	0	0.0	0	63	20.3	242	0	0.0	0	204	65.8	59
田辺市	892	436	48.9	212	4	0.4	*	200	22.4	246	0	0.0	0	680	76.2	77
新宮市	624	305	48.9	222	0	0.0	0	106	17.0	244	0	0.0	0	387	62.0	61
紀の川市	542	274	50.6	206	0	0.0	0	52	9.6	243	0	0.0	0	453	83.6	55
岩出市	316	115	36.4	205	0	0.0	0	51	16.1	247	0	0.0	0	261	82.6	73
市計	7,578	3,537	46.7	208	3,690	48.7	204	1,346	17.8	258	3	0.0	*	6,310	83.3	64
紀美野町	181	79	43.6	211	0	0.0	0	42	23.2	199	1	0.6	*	143	79.0	66
かつらぎ町	192	92	47.9	203	0	0.0	0	24	12.5	243	0	0.0	0	155	80.7	82
九度山町	90	43	47.8	216	0	0.0	0	13	14.4	241	0	0.0	0	67	74.4	72
高野町	140	55	39.3	234	0	0.0	0	15	10.7	197	2	1.4	*	91	65.0	107
湯浅町	150	61	40.7	199	0	0.0	0	32	21.3	233	0	0.0	0	92	61.3	67
広川町	102	49	48.0	212	1	1.0	*	24	23.5	143	0	0.0	0	65	63.7	59
有田川町	356	179	50.3	211	0	0.0	0	69	19.4	257	0	0.0	0	275	77.2	87
美浜町	89	40	44.9	207	0	0.0	0	10	11.2	247	0	0.0	0	42	47.2	30
日高町	84	41	48.8	177	1	1.2	*	1	1.2	*	0	0.0	0	56	66.7	34
由良町	71	33	46.5	228	0	0.0	0	18	25.4	231	0	0.0	0	45	63.4	74
印南町	84	26	31.0	247	0	0.0	0	13	15.5	221	0	0.0	0	45	53.6	72
みなべ町	137	69	50.4	225	0	0.0	0	16	11.7	233	0	0.0	0	107	78.1	77
日高川町	163	77	47.2	233	0	0.0	0	12	7.4	222	1	0.6	*	134	82.2	104
白浜町	309	139	45.0	236	0	0.0	0	182	58.9	95	0	0.0	0	256	82.8	74
上富田町	124	48	38.7	237	0	0.0	0	37	29.8	247	0	0.0	0	84	67.7	48
すさみ町	127	60	47.2	214	2	1.6	*	18	14.2	177	6	4.7	1,483	57	44.9	108
那智勝浦町	353	169	47.9	213	14	4.0	671	84	23.8	246	0	0.0	0	258	73.1	61
太地町	54	18	33.3	206	0	0.0	0	15	27.8	166	0	0.0	0	22	40.7	28
古座川町	73	35	47.9	202	0	0.0	0	23	31.5	167	2	2.7	*	53	72.6	95
北山村	27	16	59.3	214	1	3.7	*	4	14.8	*	1	3.7	*	9	33.3	43
串本町	359	170	47.4	216	0	0.0	0	59	16.4	238	0	0.0	0	288	80.2	69
町村計	3,265	1,499	45.9	217	19	0.6	574	711	21.8	192	13	0.4	2,629	2,344	71.8	74
市町村計	10,843	5,036	46.4	211	3,709	34.2	206	2,057	19.0	235	16	0.1	2,534	8,654	79.8	66

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和3年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			義務教育等教員特別手当			時間外勤務手当			宿日直手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	3	0.1	*	918	32.4	146	337	11.9	652	69	2.4	44	1,624	57.4	583	0	0.0	0
海南市	0	0.0	0	236	31.7	532	75	10.1	487	14	1.9	53	387	51.9	290	51	6.8	281
橋本市	1	0.1	*	422	49.8	1,060	126	14.9	528	0	0.0	0	542	63.9	550	72	8.5	390
有田市	3	0.6	*	208	44.1	637	86	18.2	337	0	0.0	0	300	63.6	331	26	5.5	389
御坊市	0	0.0	0	25	8.1	90	47	15.2	336	0	0.0	0	233	75.2	370	0	0.0	0
田辺市	2	0.2	*	290	32.5	94	137	15.4	547	0	0.0	0	620	69.5	544	69	7.7	33
新宮市	15	2.4	380	346	55.4	942	120	19.2	605	0	0.0	0	433	69.4	432	50	8.0	409
紀の川市	0	0.0	0	30	5.5	76	186	34.3	477	0	0.0	0	248	45.8	402	27	5.0	44
岩出市	0	0.0	0	17	5.4	167	86	27.2	448	0	0.0	0	193	61.1	425	18	5.7	60
市計	24	0.3	377	2,492	32.9	482	1,200	15.8	535	83	1.1	46	4,580	60.4	491	313	4.1	248
紀美野町	0	0.0	0	47	26.0	177	52	28.7	281	0	0.0	0	71	39.2	322	0	0.0	0
かつらぎ町	0	0.0	0	29	15.1	38	26	13.5	392	0	0.0	0	117	60.9	696	41	21.4	29
九度山町	0	0.0	0	10	11.1	31	37	41.1	287	0	0.0	0	34	37.8	298	9	10.0	44
高野町	0	0.0	0	28	20.0	700	19	13.6	579	0	0.0	0	36	25.7	262	38	27.1	229
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	29	19.3	241	0	0.0	0	92	61.3	515	18	12.0	44
広川町	0	0.0	0	4	3.9	*	12	11.8	225	0	0.0	0	68	66.7	498	0	0.0	0
有田川町	0	0.0	0	88	24.7	125	46	12.9	330	0	0.0	0	212	59.6	306	29	8.1	44
美浜町	0	0.0	0	5	5.6	94	17	19.1	212	0	0.0	0	56	62.9	475	9	10.1	44
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	29	34.5	197	0	0.0	0	34	40.5	615	22	26.2	35
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	20	28.2	259	0	0.0	0	23	32.4	234	8	11.3	44
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	16	19.0	288	0	0.0	0	27	32.1	99	16	19.0	44
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	53	38.7	332	0	0.0	0	47	34.3	160	18	13.1	44
日高川町	0	0.0	0	1	0.6	*	73	44.8	236	0	0.0	0	50	30.7	285	31	19.0	48
白浜町	0	0.0	0	86	27.8	100	51	16.5	229	0	0.0	0	157	50.8	315	22	7.1	40
上富田町	0	0.0	0	39	31.5	140	26	21.0	272	0	0.0	0	77	62.1	346	18	14.5	44
すさみ町	0	0.0	0	6	4.7	1,205	41	32.3	406	0	0.0	0	24	18.9	234	13	10.2	44
那智勝浦町	5	1.4	380	134	38.0	429	81	22.9	342	0	0.0	0	212	60.1	278	23	6.5	673
太地町	0	0.0	0	19	35.2	234	22	40.7	205	0	0.0	0	10	18.5	196	19	35.2	93
古座川町	0	0.0	0	2	2.7	*	18	24.7	256	0	0.0	0	34	46.6	380	9	12.3	44
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	11	40.7	291	0	0.0	0	6	22.2	97	17	63.0	124
串本町	0	0.0	0	129	35.9	525	64	17.8	307	0	0.0	0	202	56.3	236	38	10.6	226
町村計	5	0.2	380	627	19.2	315	743	22.8	296	0	0.0	0	1,589	48.7	347	398	12.2	119
市町村計	29	0.3	377	3,119	28.8	448	1,943	17.9	444	83	0.8	46	6,169	56.9	454	711	6.6	176

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和3年4月 単位：人、%、百円）

（令和2年度 単位：人、百円）

	管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	92	3.3	159	297	10.5	89	514	18.2	218	0	0	2,845	9,394	2,804	7,043
海南市	3	0.4	*	164	22.0	108	73	9.8	205	0	0	722	8,434	719	6,325
橋本市	0	0.0	0	52	6.1	161	0	0.0	0	0	0	783	9,729	778	6,908
有田市	0	0.0	0	112	23.7	113	31	6.6	214	0	0	457	8,482	454	6,313
御坊市	0	0.0	0	34	11.0	84	26	8.4	144	0	0	309	8,769	307	6,318
田辺市	29	3.3	116	120	13.5	96	198	22.2	178	0	0	871	8,495	864	6,081
新宮市	0	0.0	0	161	25.8	143	38	6.1	185	0	0	594	8,682	590	6,454
紀の川市	3	0.6	*	62	11.4	157	79	14.6	116	0	0	535	9,246	533	6,666
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	312	7,883	303	5,719
市計	127	1.7	146	1,002	13.2	112	959	12.7	197	0	0	7,428	9,017	7,352	6,641
紀美野町	0	0.0	0	29	16.0	72	21	11.6	157	0	0	180	7,666	179	5,560
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	3	1.6	*	0	0	188	9,083	186	6,603
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	87	8,386	87	5,962
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	73	220	137	7,142	137	5,828
湯浅町	1	0.7	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	136	7,109	136	5,237
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	95	8,125	95	5,991
有田川町	0	0.0	0	50	14.0	68	56	15.7	185	0	0	355	8,475	348	6,235
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	8,052	87	6,006
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	80	8,524	80	6,347
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	71	7,520	71	5,422
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	82	7,135	82	5,087
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	134	8,030	128	6,103
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	162	8,889	162	6,585
白浜町	11	3.6	75	0	0.0	0	89	28.8	205	0	0	303	8,019	300	6,476
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	3	2.4	*	0	0	126	7,559	124	5,471
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	124	8,507	123	6,145
那智勝浦町	13	3.7	146	71	20.1	120	56	15.9	108	0	0	342	8,142	336	5,842
太地町	0	0.0	0	0	0.0	0	2	3.7	*	0	0	55	7,764	54	5,701
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	70	7,323	70	5,927
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	24	7,635	24	6,895
串本町	31	8.6	200	99	27.6	107	47	13.1	180	0	0	346	8,041	344	6,010
町村計	56	1.7	160	249	7.6	99	277	8.5	171	73	220	3,185	8,068	3,153	6,016
市町村計	183	1.7	150	1,251	11.5	109	1,236	11.4	191	73	220	10,613	8,732	10,505	6,453

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和元年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和3年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当		
		支給 職員数 (人)	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	*	*	*	5	100.0	201	*	*	*	5	100.0	102
国民健康保険野上厚生病院組合	224	91	40.6	187	17	7.6	174	56	25.0	180	203	90.6	102
那賀児童福祉施設組合	7	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	71.4	84
公立那賀病院経営事務組合	382	133	34.8	202	48	12.6	137	69	18.1	253	359	94.0	63
那賀衛生環境整備組合	13	6	46.2	227	0	0.0	0	0	0.0	0	11	84.6	37
橋本伊都衛生施設組合	8	5	62.5	229	8	100.0	155	0	0.0	0	8	100.0	43
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	46	25	54.3	215	46	100.0	81	*	*	*	37	80.4	47
有田衛生施設事務組合	11	7	63.6	191	0	0.0	0	*	*	*	5	45.5	42
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	460	159	34.6	215	0	0.0	0	96	20.9	243	336	73.0	98
御坊日高老人福祉施設事務組合	143	60	42.0	216	0	0.0	0	22	15.4	239	127	88.8	55
公立紀南病院組合	672	242	36.0	179	80	11.9	761	169	25.1	256	557	82.9	43
紀南地方老人福祉施設組合	31	17	54.8	205	0	0.0	0	17	54.8	130	28	90.3	88
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	7	87.5	34
紀南環境衛生施設事務組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	43
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	46	28	60.9	236	0	0.0	0	10	21.7	220	34	73.9	76
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	6	100.0	96
紀南地方児童福祉施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	5	100.0	41
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊広域行政事務組合	41	18	43.9	168	0	0.0	0	7	17.1	246	37	90.2	58
田辺周辺広域市町村圏組合	1	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	40	11	27.5	178	0	0.0	0	10	25.0	155	37	92.5	68
有田郡老人福祉施設事務組合	17	8	47.1	196	0	0.0	0	*	*	*	13	76.5	37
那賀消防組合	130	80	61.5	212	0	0.0	0	27	20.8	251	116	89.2	52
有田周辺広域圏事務組合	20	8	40.0	156	0	0.0	0	*	*	*	18	90.0	41
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	9	8	88.9	201	0	0.0	0	7	77.8	109	*	*	*
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都消防組合	60	34	56.7	206	0	0.0	0	8	13.3	239	47	78.3	40
湯浅広川消防組合	47	25	53.2	231	0	0.0	0	11	23.4	221	29	61.7	36
五色台広域施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	46
日高広域消防事務組合	92	44	47.8	186	0	0.0	0	22	23.9	238	71	77.2	98
橋本周辺広域市町村圏組合	8	*	*	*	8	100.0	87	*	*	*	8	100.0	71
紀の海広域施設組合	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境広域施設組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
一部事務組合計	2,570	1,044	40.6	199	212	8.2	364	554	21.6	234	2,149	83.6	66

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和3年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0.0	0	188	83.9	562	38	17.0	536	123	54.9	102
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0.0	0	348	91.1	694	69	18.1	432	251	65.7	332
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	10	76.9	95	*	*	*	8	61.5	106
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	5	62.5	103	*	*	*	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	5	10.9	202	16	34.8	126
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	7	63.6	195
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0.0	0	339	73.7	696	63	13.7	523	205	44.6	415
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	90	62.9	86	9	6.3	128	74	51.7	55
公立紀南病院組合	18	2.7	340	496	73.8	923	42	6.3	495	460	68.5	360
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	27	87.1	109	0	0.0	0	*	*	*
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
紀南学園事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8	100.0	160
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	10	21.7	104	*	*	*
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	6	100.0	80	*	*	*	5	83.3	23
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	20	48.8	94	10	24.4	277	15	36.6	111
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	7	17.5	24
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
那賀消防組合	*	*	*	99	76.2	121	19	14.6	482	93	71.5	116
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	7	35.0	223	9	45.0	62
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	6	66.7	109	*	*	*	*	*	*
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	*	*	*	45	75.0	88	11	18.3	282	42	70.0	341
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	42	89.4	206	10	21.3	205	26	55.3	56
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	85	92.4	111	14	15.2	298	65	70.7	105
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	20	0.8	344	1,810	70.4	602	341	13.3	415	1,439	56.0	274

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和3年4月 単位：人、%、百円）

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	47	21.0	535	0	0.0	0	97	43.3	117	56	25.0	10
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	76	19.9	276	18	4.7	96	143	37.4	489	0	0.0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	8	17.4	138	0	0.0	0	21	45.7	343	0	0.0	0
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	87	18.9	393	0	0.0	0	197	42.8	120	0	0.0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	45	31.5	420	0	0.0	0
公立紀南病院組合	120	17.9	515	0	0.0	0	297	44.2	133	161	24.0	5
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	18	58.1	227	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南学園事務組合	6	75.0	280	0	0.0	0	0	0.0	0	6	75.0	46
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	*	*	*	0	0.0	0	25	54.3	130	*	*	*
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	10	25.0	147	0	0.0	0	27	67.5	86	26	65.0	137
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	8	47.1	97	*	*	*
那賀消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	97	74.6	60	80	61.5	197
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	44	73.3	53	0	0.0	0
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	30	63.8	33	29	61.7	168
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	8	8.7	98	72	78.3	84	52	56.5	162
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
一部事務組合計	358	13.9	412	30	1.2	88	1,121	43.6	175	422	16.4	86

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和2年度 単位：人、百円）

	期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	9,120	5	6,795
国民健康保険野上厚生病院組合	225	8,142	225	6,079
那賀児童福祉施設組合	5	7,251	5	5,241
公立那賀病院経営事務組合	380	8,238	372	5,928
那賀衛生環境整備組合	13	8,281	13	5,944
橋本伊都衛生施設組合	8	10,265	8	7,377
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	45	6,769	44	4,885
有田衛生施設事務組合	11	7,544	10	5,487
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	460	8,132	449	5,903
御坊日高老人福祉施設事務組合	139	7,236	136	5,267
公立紀南病院組合	643	8,306	633	6,289
紀南地方老人福祉施設組合	34	6,485	34	4,792
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*
紀南学園事務組合	9	6,940	9	4,982
紀南環境衛生施設事務組合	*	*	*	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	47	7,188	47	5,185
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,746	6	2,781
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	41	8,486	41	6,133
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	40	6,474	40	4,788
有田郡老人福祉施設事務組合	17	7,400	17	5,506
那賀消防組合	129	8,338	129	6,186
有田周辺広域圏事務組合	37	7,941	37	5,856
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	7,786	5	5,663
富田川衛生施設組合	9	3,336	9	2,539
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*
伊都消防組合	60	8,020	60	5,890
湯浅広川消防組合	42	7,607	42	5,586
五色台広域施設組合	5	8,219	5	6,162
日高広域消防事務組合	90	7,512	90	5,596
橋本周辺広域市町村圏組合	7	8,012	7	5,844
紀の海広域施設組合	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	5	10,678	5	7,387
一部事務組合計	2,544	8,001	2,510	5,899

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。
また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注3）期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和2年度の各手当の最後の支給基準日現在のもの
で、平均支給額は同年度の年額です。

3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）

（令和3年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	1,394	3,244	408	128	415	952	4,196	43.5
海南市	259	3,196	205	72	165	442	3,638	43.0
橋本市	298	3,284	388	98	357	843	4,127	43.8
有田市	168	3,108	161	68	341	571	3,679	42.1
御坊市	178	3,048	210	64	310	584	3,632	40.8
田辺市	504	3,156	208	104	441	753	3,909	42.6
新宮市	224	2,990	173	120	378	672	3,662	40.8
紀の川市	380	3,261	182	182	237	601	3,862	42.6
岩出市	187	3,007	179	150	280	609	3,616	41.5
市計	3,592	3,189	292	119	359	770	3,959	42.8
紀美野町	90	2,896	206	84	175	466	3,362	40.1
かつらぎ町	153	3,300	200	58	423	682	3,982	44.3
九度山町	74	2,973	195	117	136	448	3,421	41.6
高野町	83	2,838	198	88	143	429	3,267	43.8
湯浅町	91	2,669	198	57	348	603	3,272	37.8
広川町	63	2,903	200	33	195	429	3,332	39.4
有田川町	191	3,162	244	55	243	543	3,705	42.3
美浜町	59	3,064	159	51	258	467	3,531	40.5
日高町	66	3,083	119	69	205	392	3,475	41.3
由良町	54	2,776	220	69	67	356	3,132	37.9
印南町	68	2,560	149	54	27	230	2,790	34.9
みなべ町	89	3,020	210	138	65	413	3,433	41.8
日高川町	102	3,270	224	125	116	466	3,736	45.3
白浜町	164	3,074	205	55	141	401	3,475	41.3
上富田町	79	2,867	207	119	203	529	3,396	37.8
すさみ町	62	2,860	167	81	15	263	3,123	38.8
那智勝浦町	118	2,964	221	107	121	449	3,413	39.2
太地町	38	2,875	142	192	98	432	3,307	41.3
古座川町	60	2,761	221	63	158	442	3,203	36.2
北山村	21	3,010	147	131	114	392	3,402	43.3
串本町	113	2,981	220	41	241	502	3,483	40.9
町村計	1,838	2,989	202	79	186	467	3,456	40.8
市町村計	5,430	3,121	262	105	300	667	3,789	42.1

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
 ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
 ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和3年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当			単身赴任手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	1,394	610	43.8	209	1,394	100.0	208	256	18.4	262	1,240	89.0	68	1	0.1	*
海南市	259	141	54.4	205	0	0.0	0	42	16.2	253	221	85.3	61	0	0.0	0
橋本市	298	159	53.4	193	295	99.0	212	39	13.1	250	250	83.9	51	0	0.0	0
有田市	168	68	40.5	205	3	1.8	*	24	14.3	246	142	84.5	41	1	0.6	*
御坊市	178	88	49.4	224	0	0.0	0	42	23.6	239	111	62.4	68	0	0.0	0
田辺市	504	245	48.6	208	2	0.4	*	117	23.2	243	369	73.2	66	2	0.4	*
新宮市	224	110	49.1	211	0	0.0	0	37	16.5	238	118	52.7	58	0	0.0	0
紀の川市	380	209	55.0	212	0	0.0	0	35	9.2	247	315	82.9	52	0	0.0	0
岩出市	187	73	39.0	197	0	0.0	0	35	18.7	245	157	84.0	67	0	0.0	0
市計	3,592	1,703	47.4	208	1,694	47.2	209	627	17.5	252	2,923	81.4	62	4	0.1	*
紀美野町	90	45	50.0	200	0	0.0	0	24	26.7	188	72	80.0	70	0	0.0	0
かつらぎ町	153	76	49.7	203	0	0.0	0	21	13.7	240	127	83.0	80	0	0.0	0
九度山町	74	35	47.3	225	0	0.0	0	11	14.9	240	54	73.0	73	0	0.0	0
高野町	83	33	39.8	231	0	0.0	0	12	14.5	196	55	66.3	117	0	0.0	0
湯浅町	91	44	48.4	197	0	0.0	0	24	26.4	234	52	57.1	72	0	0.0	0
広川町	63	36	57.1	215	1	1.6	*	18	28.6	142	40	63.5	55	0	0.0	0
有田川町	191	105	55.0	211	0	0.0	0	37	19.4	261	152	79.6	97	0	0.0	0
美浜町	59	33	55.9	218	0	0.0	0	6	10.2	248	24	40.7	28	0	0.0	0
日高町	66	33	50.0	180	1	1.5	*	1	1.5	*	44	66.7	36	0	0.0	0
由良町	54	28	51.9	222	0	0.0	0	14	25.9	238	34	63.0	69	0	0.0	0
印南町	68	22	32.4	245	0	0.0	0	12	17.6	216	34	50.0	63	0	0.0	0
みなべ町	89	47	52.8	242	0	0.0	0	9	10.1	232	67	75.3	78	0	0.0	0
日高川町	102	59	57.8	217	0	0.0	0	8	7.8	210	80	78.4	105	0	0.0	0
白浜町	164	77	47.0	221	0	0.0	0	98	59.8	81	130	79.3	67	0	0.0	0
上富田町	79	33	41.8	238	0	0.0	0	25	31.6	247	51	64.6	46	0	0.0	0
すさみ町	62	26	41.9	212	1	1.6	*	13	21.0	159	23	37.1	115	0	0.0	0
那智勝浦町	118	64	54.2	207	3	2.5	*	32	27.1	251	74	62.7	59	0	0.0	0
太地町	38	17	44.7	200	0	0.0	0	11	28.9	161	11	28.9	20	0	0.0	0
古座川町	60	28	46.7	193	0	0.0	0	19	31.7	175	47	78.3	96	0	0.0	0
北山村	21	12	57.1	190	0	0.0	0	4	19.0	*	8	38.1	28	0	0.0	0
串本町	113	66	58.4	209	0	0.0	0	21	18.6	253	87	77.0	66	0	0.0	0
町村計	1,838	919	50.0	213	6	0.3	130	420	22.9	188	1,266	68.9	75	0	0.0	0
市町村計	5,430	2,622	48.3	210	1,700	31.3	209	1,047	19.3	226	4,189	77.1	66	4	0.1	*

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和3年4月 単位：人、%、百円）

	特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当			宿日直手当			管理職員特別勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	215	15.4	107	232	16.6	672	851	61.0	647	0	0.0	0	68	4.9	179
海南市	4	1.5	*	37	14.3	505	130	50.2	325	0	0.0	0	1	0.4	*
橋本市	7	2.3	36	54	18.1	535	175	58.7	608	0	0.0	0	0	0.0	0
有田市	6	3.6	61	34	20.2	327	111	66.1	516	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市	5	2.8	110	31	17.4	351	144	80.9	381	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市	29	5.8	29	95	18.8	542	316	62.7	667	60	11.9	34	19	3.8	92
新宮市	28	12.5	26	48	21.4	547	138	61.6	613	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の川市	14	3.7	40	142	37.4	483	172	45.3	439	25	6.6	44	3	0.8	*
岩出市	4	2.1	*	60	32.1	457	110	58.8	468	15	8.0	60	0	0.0	0
市計	312	8.7	86	733	20.4	545	2,147	59.8	575	100	2.8	40	91	2.5	158
紀美野町	6	6.7	15	26	28.9	288	34	37.8	464	0	0.0	0	0	0.0	0
かつらぎ町	6	3.9	65	21	13.7	405	90	58.8	707	33	21.6	31	0	0.0	0
九度山町	10	13.5	31	29	39.2	288	31	41.9	313	8	10.8	44	0	0.0	0
高野町	2	2.4	*	12	14.5	600	31	37.3	245	27	32.5	159	0	0.0	0
湯浅町	0	0.0	0	21	23.1	248	53	58.2	585	14	15.4	44	1	1.1	*
広川町	2	3.2	*	9	14.3	233	38	60.3	324	0	0.0	0	0	0.0	0
有田川町	23	12.0	28	28	14.7	355	98	51.3	453	24	12.6	44	0	0.0	0
美浜町	0	0.0	0	14	23.7	213	33	55.9	449	9	15.3	44	0	0.0	0
日高町	0	0.0	0	23	34.8	197	25	37.9	517	17	25.8	35	0	0.0	0
由良町	0	0.0	0	14	25.9	266	18	33.3	189	5	9.3	44	0	0.0	0
印南町	0	0.0	0	12	17.6	304	18	26.5	74	12	17.6	44	0	0.0	0
みなべ町	0	0.0	0	37	41.6	331	22	24.7	231	16	18.0	44	0	0.0	0
日高川町	0	0.0	0	52	51.0	246	30	29.4	354	25	24.5	49	0	0.0	0
白浜町	14	8.5	55	35	21.3	234	53	32.3	372	17	10.4	40	9	5.5	77
上富田町	27	34.2	140	20	25.3	280	45	57.0	341	13	16.5	44	0	0.0	0
すさみ町	0	0.0	0	22	35.5	228	5	8.1	111	8	12.9	44	0	0.0	0
那智勝浦町	4	3.4	*	37	31.4	339	55	46.6	249	0	0.0	0	4	3.4	*
太地町	17	44.7	239	16	42.1	202	9	23.7	197	17	44.7	91	0	0.0	0
古座川町	0	0.0	0	15	25.0	253	27	45.0	339	8	13.3	44	0	0.0	0
北山村	0	0.0	0	9	42.9	306	4	19.0	*	15	71.4	129	0	0.0	0
串本町	0	0.0	0	25	22.1	186	51	45.1	471	22	19.5	44	17	15.0	134
町村計	111	6.0	93	477	26.0	282	770	41.9	412	290	15.8	60	31	1.7	116
市町村計	423	7.8	88	1,210	22.3	441	2,917	53.7	532	390	7.2	55	122	2.2	147

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

(令和3年4月 単位：人、%、百円)

(令和2年度 単位：人、百円)

	夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	1	0.1	*	80	5.7	195	0	0	1,405	9,418	1,381	7,188
海南市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	253	8,892	253	6,395
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	286	9,826	284	6,983
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	159	8,598	159	6,397
御坊市	0	0.0	0	3	1.7	*	0	0	182	8,607	181	6,191
田辺市	0	0.0	0	59	11.7	134	0	0	488	8,656	484	6,189
新宮市	0	0.0	0	1	0.4	*	0	0	214	8,235	212	6,160
紀の川市	54	14.2	161	53	13.9	88	0	0	375	9,224	374	6,625
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	187	8,144	179	5,926
市計	55	1.5	158	196	5.5	145	0	0	3,549	9,071	3,507	6,702
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	91	7,864	90	5,728
かつらぎ町	0	0.0	0	1	0.7	*	0	0	151	9,259	150	6,733
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	73	8,195	73	5,803
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	37	224	83	7,218	83	5,863
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	84	7,073	84	5,219
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	58	8,049	58	5,888
有田川町	0	0.0	0	11	5.8	95	0	0	189	8,730	184	6,456
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	58	8,308	57	6,192
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	66	8,391	66	6,253
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	54	7,412	54	5,352
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	66	7,051	66	5,027
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	8,167	85	6,183
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	100	9,136	100	6,827
白浜町	0	0.0	0	17	10.4	119	0	0	163	8,124	162	6,695
上富田町	0	0.0	0	1	1.3	*	0	0	76	7,609	75	5,465
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	61	8,020	61	5,750
那智勝浦町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	113	8,067	108	5,853
太地町	0	0.0	0	2	5.3	*	0	0	38	7,894	38	5,716
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	58	7,086	58	5,719
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	20	7,292	20	6,591
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	111	8,343	110	6,246
町村計	0	0.0	0	32	1.7	116	37	224	1,801	8,130	1,782	6,085
市町村計	55	1.0	158	228	4.2	141	37	224	5,350	8,754	5,289	6,494

(注1) 個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク(*)としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

(注2) 支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

(注3) 平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

(注4) 寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和2年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です

4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）

（令和3年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	219	3,124	383	263	146	792	3,916	48.5
海南市	13	3,553	67	1	4	72	3,625	53.7
橋本市	26	3,709	340	66	79	484	4,193	52.2
有田市	4	*	*	*	*	*	*	*
御坊市	13	3,655	147	0	45	192	3,847	50.5
田辺市	11	3,722	146	47	206	400	4,122	53.5
新宮市	0	—	—	—	—	—	—	—
紀の川市	24	3,538	187	122	159	468	4,006	53.5
岩出市	17	2,414	210	133	613	956	3,370	44.8
市計	327	3,220	323	199	156	678	3,898	49.5
紀美野町	7	2,570	116	0	0	116	2,686	54.7
かつらぎ町	2	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	0	—	—	—	—	—	—	—
高野町	3	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	7	3,316	91	0	68	159	3,475	51.6
広川町	0	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	11	3,552	43	0	0	43	3,595	56.5
美浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
日高町	0	—	—	—	—	—	—	—
由良町	1	*	*	*	*	*	*	*
印南町	0	—	—	—	—	—	—	—
みなべ町	2	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	10	2,636	178	20	4	202	2,838	52.1
白浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	0	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	3	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	0	—	—	—	—	—	—	—
太地町	0	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	0	—	—	—	—	—	—	—
北山村	0	—	—	—	—	—	—	—
串本町	4	*	*	*	*	*	*	*
町村計	50	2,924	104	4	14	122	3,046	52.1
市町村計	377	3,181	294	173	137	604	3,785	49.9

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

- ※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
- ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
- ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

5 市町村別給料表の種類及び構造

(令和3年4月1日現在)

	給料表数	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表			
		級数	構造	級数	構造	教育関係	消防関係	医療・福祉・公 営企業関係	その他
和歌山市	12	9	同	5	主同	教育職(1)(2)(3)	消防職	医療職/ 福祉保健職/ 企業職	任期付職員/ 再任用職員/ 特定任期付職員
海南市	9	7	同	4	未分	高等学校教育 職	消防職	企業職/ 企業行政職/ 企業医療職 (1)(2)(3)	高等学校教育職(再任用)
橋本市	6	7	同	6	未分			医療職(1)(2)(3)	任期付職員/特定任期付職員
有田市	8	7	同	7	未分		消防職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員/ 再任用職員
御坊市	4	7	主同	4	未分		消防職		再任用職員/消防職(再任用)
田辺市	2	7	主同	5	未分			医療職	
新宮市	5	7	同				消防職	医療職(1)(2)(3)	
紀の川市	3	7	同	5	未分				一般行政職 (任期付)
岩出市	2	7	同	4	未分				任期付職員
紀美野町	3	6	主同	3	同			医療職	
かつらぎ町	2	6	同	3	同				
九度山町	2	5	同	3	同				
高野町	6	5	同	3	同			医療職(1)(2)(3)	再任用職員
湯浅町	1	6	同	4	未分				
広川町	1	6	同						
有田川町	1	6	同	4	未分				
美浜町	2	6	同	3	未分				
日高町	1	6	同						
由良町	2	6	同	3	同				
印南町	1	7	同						
みなべ町	1	7	主同	2	未分				
日高川町	3	6	主同	3	同			医療職	
白浜町	4	6	主同					医療職	嘱託職員/ 任期付職員
上富田町	1	6	同						
すさみ町	4	6	同	3	未分			医療職(1)(2)(3)	
那智勝浦町	3	6	同					医師/医療職	
太地町	1	6	同						
古座川町	2	6	同					医療職	
北山村	2	6	同					医師	
串本町	4	6	同	2	未分			医療職(1)(2)(3)	

(注) 同：国と同じ構造の給料表

主同：概ね国と同じ構造だが、号給の増設が国と異なるもの、「下駄履き」で号数が異なるもの、等

未分：技能労務職の給料表が一般行政職の給料表から未分離のもの

6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）

（各年4月）

区分	ラスパイレス指数					地域手当補正後 ラスパイレス指数	
	指数			増減		指数	補正前の指数 との比較
	令和3年 ①	令和2年 ②	平成31年 ③	R2→R3 ①-②	H31→R3 ①-③	令和3年 ④	令和3年 ④-①
和歌山市	99.2	99.5	99.9	▲ 0.3	▲ 0.7	99.2	0.0
海南市	94.7	95.7	95.5	▲ 1.0	▲ 0.8	94.7	0.0
橋本市	98.3	97.5	96.3	0.8	2.0	98.3	0.0
有田市	95.7	97.2	97.6	▲ 1.5	▲ 1.9	95.7	0.0
御坊市	98.1	98.6	98.0	▲ 0.5	0.1	98.1	0.0
田辺市	99.7	99.8	99.3	▲ 0.1	0.4	99.7	0.0
新宮市	97.2	97.6	97.4	▲ 0.4	▲ 0.2	97.2	0.0
紀の川市	98.4	98.2	98.4	0.2	0.0	98.4	0.0
岩出市	93.0	93.1	95.3	▲ 0.1	▲ 2.3	93.0	0.0
紀美野町	93.4	92.7	91.4	0.7	2.0	93.4	0.0
かつらぎ町	96.8	97.5	97.0	▲ 0.7	▲ 0.2	96.8	0.0
九度山町	93.8	94.1	93.6	▲ 0.3	0.2	93.8	0.0
高野町	88.8	89.3	89.4	▲ 0.5	▲ 0.6	88.8	0.0
湯浅町	93.2	93.2	92.6	0.0	0.6	93.2	0.0
広川町	94.6	97.3	96.8	▲ 2.7	▲ 2.2	94.6	0.0
有田川町	96.3	96.3	96.1	0.0	0.2	96.3	0.0
美浜町	98.0	97.6	97.6	0.4	0.4	98.0	0.0
日高町	96.8	97.0	95.4	▲ 0.2	1.4	96.8	0.0
由良町	94.9	96.2	97.1	▲ 1.3	▲ 2.2	94.9	0.0
印南町	98.4	97.3	98.7	1.1	▲ 0.3	98.4	0.0
みなべ町	92.8	91.9	92.3	0.9	0.5	92.8	0.0
日高川町	94.2	94.6	94.3	▲ 0.4	▲ 0.1	94.2	0.0
白浜町	96.5	96.9	96.5	▲ 0.4	0.0	96.5	0.0
上富田町	97.4	95.5	95.0	1.9	2.4	97.4	0.0
すさみ町	98.7	98.9	96.6	▲ 0.2	2.1	98.7	0.0
那智勝浦町	98.1	97.9	97.9	0.2	0.2	98.1	0.0
太地町	94.8	93.7	94.7	1.1	0.1	94.8	0.0
古座川町	100.5	100.1	99.7	0.4	0.8	100.5	0.0
北山村	97.4	94.9	94.1	2.5	3.3	97.4	0.0
串本町	94.4	93.8	94.8	0.6	▲ 0.4	94.4	0.0
県内市平均	98.3	98.5	98.6	▲ 0.2	▲ 0.3		
県内町村平均	95.5	95.5	95.3	0.0	0.2		
全国市平均	98.8	98.9	98.9	▲ 0.1	▲ 0.1		
全国町村平均	96.3	96.4	96.3	▲ 0.1	0.0		

（注1）ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経歴年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

（注2）地域手当補正後ラスパイレス指数は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

（注3）ラスパイレス指数の市及び町村の平均値は、それぞれの区分に属する各団体ごとの職員数による加重平均で算出しています。なお、全国市平均は、指定都市を含んでいません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和3年4月1日現在 単位：人、％）

	職員数計	1級			2級			3級			4級			5級		
		職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率
和歌山市	1,335	120	9.0	9.0	159	11.9	20.9	170	12.7	33.6	218	16.3	50.0	282	21.1	71.1
海南市	259	47	18.1	18.1	15	5.8	23.9	48	18.5	42.5	109	42.1	84.6	34	13.1	97.7
橋本市	298	12	4.0	4.0	17	5.7	9.7	75	25.2	34.9	38	12.8	47.7	102	34.2	81.9
有田市	165	25	15.2	15.2	28	17.0	32.1	34	20.6	52.7	43	26.1	78.8	27	16.4	95.2
御坊市	178	41	23.0	23.0	27	15.2	38.2	28	15.7	53.9	28	15.7	69.7	25	14.0	83.7
田辺市	483	78	16.1	16.1	36	7.5	23.6	95	19.7	43.3	81	16.8	60.0	106	21.9	82.0
新宮市	220	39	17.7	17.7	43	19.5	37.3	17	7.7	45.0	46	20.9	65.9	36	16.4	82.3
紀の川市	380	59	15.5	15.5	44	11.6	27.1	39	10.3	37.4	94	24.7	62.1	71	18.7	80.8
岩出市	183	26	14.2	14.2	59	32.2	46.4	40	21.9	68.3	19	10.4	78.7	18	9.8	88.5
市計	3,501	447	12.8	12.8	428	12.2	25.0	546	15.6	40.6	676	19.3	59.9	701	20.0	79.9
紀美野町	89	20	22.5	22.5	17	19.1	41.6	26	29.2	70.8	16	18.0	88.8	10	11.2	100.0
かつらぎ町	152	1	0.7	0.7	11	7.2	7.9	57	37.5	45.4	48	31.6	77.0	15	9.9	86.8
九度山町	74	13	17.6	17.6	18	24.3	41.9	14	18.9	60.8	15	20.3	81.1	14	18.9	100.0
高野町	74	12	16.2	16.2	20	27.0	43.2	19	25.7	68.9	12	16.2	85.1	11	14.9	100.0
湯浅町	88	20	22.7	22.7	14	15.9	38.6	33	37.5	76.1	11	12.5	88.6	10	11.4	100.0
広川町	62	10	16.1	16.1	16	25.8	41.9	14	22.6	64.5	13	21.0	85.5	6	9.7	95.2
有田川町	191	13	6.8	6.8	38	19.9	26.7	56	29.3	56.0	58	30.4	86.4	19	9.9	96.3
美浜町	59	6	10.2	10.2	12	20.3	30.5	17	28.8	59.3	10	16.9	76.3	12	20.3	96.6
日高町	66	15	22.7	22.7	8	12.1	34.8	12	18.2	53.0	8	12.1	65.2	14	21.2	86.4
由良町	54	16	29.6	29.6	9	16.7	46.3	16	29.6	75.9	5	9.3	85.2	5	9.3	94.4
印南町	64	12	18.8	18.8	17	26.6	45.3	17	26.6	71.9	6	9.4	81.3	6	9.4	90.6
みなべ町	89	16	18.0	18.0	13	14.6	32.6	16	18.0	50.6	7	7.9	58.4	23	25.8	84.3
日高川町	102	9	8.8	8.8	10	9.8	18.6	30	29.4	48.0	34	33.3	81.4	17	16.7	98.0
白浜町	162	19	11.7	11.7	35	21.6	33.3	47	29.0	62.3	27	16.7	79.0	22	13.6	92.6
上富田町	79	24	30.4	30.4	8	10.1	40.5	18	22.8	63.3	9	11.4	74.7	11	13.9	88.6
すさみ町	60	18	30.0	30.0	12	20.0	50.0	7	11.7	61.7	2	3.3	65.0	10	16.7	81.7
那智勝浦町	117	11	9.4	9.4	20	17.1	26.5	34	29.1	55.6	14	12.0	67.5	29	24.8	92.3
太地町	35	5	14.3	14.3	6	17.1	31.4	9	25.7	57.1	4	11.4	68.6	11	31.4	100.0
古座川町	60	14	23.3	23.3	16	26.7	50.0	9	15.0	65.0	6	10.0	75.0	7	11.7	86.7
北山村	20	2	10.0	10.0	8	40.0	50.0	1	5.0	55.0	1	5.0	60.0	2	10.0	70.0
串本町	113	21	18.6	18.6	14	12.4	31.0	43	38.1	69.0	10	8.8	77.9	15	13.3	91.2
町村計	1,810	277	15.3	15.3	322	17.8	33.1	495	27.3	60.4	316	17.5	77.9	269	14.9	92.8
県計	5,311	724	13.6	13.6	750	14.1	27.8	1,041	19.6	47.4	992	18.7	66.0	970	18.3	84.3

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和3年4月1日現在 単位：人、％）

	6級			7級			8級			9級			(再掲) 5級以上	
	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率
和歌山市	252	18.9	90.0	92	6.9	96.9	30	2.2	99.1	12	0.9	100.0	668	50.0
海南市	0	0.0	97.7	6	2.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	40	15.4
橋本市	45	15.1	97.0	9	3.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	156	52.3
有田市	1	0.6	95.8	7	4.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	35	21.2
御坊市	25	14.0	97.8	4	2.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	54	30.3
田辺市	72	14.9	96.9	15	3.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	193	40.0
新宮市	28	12.7	95.0	11	5.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	75	34.1
紀の川市	39	10.3	91.1	34	8.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	144	37.9
岩出市	21	11.5	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	39	21.3
市計	483	13.8	93.7	178	5.1	98.8	30	0.9	99.7	12	0.3	100.0	1,404	40.1
紀美野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	11.2
かつらぎ町	20	13.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	35	23.0
九度山町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	18.9
高野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	14.9
湯浅町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	11.4
広川町	3	4.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	9	14.5
有田川町	7	3.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	26	13.6
美浜町	2	3.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	23.7
日高町	9	13.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	23	34.8
由良町	3	5.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	8	14.8
印南町	6	9.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	12	18.8
みなべ町	9	10.1	94.4	5	5.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	37	41.6
日高川町	2	2.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	19	18.6
白浜町	12	7.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	34	21.0
上富田町	9	11.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	20	25.3
すさみ町	11	18.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	21	35.0
那智勝浦町	9	7.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	38	32.5
太地町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	31.4
古座川町	8	13.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	15	25.0
北山村	6	30.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	8	40.0
串本町	10	8.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	22.1
町村計	126	7.0	99.7	5	0.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	400	22.1
県計	609	11.5	95.8	183	3.4	99.2	30	0.6	99.8	12	0.2	100.0	1,804	34.0

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額

(令和3年4月1日現在 単位：円)

	一般行政職			医師	薬剤師	看護師	消防士		幼稚園教諭		保育士	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	大学卒	短大3卒	大学卒	高校卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
和歌山市	182,200		150,600	249,800			208,600	169,900	203,000	175,100		
海南市	182,200	163,100	150,600	344,800	207,300	215,200	190,600	169,900	182,200	163,100	163,100	150,600
橋本市	182,200	160,100	150,600	346,700	213,500	226,300	188,700	154,900	182,200	160,100	160,100	150,600
有田市	182,200	163,100	150,600	320,100	188,900	226,900	211,400	169,900			163,100	150,600
御坊市	182,200	163,100	150,600				199,000	169,900				
田辺市	182,200	160,100	150,600				182,200	150,600				
新宮市	182,200	163,100	150,600	305,800	210,500	200,700	208,600	169,900	182,200	163,100	163,100	150,600
紀の川市	182,200	160,100	150,600									
岩出市	182,200	160,100	150,600									
紀美野町	182,200	163,100	150,600	249,800								
かつらぎ町	182,200	163,100	150,600						171,700	157,600	163,100	150,600
九度山町	182,200	163,100	150,600						182,200	163,100		
高野町	171,700	160,100	150,600	249,800		200,700	171,700	150,600				
湯浅町	182,200	163,100	150,600									
広川町	182,200	160,100	150,600						182,200	160,100	160,100	150,600
有田川町	182,200	163,100	150,600				182,200	150,600			163,100	150,600
美浜町	182,200	163,100	150,600						182,200	163,100	163,100	150,600
日高町	182,200	163,100	150,600									
由良町	182,200	163,100	150,600									
印南町	182,200	163,100	150,600									
みなべ町	182,200	163,100	150,600						182,200	163,100	163,100	150,600
日高川町	182,200	163,100	150,600									
白浜町	182,200	160,100	150,600			165,900	182,200	150,600	182,200	160,100	160,100	150,600
上富田町	182,200	163,100	150,600									
すさみ町	182,200	163,100	150,600	249,800	188,400	200,700					163,100	150,600
那智勝浦町	182,200	163,100	150,600				182,200	150,600			157,600	146,100
太地町	182,200	163,100	150,600									
古座川町	182,200	163,100	150,600									
北山村	182,200	163,100	150,600									
串本町	182,200	163,100	150,600	429,900	204,200	209,800	182,200	150,600	165,900	154,900	154,900	

(注) 主な職種・学歴区分について、条例又は規則で初任給基準額を定めているものを掲げています。

同一区分で試験による場合と選考による場合で初任給基準額が異なる場合は、試験による額を記載しています。

9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）

（令和3年4月1日現在）

	昇給抑制措置					昇格時号給の縮減措置		
	措置の有無	対象職員		昇給制度		措置の有無	昇格制度	
		国との異同	国との異同の内容（※1）	国との異同	国との異同の内容（※2）		国との異同	国との異同の内容（※3）
和歌山市	有	同		同		有	同	
海南市	有	同		同		有	同	
橋本市	有	同		同		有	同	
有田市	有	同		同		有	同	
御坊市	有	同		同		有	同	
田辺市	有	同		同		有	同	
新宮市	有	同		同		有	同	
紀の川市	有	同		同		有	同	
岩出市	有	同		同		有	同	
* 市計		9		9			9	
紀美野町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
かつらぎ町	有	同		同		有	同	
九度山町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
高野町	有	同		同		有	同	
湯浅町	有	同		同		有	同	
広川町	有	異	55歳を超える職員及び課長級職員	異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
有田川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
美浜町	有	同		同		有	同	
日高町	有	同		同		有	同	
由良町	有	同		同		有	同	
印南町	有	同		同		有	同	
みなべ町	有	同		同		有	同	
日高川町	有	同		同		有	同	
白浜町	有	同		同		有	同	
上富田町	有	同		同		有	同	
すさみ町	有	同		同		有	同	
那智勝浦町	有	同		同		有	同	
太地町	有	同		同		無	-	
古座川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
北山村	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
串本町	有	同		同		有	同	
* 町村計		20		15			17	
* 市町村計		29		24			26	

※1 国：55歳を超える職員

※2 国：標準の勤務成績で昇給停止。特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上。

※3 国：最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額増加額を縮減。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、制度等が国と同じ団体数を表しています。

10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等

(令和3年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				あらかじめ条例に規定することが難しい職務を定める規則		経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数				
	条例に規定	規則に規定	その他	無	有	無	国と同じ	国と異なる	無	国と同じ	国と異なる	無	有	無	条例に規定	規則に規定	その他	無	
和歌山市		○			○		○				○			○					○
海南市		○			○		○				○			○					○
橋本市		○			○		○				○			○					○
有田市		○				○	○				○			○					○
御坊市	○				○		○				○			○					○
田辺市		○			○		○				○			○					○
新宮市		○			○		○				○			○					○
紀の川市		○				○	○				○			○					○
岩出市		○			○		○				○			○					○
市計	1	8	0	0	7	2	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	9
紀美野町		○				○	○				○			○					○
かつらぎ町	○					○	○				○			○					○
九度山町		○				○		○			○			○			○		○
高野町		○				○		○			○			○					○
湯浅町	○					○	○				○			○					○
広川町		○			○		○				○			○		○			○
有田川町		○			○		○				○			○					○
美浜町	○					○	○				○			○					○
日高町		○				○	○				○			○					○
由良町		○				○	○				○			○					○
印南町		○				○	○		○		○			○					○
みなべ町	○					○	○				○			○					○
日高川町		○				○		○			○			○					○
白浜町		○			○		○				○			○					○
上富田町		○				○		○			○			○					○
すさみ町		○				○	○				○			○					○
那智勝浦町		○			○		○				○			○					○
太地町		○				○	○				○			○					○
古座川町		○				○	○				○			○					○
北山村	○					○	○				○			○					○
串本町		○				○	○				○			○					○
町村計	5	16	0	0	4	17	16	5	0	1	17	3	0	21	0	1	1	1	19
県計	6	24	0	0	11	19	25	5	0	1	24	5	0	30	0	1	1	1	28

1 1 市町村別扶養手当の状況

(令和3年4月1日現在 単位：円)

	国との異同	配偶者 (※1)	子	父母等 (※1)	1人(配偶者なし) (※2)		特定期間の 加算 (※3)
					子	父母等	
和歌山市	異	6,500	10,000	6,500	-	-	5,000
海南市	同						
橋本市	同						
有田市	同						
御坊市	同						
田辺市	同						
新宮市	同						
紀の川市	同						
岩出市	同						
* 市計	8						
紀美野町	同						
かつらぎ町	同						
九度山町	同						
高野町	同						
湯浅町	同						
広川町	同						
有田川町	同						
美浜町	同						
日高町	同						
由良町	同						
印南町	同						
みなべ町	同						
日高川町	同						
白浜町	同						
上富田町	同						
すさみ町	同						
那智勝浦町	同						
太地町	同						
古座川町	同						
北山村	同						
串本町	同						
* 町村計	21						
* 市町村計	29						
国		6,500	10,000	6,500	-	-	5,000

※1 国の行政職俸給表(一)7級以下に相当する職員の支給月額

※2 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人

※3 満16歳の年度初めから満22歳の年度末の子に係る加算

* 和歌山市の2人目以降の子は10,500円。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、支給月額が国と同じ団体数を表しています。

12 市町村別地域手当の状況

(令和3年4月現在)

	制度の有無		国基準との異同等(※)			
	有	無	同じ	異なる	国と異なる 場合の基準	医師等の 特例等の
和歌山市	○		○			
海南市	○		○			
橋本市	○		○			
有田市	○		○			
御坊市		○				
田辺市	○		○			
新宮市		○				
紀の川市		○				
岩出市		○				
市計	5	4	5	0		
紀美野町		○				
かつらぎ町		○				
九度山町		○				
高野町		○				
湯浅町		○				
広川町	○		○			
有田川町	○		○			
美浜町	○		○			
日高町	○		○			
由良町		○				
印南町	○		○			
みなべ町	○		○			
日高川町		○				
白浜町	○		○			
上富田町		○				
すさみ町	○		○			
那智勝浦町	○		○			
太地町	○		○			
古座川町		○				
北山村		○				
串本町	○		○			
町村計	11	10	11	0		
市町村計	16	14	16	0		

※ 国基準 1級地：20% 2級地：16% 3級地：15% 4級地：12% 5級地：10%

6級地：6% 7級地：3% (県内は和歌山市・橋本市が6級地)

医師・歯科医師は支給対象地域内外にかかわらず16% (1級地のみ20%)

(注) 市町村役場所在地に勤務する医師・歯科医師以外の職員の支給率が
国と同じ場合に「同じ」としています。

13 市町村別住居手当の状況

(令和3年4月1日現在)

	職員の居住する借家・借間 (※1)				職員の配偶者等の居住する借家・借間 (※2)				自宅 (※3)			
	制度の有無		国基準との異同		制度の有無		国基準との異同		制度の有無		支給月額 (円)	
	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる	有	無	新築・取得から5年以内	新築・取得から5年超
和歌山市	○			○	○			○		○		
海南市	○		○			○				○		
橋本市	○		○			○				○		
有田市	○		○		○			○		○		
御坊市	○		○		○		○			○		
田辺市	○		○		○		○			○		
新宮市	○		○		○		○			○		
紀の川市	○		○			○				○		
岩出市	○		○			○				○		
市計	9	0	8	1	5	4	3	2	0	9		
紀美野町	○		○			○				○	2,500	
かつらぎ町	○			○		○				○		
九度山町	○		○			○				○		
高野町	○		○			○				○		
湯浅町	○		○			○				○		
広川町	○		○			○				○	3,000	
有田川町	○			○		○				○		
美浜町	○		○			○				○		
日高町	○			○		○				○		
由良町	○		○			○				○		
印南町	○		○			○				○		
みなべ町	○		○			○				○		
日高川町	○		○			○				○		
白浜町	○			○		○				○	2,500	1,000
上富田町	○		○			○				○		
すさみ町	○		○		○		○			○		
那智勝浦町	○			○	○		○			○		
太地町	○		○			○				○		
古座川町	○		○			○				○	2,500	
北山村	○		○			○				○		
串本町	○		○			○				○		
町村計	21	0	16	5	2	19	2	0	4	17		
市町村計	30	0	24	6	7	23	5	2	4	26		

※1 国：家賃額に応じ3段階で、最高支給月額28,000円

※2 国：単身赴任手当支給対象職員の配偶者又は子が居住する住宅で、1の額の1/2

※3 自己所有の住宅に居住する職員で世帯主（国：制度なし）

（有田川町のみ共有の住宅で共有者が住居手当不支給の場合も可）

1.4 市町村別初任給調整手当の状況（医療職）

（令和3年4月1日現在）

	制度の有無		国基準との異同		
	有	無	同じ	異なる	国と異なる場合の対象者・最高額等
和歌山市	○			○	医師のみ、H30年度改正前の国4種を使用、最高額は250,900円
海南市		○			
橋本市		○			
有田市		○			
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市		○			
紀の川市		○			
岩出市		○			
市計	1	8	0	1	
紀美野町	○			○	276,800円
かつらぎ町		○			
九度山町		○			
高野町	○		○		
湯浅町		○			
広川町		○			
有田川町		○			
美浜町		○			
日高町		○			
由良町		○			
印南町		○			
みなべ町		○			
日高川町	○			○	268,500円
白浜町		○			
上富田町		○			
すさみ町	○			○	160,000円～180,000円
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町	○		○		
北山村	○		○		
串本町		○			
町村計	6	15	3	3	
市町村計	7	23	3	4	

※ 国基準 地域手当の級地等により5種に分類の上、採用後35年以内の職員に支給
和歌山県内（3種）の最高額は308,600円（H30年度改正後）

15 市町村別通勤手当の状況

(令和3年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件 (※1)			交通機関等 の支給額(※2)		自動車等の距離区分 ・支給額(※3)				
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と異なる 場合の支給 要件	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	距離区分 数	最低 支給額	最高 支給額
和歌山市	○		○		0	○		○				
海南市	○		○		0	○			○	13	2,500	33,100
橋本市	○		○		0	○		○				
有田市	○		○		0	○		○				
御坊市	○		○		0	○		○				
田辺市	○		○		0	○			○	98	2,100	55,000
新宮市	○		○		0	○		○				
紀の川市	○		○		0	○		○				
岩出市	○		○		0	○			○	16	2,000	37,300
市計	9	0	9	0		9	0	6	3			
紀美野町	○		○		0	○			○	13	3,000	15,200
かつらぎ町	○		○		0	○			○	27	3,400	31,600
九度山町	○		○		0	○			○	14	2,300	31,600
高野町	○		○		0	○			○	6	2,000	15,800
湯浅町	○		○		0	○		○				
広川町	○		○		0	○			○	15	2,000	31,600
有田川町	○		○		0	○			○	21	2,000	44,300
美浜町	○		○		0	○		○				
日高町	○		○		0	○			○	20	1,000	8,500
由良町	○		○		0	○			○	36	2,500	20,000
印南町	○			○	片道3km以上	○		○				
みなべ町	○		○		0	○			○	31	2,000	26,000
日高川町	○		○		0	○			○	44	2,500	24,800
白浜町	○		○		0	○			○	34	2,000	21,600
上富田町	○		○		0	○		○				
すさみ町	○		○		0	○		○				
那智勝浦町	○		○		0	○		○				
太地町	○		○		0	○		○				
古座川町	○		○		0	○		○				
北山村	○		○		0	○		○				
串本町	○		○		0	○		○				
町村計	21	0	20	1		21	0	10	11			
市町村計	30	0	29	1		30	0	16	14			

※1 国：片道2km以上

※2 国：運賃相当額（最高55,000円）

※3 国：概ね5kmごと13区分、最低支給額2,000円（5km未満）、最高支給額31,600円（60km以上）

（自動車と自動車以外で相違がある団体については自動車について記載）

16 市町村別単身赴任手当の状況

(令和3年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件(※1)		支給額(※2)			
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	定額(円)	加算額の上限(円)
和歌山市	○		○		○			
海南市		○						
橋本市	○		○		○			
有田市	○		○		○			
御坊市	○		○		○			
田辺市	○		○		○			
新宮市	○		○		○			
紀の川市		○						
岩出市		○						
市計	6	3	6	0	6	0		
紀美野町	○		○			○	20,000	29,000
かつらぎ町		○						
九度山町		○						
高野町		○						
湯浅町		○						
広川町		○						
有田川町	○		○		○			
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町	○		○		○			
日高川町		○						
白浜町		○						
上富田町		○						
すさみ町	○		○		○			
那智勝浦町	○		○		○			
太地町	○		○		○			
古座川町		○						
北山村		○						
串本町	○		○		○			
町村計	7	14	7	0	6	1		
市町村計	13	17	13	0	12	1		

※1 国：転勤等により原則として通勤距離が60km以上となり、かつ、やむを得ず単身赴任した職員

※2 国：定額30,000円、職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上で加算額(上限70,000円)

17-1 市町村別特殊勤務手当の状況

(令和3年4月1日現在)

	制度の有無		令和3年手当数				令和2年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R2→R3
和歌山市	○		13	1	12	26	26	0
海南市	○		17	3	16	36	36	0
橋本市	○		7	1	25	33	31	2
有田市	○		8	1	26	35	35	0
御坊市	○		3	0	2	5	5	0
田辺市	○		10	7	3	20	20	0
新宮市	○		7	2	20	29	29	0
紀の川市	○		2	0	3	5	5	0
岩出市	○		6	1	2	9	9	0
市計	9	0	73	16	109	198	196	2
紀美野町	○		1	1	10	12	12	0
かつらぎ町	○		2	4	7	13	13	0
九度山町	○		2	2	3	7	7	0
高野町	○		3	0	8	11	11	2
湯浅町	○		0	0	0	0	1	▲1
広川町	○		3	0	4	7	7	0
有田川町	○		4	2	7	13	13	3
美浜町	○		2	1	1	4	4	0
日高町		○	0	0	0	0	0	0
由良町	○		0	0	1	1	2	▲1
印南町		○	0	0	0	0	0	0
みなべ町	○		1	0	0	1	1	0
日高川町	○		1	0	3	4	3	1
白浜町	○		4	3	12	19	19	0
上富田町	○		2	0	1	3	2	1
すさみ町	○		2	0	2	4	4	0
那智勝浦町	○		8	1	5	14	14	0
太地町	○		1	1	1	3	3	0
古座川町	○		2	0	2	4	4	0
北山村	○		1	0	0	1	1	0
串本町	○		5	1	13	19	19	0
町村計	19	2	44	16	80	140	140	0
市町村計	28	2	117	32	189	338	336	2

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

17-2 一部事務組合別特殊勤務手当の状況

(令和3年4月1日現在)

	制度の有無		令和3年手当数				令和2年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R2→R3
和歌山県市町村総合事務組合		○				0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○		2		10	12	12	0
那賀児童福祉施設組合		○				0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	○		2		6	8	8	0
那賀衛生環境整備組合	○				1	1	1	0
橋本伊都衛生施設組合	○				1	1	1	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○				1	1	1	0
有田衛生施設事務組合		○				0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		○				0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○		3	4	14	21	20	1
御坊日高老人福祉施設事務組合	○				2	2	0	2
公立紀南病院組合	○		3	5	6	14	13	1
紀南地方老人福祉施設組合	○				14	14	12	2
串本町古座川町衛生施設事務組合		○				0	0	0
大辺路衛生施設組合		○				0	0	0
紀南学園事務組合		○				0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		○				0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○				1	1	1	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○				1	1	1	0
紀南地方児童福祉施設組合		○				0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○				1	1	1	0
御坊広域行政事務組合	○				1	1	1	0
田辺周辺広域市町村圏組合		○				0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合		○				0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		○				0	0	0
那賀消防組合	○		2		7	9	9	0
有田周辺広域圏事務組合	○				1	1	1	0
田辺市周辺衛生施設組合		○				0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合		○				0	0	0
富田川衛生施設組合	○				1	1	1	0
海南海草環境衛生施設組合		○				0	0	0
伊都消防組合	○				4	4	4	0
湯浅広川消防組合	○		1		6	7	5	2
五色台広域施設組合		○				0	0	0
日高広域消防事務組合	○				7	7	7	0
橋本周辺広域市町村圏組合	○				2	2	2	0
紀の海広域施設組合		○				0	0	0
紀南環境広域施設組合	○		3			3	3	0
一部事務組合計	21	17	16	9	87	112	104	8

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和3年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の局長及び相当職				本庁の部長及び相当職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	124,600	局長	99,600	参与	99,600	部長	84,000	事務局長	74,600	政策審議監等 スタッフ職		
海南市					70,000	部長、教育次長、議事 事務局長、会計管理者、消 防長						
橋本市					86,900	理事	78,200	部長				
有田市					50,000	部長、教育次長、議事 事務局長	32,000	参事				
御坊市					43,600	部長	37,000	参事				
田辺市					66,400	部長、局長、理事、消防 次長						
新宮市					66,400	部長等	56,400	次長・参事等				
紀の川市					80,000	理事	70,000	部長	60,000	次長		
岩出市	65,000	部長級			61,000	次長級1種の職員	59,000	次長級2種	57,000	次長級3種		
市計												
紀美野町												
かつらぎ町												
九度山町												
高野町												
湯浅町												
広川町												
有田川町					58,000	部長						
美浜町												
日高町												
由良町					40,000	参事						
印南町					45,000	参事						
みなべ町												
日高川町												
白浜町												
上富田町												
すさみ町												
那智勝浦町												
太地町												
古座川町												
北山村					45,000	参事						
串本町												
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和3年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の課長及び相当職											
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月 額 (円)	職名	支給月 額 (円)	職名	支給月 額 (円)	職名
和歌山市	72,400	課長(市長が定める者)	70,200	課長	51,500	専門主幹等スタッフ職						
海南市	50,000	重要な業務を所掌する課長、消防署長等	40,000	左記以外の課長								
橋本市	60,700	参事	52,600	部次長、課長	32,400	主幹						
有田市	30,000	課長、議会議務局次長、会計管理者	23,000	主幹								
御坊市	35,500	課長	30,700	企画員								
田辺市	51,900	課長、局長、次長、室長、参事										
新宮市	51,900	課長・室長等	44,100	主幹等								
紀の川市	50,000	課長	40,000	班長								
岩出市	55,000	課長級1種	53,000	課長級2種	51,000	課長級3種						
市計												
紀美野町	40,000	参事、課長、会計管理者、消防長、消防署長、支所長										
かつらぎ町	60,000	参事(総括)	50,000	参事(その他)、教育次長	40,000	会計管理者、課長、室長、事務局長、検査長、統括指導主事	20,000	主幹				
九度山町	57,000	総括参事	40,000	参事、会計管理者	32,000円	課長、専門員						
高野町	60,000	課長、室長、事務長、支所長、消防長	30,000	看護師長、技師長、消防次長、消防署長	160,000	高野山総合診療所院長						
湯浅町	30,000	課長、会計管理者、事務局長、次長、所長										
広川町	30,000	特に困難な業務を所掌する課長	20,000	課長								
有田川町	28,000	課長										
美浜町	23,000	課長	23,000	会計管理者	17,000	主幹						
日高町	50,000	公室長	40,000	参事	30,000	課長、室長	20,000	副課長				
由良町	30,000	課長 会計管理者	24,000	副課長								
印南町	40,000	課(室)長、議会議務局	25,000	副課長	15,000	主幹						
みなべ町	40,000	参事	38,000	課長	34,000	副課長						
日高川町	35,000	参事	30,000	課長・支所長・保育所長								
白浜町	30,000	課長										
上富田町	28,000	課長、事務局長、副課長、副局長、給食センター所長										
すさみ町	28,000	参事	25,000	課長	20,000	副課長						
那智勝浦町	50,000	参事	40,000	課長	35,000	副課長					30,000	主幹
太地町	35,000	総括課長	32,000	課長及び課長相当職	16,000	副課長、主幹及び主幹相当職						
古座川町	30,000	課長、室長、診療所長、議会議務局長、主幹										
北山村	35,000	課長	25,000	課長代理								
串本町	25,000	課長										
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和3年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名						管理職手当の役職別支給月額及び主な職名							
	本庁の課長補佐及び相当職						その他の職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	51,500	副課長	44,100	専門副主幹等スタッフ職			84,000	校長(高校)	70,200	園長(幼稚園)	70,200	教頭(高校)	51,500	教頭(幼稚園)
海南市							59,900	校長	49,800	教頭	60,000	一般行政職給料表6級の次長	65,000	消防次長
橋本市														
有田市														
御坊市	27,600	園長、センター長												
田辺市														
新宮市														
紀の川市														
岩出市	48,000	副課長級1種	46,000	副課長級2種	44,000	副課長級3種員	35,000	課長補佐級1種	33,000	課長補佐級2種	31,000	課長補佐級3種		
市計														
紀美野町	30,000	室長、主幹、消防課長	20,000	課長補佐										
かつらぎ町														
九度山町	23,000円	課長補佐、主幹												
高野町														
湯浅町	20,000	副課長、次長補佐、給食センター長、指導主事、保育所長												
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町														
由良町	20,000	副課長	18,000	課長補佐 企画員										
印南町														
みなべ町					25,000	主幹								
日高川町	25,000	主幹・副課長・室長	20,000	専門員										
白浜町	20,000	副課長												
上富田町							17,000	所長						
すさみ町					15,000	主幹								
那智勝浦町														
太地町	8,000	副主幹及び副主幹相当職												
古座川町	20,000	副課長												
北山村	15,000	課長補佐												
串本町	25,000	こども園園長(大規模)	20,000	こども園副園長(大規模)、こども園園長(その他)、保育所所長	15,000	副課長								
町村計														
市町村計														

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和3年4月1日現在)

	管理職特別勤務手当制度の有無		
	有（平日深夜支給有）	有（平日深夜支給無）	無
和歌山市	○		
海南市	○		
橋本市	○		
有田市			○
御坊市	○		
田辺市	○		
新宮市			○
紀の川市	○		
岩出市	○		
市計	7	0	2
紀美野町	○		
かつらぎ町	○		
九度山町			○
高野町	○		
湯浅町	○		
広川町			○
有田川町	○		
美浜町	○		
日高町	○		
由良町	○		
印南町	○		
みなべ町		○	
日高川町	○		
白浜町	○		
上富田町			○
ずさみ町			○
那智勝浦町	○		
太地町		○	
古座川町	○		
北山村	○		
串本町	○		
町村計	15	2	4
市町村計	22	2	6

19 市町村別時間外勤務手当等の状況

(令和3年4月1日現在)

	勤務1時間当たりの支給額算出方法 (※1)			時間外勤務手当				夜勤手当				休日勤務手当			
				制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)	
	労基法	国と同じ	その他	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる
和歌山市	○			○		○		○		○		○		○	
海南市	○			○		○		○		○		○		○	
橋本市	○			○		○		○		○		○		○	
有田市	○			○		○		○		○		○		○	
御坊市	○			○		○		○		○		○		○	
田辺市	○			○		○		○		○		○		○	
新宮市	○			○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○			○		○		○		○		○		○	
岩出市	○			○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○			○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○			○		○		○		○		○		○	
九度山町	○			○		○		○		○		○		○	
高野町	○			○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○			○		○		○		○		○		○	
広川町	○			○		○		○		○		○		○	
有田川町	○			○		○		○		○		○		○	
美浜町	○			○		○		○		○		○		○	
日高町	○			○		○		○		○		○		○	
由良町	○			○		○		○		○		○		○	
印南町	○			○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○			○		○		○		○		○		○	
日高川町	○			○		○		○		○		○		○	
白浜町	○			○		○		○		○		○		○	
上富田町	○			○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○			○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○			○		○		○		○		○		○	
太地町	○			○		○		○		○		○		○	
古座川町	○			○		○		○		○		○		○	
北山村	○			○		○		○		○		○		○	
串本町	○			○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0
市町村計	30	0	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0

※1 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{給料月額} + \text{給料月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{時間} \times \text{祝日等の日数}}$$

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

※2 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125/100	150/100
〃(月60時間超過)	150/100	175/100
時間外勤務(週休日)	135/100	160/100
〃(月60時間超過)	150/100	175/100
休日勤務	135/100	
夜間勤務		25/100

20 市町村別宿日直手当の状況

(令和3年4月1日現在)

	制度の有無		支給額等					
	有	無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (円) (※1)	医師の当直 (円) (※2)	常直(円) (※3)	勤務時間5時間未 満の支給割合 (※3)
和歌山市	○			○		10,500		
海南市	○		○					
橋本市	○		○					
有田市	○		○					
御坊市	○		○					
田辺市	○		○					
新宮市	○		○					
紀の川市	○		○					
岩出市	○			○	6,000			
市計	9	0	7	2				
紀美野町	○		○					
かつらぎ町	○		○					
九度山町	○			○	年末年始加算3600円			
高野町	○		○					
湯浅町	○		○					
広川町	○		○					
有田川町	○		○					
美浜町	○		○					
日高町	○		○					
由良町	○		○					
印南町	○		○					
みなべ町	○		○					
日高川町	○		○					
白浜町	○		○					
上富田町	○		○					
すさみ町	○		○					
那智勝浦町	○		○					
太地町	○		○					
古座川町	○		○					
北山村	○		○					
串本町	○		○					
町村計	21	0	20	1				
市町村計	30	0	27	3				

※1 国：4,200円

※2 国：20,000円

※3 国：21,000円

※4 国：50/100

21 市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）

（令和3年4月1日現在）

	制度の有無		前年度支給月数 (特定管理職員以外)		勤勉手当支給基 礎額への扶養手 当の算入		特定管理職員の 支給月数割合の 特例		前年度支給月数 (特定管理職員)	
	有	無	期末手当	勤勉手当	有	無	有	無	期末手当	勤勉手当
和歌山市	○		2.550	1.900		○	○		2.150	2.300
海南市	○		2.550	1.900		○		○		
橋本市	○		2.600	1.900		○		○		
有田市	○		2.550	1.900		○		○		
御坊市	○		2.550	1.900		○		○		
田辺市	○		2.550	1.900		○		○		
新宮市	○		2.550	1.900		○		○		
紀の川市	○		2.550	1.900		○		○		
岩出市	○		2.550	1.900		○		○		
* 市計	9	0	8	9	0	9	1	8	1	1
紀美野町	○		2.550	1.900		○		○		
かつらぎ町	○		2.550	1.900		○		○		
九度山町	○		2.550	1.900		○		○		
高野町	○		2.550	1.900		○	○		2.150	2.230
湯浅町	○		2.550	1.900	○			○		
広川町	○		2.550	1.900		○		○		
有田川町	○		2.550	1.900		○		○		
美浜町	○		2.550	1.900		○		○		
日高町	○		2.550	1.900		○		○		
由良町	○		2.550	1.900		○		○		
印南町	○		2.550	1.900		○		○		
みなべ町	○		2.550	1.900		○		○		
日高川町	○		2.550	1.900		○		○		
白浜町	○		2.550	1.900		○	○		2.150	2.300
上富田町	○		2.550	1.900		○		○		
すさみ町	○		2.550	1.900		○		○		
那智勝浦町	○		2.550	1.900		○		○		
太地町	○		2.550	1.900		○		○		
古座川町	○		2.550	1.900		○	○		2.150	2.300
北山村	○		2.550	1.900		○	○		2.150	2.300
串本町	○		2.550	1.900		○		○		
* 町村計	21	0	21	21	1	20	4	17	4	3
* 市町村計	30	0	29	30	1	29	5	25	5	4
国	○		2.550	1.900		○	○		2.150	2.300

* 市計、町村計、市町村計の前年度支給月数欄の数値は、国と同じ団体数を表しています。

22-1 市町村長及び副市町村長の給与

(令和3年4月1日現在)

	市町村長の給料		副市町村長の給料 (※1)		市町村長・副市町村長の手当				
	月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当 (有無)	その他の 手当
和歌山市	9,500	R1.8.1	8,200	H4.10.1	3.30	45.0	6.0	有	
海南市	8,460	R3.4.1	7,230	R3.4.1	4.45	15.0		無	
橋本市	8,010	R3.4.1	7,220	R3.4.1	4.50	15.0		無	
有田市	8,100	H26.4.1	6,800	H26.4.1	4.35	15.0		無	
御坊市	7,000	R2.8.1	6,800	H18.4.1	4.40	15.0		無	
田辺市	8,800	H31.4.1	7,320	H31.4.1	4.30	15.0		無	
新宮市	7,000	H29.10.30	5,940	H29.10.30	3.10	40.0		無	
紀の川市	8,051	H19.4.1	6,790	H19.4.1	3.35	40.0		有	
岩出市	7,500	H18.4.1	6,200	H18.4.1	3.35	40.0		有	
市平均(※3)	8,047		7,001		3.90	26.7			
紀美野町	6,700	H18.1.1	5,800	H18.1.1	3.35	35.0		有	
かつらぎ町	7,000	H28.4.1	6,000	H28.4.1	2.55	30.0		有	
九度山町	6,300	H26.4.1	5,400	H26.4.1	2.55	35.0		無	
高野町	6,300	H17.4.1	5,400	H17.4.1	2.55	25.0		有	寒冷地手当
湯浅町	6,500	H28.7.1	5,600	H28.7.1	2.55	35.0		有	
広川町	6,900	H29.10.1	5,750	H29.10.1	2.55	35.0		無	
有田川町	7,000	H26.2.1	5,800	H26.2.1	2.55	35.0		有	
美浜町	7,000	H20.4.1	5,900	H20.4.1	2.55	35.0		無	
日高町	6,750	H17.4.1	5,580	H17.4.1	2.55	35.0		無	
由良町	7,000	H17.7.1	5,900	H17.7.1	2.55	35.0		無	
印南町	7,200	H19.4.1	5,900	H19.4.1	2.55	43.0		無	
みなべ町	7,200	H16.10.1	5,900	H16.10.1	2.55	41.0		無	
日高川町	7,000	H29.5.29	5,700	H29.5.29	2.55	35.0		有	
白浜町	6,480	H18.3.1	5,500	H18.3.1	2.70	35.0		有	
上富田町	6,480	H26.4.1	5,900	R2.4.1	2.65	35.0		無	
すさみ町	6,600	R2.1.1	5,330	R2.1.1	2.55	35.0		無	
那智勝浦町	6,700	H30.1.17	5,600	H30.1.17	2.90	40.0		無	
太地町	4,575	H18.4.1	5,600	H31.4.1	—	—		無	(※4)
古座川町	5,770	H17.4.1	5,010	H17.4.1	2.55	35.0		有	
北山村	5,500	H31.4.1	—	S62.11.30	2.60	35.0		無	
串本町	6,640	H26.4.1	5,600	H26.4.1	2.55	35.0		無	
町村平均(※3)	6,552		5,659		2.62	35.2			
市町村平均(※3)	7,001		6,187		3.02	32.6			

※1 副市町村長が欠員の団体についても条例上の給料を記載しています。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

※4 副町長の期末手当は、2.55月、役職加算等は35.0%です。

22-2 市町村議員の報酬及び手当

(令和3年4月1日現在)

	議員定数	議長の報酬		副議長の報酬		議長・副議長以外の議員の報酬		議員の手当(※1)	
		月額(百円)	適用年月日	月額(百円)	適用年月日	給料月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)(※2)	役職加算等(%)
和歌山市	38	7,900	H4.10.1	7,200	H4.10.1	6,600	H4.10.1	4.45	20.0
海南市	20	5,350	R3.4.1	4,750	R3.4.1	4,400	R3.4.1	4.45	15.0
橋本市	18	5,200	R1.5.1	4,700	R1.5.1	4,400	R1.5.1	4.50	15.0
有田市	15	5,000	H26.4.1	4,500	H26.4.1	4,200	H26.4.1	4.35	15.0
御坊市	14	4,278	R2.8.1	3,813	R2.8.1	3,627	R2.8.1	4.45	15.0
田辺市	22	5,350	H17.5.1	4,750	H17.5.1	4,300	H17.5.1	4.30	15.0
新宮市	15	4,070	H17.10.1	3,740	H17.10.1	3,520	H17.10.1	4.10	15.0
紀の川市	22	4,600	H17.11.7	4,100	H17.11.7	3,700	H17.11.7	4.45	15.0
岩出市	14	4,400	H23.10.1	3,900	H23.10.1	3,600	H23.10.1	4.45	15.0
市平均(※3)	20.7	5,146		4,622		4,272		4.39	15.6
紀美野町	12	2,950	H18.1.1	2,400	H18.1.1	2,200	H18.1.1	3.30	10.0
かつらぎ町	14	3,000	H28.4.1	2,500	H28.4.1	2,300	H28.4.1	2.60	10.0
九度山町	10	2,700	H8.4.1	2,200	H8.4.1	2,000	H8.4.1	2.55	10.0
高野町	10	2,500	H17.4.1	2,000	H17.4.1	1,800	H17.4.1	2.55	—
湯浅町	10	2,800	H12.12.1	2,350	H12.12.1	2,200	H12.12.1	2.55	10.0
広川町	10	2,500	H9.1.1	2,100	H9.1.1	1,950	H9.1.1	2.55	10.0
有田川町	16	3,000	H26.4.1	2,500	H26.4.1	2,300	H26.4.1	2.55	10.0
美浜町	10	3,000	H22.4.1	2,500	H22.4.1	2,300	H22.4.1	2.55	10.0
日高町	11	2,800	H27.4.1	2,300	H27.4.1	2,100	H27.4.1	2.55	10.0
由良町	10	3,000	H8.7.1	2,500	H8.7.1	2,300	H8.7.1	2.55	10.0
印南町	12	3,000	H19.4.1	2,400	H19.4.1	2,300	H19.4.1	2.55	18.0
みなべ町	14	2,800	H16.10.1	2,200	H16.10.1	2,000	H16.10.1	2.55	10.0
日高川町	12	2,800	H17.5.1	2,200	H17.5.1	2,000	H17.5.1	2.81	10.0
白浜町	14	3,000	H18.3.1	2,500	H18.3.1	2,300	H18.3.1	2.70	10.0
上富田町	12	3,000	H8.4.1	2,600	H8.4.1	2,400	H8.4.1	2.65	10.0
すさみ町	10	2,800	H6.4.1	2,280	R2.1.1	2,090	R2.1.1	2.55	10.0
那智勝浦町	12	2,800	H17.4.1	2,300	H17.4.1	2,100	H17.4.1	2.90	15.0
太地町	10	2,850	H8.4.1	2,280	H8.4.1	2,050	H8.4.1	—	—
古座川町	10	2,550	H15.4.1	1,950	H15.4.1	1,750	H15.4.1	2.55	10.0
北山村	5	2,450	H13.4.1	1,900	H13.4.1	1,780	H13.4.1	2.60	10.0
串本町	13	2,700	H17.4.1	2,150	H17.4.1	2,000	H17.4.1	2.55	10.0
町村平均(※3)	11.4	2,810		2,287		2,101		2.64	10.7
市町村平均(※3)	14.2	3,510		2,988		2,752		3.18	12.3

※1 期末以外の手当(地域手当、通勤手当等)を議員に支弁している団体はありません。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-3 教育長の給与及び教育委員の報酬

(令和3年4月1日現在)

	教育長の給料		教育長の手当					その他の教育委員の報酬	
	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※1)	役職 加算等 (%)	地域 手当 (%)	通勤 手当 (有無)	その他の 手当	年額 (百円)	月額 (百円)
和歌山市	6,900	H4.10.1	3.30	45.0	6.0	有			1,370
海南市	6,500	R3.4.1	4.45	15.0		無			810
橋本市	6,460	R3.4.1	4.50	15.0		無			680
有田市	5,900	H26.4.1	4.35	15.0		無			450
御坊市	6,000	H18.4.1	4.45	15.0		無			540
田辺市	6,600	H31.4.1	4.30	15.0		無			785
新宮市	5,350	H29.10.30	3.10	40.0		無			400
紀の川市	6,111	H19.4.7	3.35	40.0		有			500
岩出市	5,600	H18.4.1	3.35	40.0		有		2,400	
市平均(※2)	6,158		3.91	26.7				2,400	692
紀美野町	5,400	H28.4.1	3.35	35.0		有		2,000	
かつらぎ町	5,500	H28.4.1	2.55	30.0		有		1,520	
九度山町	4,950	H28.4.1	2.55	35.0		無		1,780	
高野町	4,950	H17.4.1	2.55	25.0		有	寒冷地手当	2,400	
湯浅町	5,200	H28.7.1	2.55	35.0		有			300
広川町	5,500	H29.10.1	2.55	35.0		無			260
有田川町	5,400	H30.2.23	2.55	35.0		有			420
美浜町	5,300	H20.4.1	2.55	35.0		無		3,500	
日高町	5,000	H17.4.1	2.55	35.0		無		3,400	
由良町	5,300	H17.7.1	2.55	35.0		無		3,200	
印南町	5,300	H19.4.1	2.55	43.0		無		3,600	
みなべ町	5,300	H16.10.1	2.55	41.0		無		3,600	
日高川町	5,200	H17.5.1	2.55	35.0		有		3,200	
白浜町	5,250	H18.3.1	2.70	35.0		有		3,800	
上富田町	5,400	R2.4.1	2.65	35.0		無		3,900	
すさみ町	4,950	R2.1.1	2.55	35.0		無			350
那智勝浦町	5,000	H30.1.17	2.90	40.0		無			350
太地町	5,050	H31.4.1	2.55	35.0		無			170
古座川町	4,660	H17.4.1	2.55	35.0		有			240
北山村	4,500	H31.4.1	2.60	35.0		無			200
串本町	5,050	H26.6.1	2.55	35.0		無			290
町村平均(※2)	5,150		2.62	35.2				2,992	291
市町村平均(※2)	5,453		3.01	32.6				2,946	488

※1 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和3年4月1日現在 単位：百円)

	選挙管理委員会						人事委員会又は公平委員会(※1)					
	委員長			その他の委員			委員長			その他の委員		
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市		1,000			680			1,600			1,370	
海南市		237			195			237			195	
橋本市	2,310			1,730					70			70
有田市	1,460			1,130			520			520		
御坊市	1,450			970			400			400		
田辺市		312			280			172			129	
新宮市		120			100		500			430		
紀の川市		310			230				70			70
岩出市		200			160				70			70
市平均(※2)	1,740	363	—	1,277	274	—	473	670	70	450	565	70
紀美野町	600			430								
かつらぎ町	460			320			140			120		
九度山町	520			360			120			120		
高野町	500			400			120			120		
湯浅町	400			300			350			250		
広川町			50			50			50			50
有田川町			70			60						
美浜町	700			600								
日高町	400			350								
由良町	700			600								
印南町	500			400								
みなべ町	360			320								
日高川町	360			320								
白浜町	1,200			800								
上富田町	970			740								
すさみ町	1,080			840								
那智勝浦町			35			35						
太地町			45			45						
古座川町			65			65						
北山村			66			66						
串本町			60			58						
町村平均(※2)	625	—	56	484	—	54	183	—	50	153	—	50
市町村平均(※2)	822	363	56	624	274	54	307	670	65	280	565	65
市町村数	17	6	7	17	6	7	7	3	4	7	3	4

※1 和歌山市のみ人事委員会、その他は公平委員会です。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和3年4月1日現在 単位：百円)

	監査委員									
	代表監査委員 (常勤)	代表監査委員 (非常勤)			その他の識見委員 (非常勤)			議選委員		
	月額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市	5,100					1,540			550	
海南市			1,100						237	
橋本市			1,100			800				
有田市			450						210	
御坊市			630						240	
田辺市			828						323	
新宮市			600						250	
紀の川市			1,050			1,050			390	
岩出市			820						280	
市平均(※2)	5,100	—	822	—	—	1,130	—	—	310	—
紀美野町		1,800						1,000		
かつらぎ町		2,400						1,520		
九度山町		1,620						1,080		
高野町		1,800						1,200		
湯浅町		1,000						1,000		
広川町				50						50
有田川町		1,250						1,200		
美浜町		1,400						1,200		
日高町		1,400						1,400		
由良町		1,200						1,200		
印南町		2,000						1,600		
みなべ町		1,300						1,300		
日高川町		1,460						1,120		
白浜町		3,000						1,900		
上富田町		1,600						1,300		
すさみ町			200						170	
那智勝浦町		3,420						2,150		
太地町			250						150	
古座川町			200						150	
北山村				66						66
串本町				85						73
町村平均(※2)	—	1,777	217	67	—	—	—	1,345	157	63
市町村平均(※2)	5,100	1,777	657	67	—	1,130	—	1,345	268	63
市町村数	1	15	11	3	—	3	—	15	11	3

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和3年4月1日現在 単位：百円)

	農業委員会						固定資産評価審査委員会						地方公 営企業 管理者
	会長			その他の委員			委員長			その他の委員			
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	
和歌山市		710			410				120			120	6,800
海南市		396			237				77			77	5,700
橋本市	3,460			2,890					70			70	6,859
有田市	1,880			1,405					30			30	5,000
御坊市		260			200				71			71	
田辺市	5,400			3,840					129			129	
新宮市		150			100				50			50	
紀の川市		460			300				70			70	
岩出市		180			160				50			50	
市平均(※2)	3,580	359	—	2,712	235	—	—	—	74	—	—	74	6,090
紀美野町	1,500			1,200					60			60	
かつらぎ町	2,700			2,317			120			120			
九度山町	1,500			1,200			120			120			
高野町	1,000			700			100			100			
湯浅町	1,200			1,000					35			35	
広川町	1,200			1,200					50			50	
有田川町	2,040			1,800					60			60	
美浜町	1,200			960					82			82	
日高町	1,600			1,200					70			70	
由良町	900			750					50			50	
印南町	1,600			1,200					60			60	
みなべ町	1,300			1,000					50			50	
日高川町	1,000			800					70			70	
白浜町	3,200			1,800					100			100	
上富田町	2,640			2,180			120			120			
すさみ町		200			150				60			60	
那智勝浦町		100			70				35			35	
太地町			35			35			45			45	
古座川町		150			100				65			65	
北山村			66			66			66			66	
串本町			72			60			60			58	6,500
町村平均(※2)	1,639	150	58	1,287	107	54	115	—	60	115	—	60	6,500
市町村平均(※2)	1,962	290	58	1,525	192	54	115	—	65	115	—	65	6,172
市町村数	18	9	3	18	9	3	4	—	26	4	—	26	5

2.3 市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）

（令和2年4月1日～令和3年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計（人）	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者（人）			
		計		自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		計	支給制限規定 該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者
		人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）				
和歌山市	148	134	17,676	34	4,674	2	*	98	22,329	0	—	14	0	0	14
海南市	43	31	13,013	11	269	1	*	19	20,768	0	—	12	1	1	10
橋本市	64	57	8,640	36	2,627	3	8,322	18	20,721	0	—	7	0	0	7
有田市	23	13	13,174	5	1,800	1	*	7	20,430	0	—	10	0	0	10
御坊市	12	11	20,277	1	*	0	—	10	22,208	0	—	1	0	0	1
田辺市	36	33	19,769	5	10,822	1	*	27	21,646	0	—	3	1	0	2
新宮市	51	39	8,649	24	2,144	3	13,285	12	20,500	0	—	12	0	0	12
紀の川市	25	25	19,485	2	*	3	13,192	20	22,293	0	—	0	0	0	0
岩出市	14	12	11,852	5	1,950	0	—	7	18,924	0	—	2	0	1	1
市計	416	355	14,867	123	3,117	14	11,763	218	21,696	0	—	61	2	2	57
紀美野町	9	8	19,839	1	*	0	—	7	19,927	0	—	1	0	0	1
かつらぎ町	5	5	13,045	1	*	2	*	2	*	0	—	0	0	0	0
九度山町	3	3	13,319	1	*	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
高野町	13	12	13,525	4	1,190	0	—	8	19,692	0	—	1	0	0	1
湯浅町	4	4	9,990	2	*	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
広川町	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
有田川町	17	17	15,113	4	299	0	—	13	19,672	0	—	0	0	0	0
美浜町	5	5	9,057	3	2,119	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
日高町	1	1	*	0	—	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
由良町	5	5	5,221	4	4,949	1	*	0	—	0	—	0	0	0	0
印南町	4	4	20,533	0	—	0	—	4	20,533	0	—	0	0	0	0
みなべ町	4	4	1,838	4	1,838	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
日高川町	11	11	11,779	2	*	4	8,098	5	18,286	0	—	0	0	0	0
白浜町	13	11	7,930	9	4,942	0	—	2	*	0	—	2	0	0	2
上富田町	10	10	13,310	5	5,558	0	—	5	21,062	0	—	0	0	0	0
すさみ町	8	7	15,825	1	*	0	—	6	18,358	0	—	1	0	0	1
那智勝浦町	22	18	6,247	13	860	0	—	5	20,253	0	—	4	0	1	3
太地町	6	5	15,761	1	*	0	—	4	19,385	0	—	1	0	0	1
古座川町	2	1	*	0	—	0	—	1	*	0	—	1	0	0	1
北山村	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
串本町	24	21	8,645	12	1,188	2	*	7	20,564	0	—	3	1	1	1
町村計	166	152	11,626	67	2,473	9	9,353	76	19,963	0	—	14	1	2	11
市町村計	582	507	13,895	190	2,890	23	10,820	294	21,248	0	—	75	3	4	68

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

24-1 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）

（令和3年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種等					一般行政職の削減措置の内容（%）			令和3年度給与削減措置の影響額（千円）
	給料	手当	無	一般行政職	教育職	消防職	公営企業職	対象外	給料	地域手当	管理職手当	
和歌山市			○									
海南市			○									
橋本市			○									
有田市			○									
御坊市			○									
田辺市			○									
新宮市			○									
紀の川市			○									
岩出市			○									
市計	0	0	9	0	0	0	0					
紀美野町			○									
かつらぎ町			○									
九度山町			○									
高野町			○									
湯浅町			○									
広川町			○									
有田川町			○									
美浜町			○									
日高町			○									
由良町			○									
印南町			○									
みなべ町			○									
日高川町			○									
白浜町			○									
上富田町			○									
すさみ町			○									
那智勝浦町			○									
太地町			○									
古座川町			○									
北山村			○									
串本町			○									
町村計	0	0	21	0	0	0	0					0
市町村計	0	0	30	0	0	0	0					0

※ 教育長を除きます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

24-2 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）

（令和3年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種		市町村長の削減措置の内容（％）		令和3年度給与削減措置の影響額（千円）
	給料	手当	無	市町村長	その他	給料	退職手当	
和歌山市			○					
海南市			○					
橋本市			○					
有田市		○		○	○		15	
御坊市	○			○		10.3		960
田辺市			○					
新宮市		○		○	○		30	5,040
紀の川市			○					
岩出市			○					
市計	1	2	6	3	2			6,000
紀美野町			○					
かつらぎ町			○					
九度山町			○					
高野町			○					
湯浅町			○					
広川町			○					
有田川町			○					
美浜町			○					
日高町			○					
由良町			○					
印南町			○					
みなべ町			○					
日高川町			○					
白浜町			○					
上富田町	○			○		10		1,122
すさみ町			○					
那智勝浦町			○					
太地町			○					
古座川町			○					
北山村			○					
串本町			○					
町村計	1	0	20	1	0			1,122
市町村計	2	2	26	4	2			7,122

※ 教育長を含みます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

第2 職員数関係

1-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和3年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門計					総合計増減数		
			過去3年間職員数の状況					平成31年	令和2年	令和3年
			平成31年	令和2年	令和3年	増減数	増減率			
和歌山市	1,704	2,829	▲46	▲11	▲28	▲85	▲4.75	▲42	13	▲58
海南市	300	745	0	▲3	16	13	4.53	▲5	7	16
橋本市	318	848	▲6	▲8	▲6	▲20	▲5.92	▲15	▲28	8
有田市	206	472	3	2	10	15	7.85	▲1	▲8	10
御坊市	182	310	▲3	▲2	▲3	▲8	▲4.21	▲6	▲5	▲4
田辺市	559	892	▲8	5	2	▲1	▲0.18	▲11	13	10
新宮市	207	624	▲4	1	8	5	2.48	▲7	▲8	7
紀の川市	417	542	0	▲5	▲3	▲8	▲1.88	0	▲2	▲3
岩出市	229	316	▲3	7	▲5	▲1	▲0.43	▲6	10	▲8
市計	4,122	7,578	▲67	▲14	▲9	▲90	▲2.14	▲93	▲8	▲22
紀美野町	97	181	1	1	▲2	0	0.00	2	1	0
かつらぎ町	147	192	0	▲1	1	0	0.00	▲3	1	0
九度山町	67	90	0	1	2	3	4.69	▲3	2	3
高野町	69	140	▲1	▲5	1	▲5	▲6.76	▲2	▲2	▲1
湯浅町	111	150	2	2	4	8	7.77	3	4	7
広川町	80	102	0	0	6	6	8.11	▲1	1	6
有田川町	210	356	▲3	1	▲1	▲3	▲1.41	▲5	▲4	▲6
美浜町	66	89	0	0	▲2	▲2	▲2.94	0	0	▲2
日高町	59	84	▲2	▲5	4	▲3	▲4.84	1	▲3	1
由良町	50	71	0	0	0	0	0.00	▲2	1	▲1
印南町	70	84	4	▲1	1	4	6.06	4	▲10	0
みなべ町	93	137	3	1	▲3	1	1.09	1	1	▲2
日高川町	121	163	▲6	0	▲5	▲11	▲8.33	▲7	0	▲5
白浜町	180	309	▲5	▲10	▲2	▲17	▲8.63	▲8	▲21	▲6
上富田町	91	124	1	1	▲1	1	1.11	1	3	▲3
すさみ町	69	127	1	▲5	1	▲3	▲4.17	▲3	▲9	2
那智勝浦町	141	353	6	4	▲2	8	6.02	10	9	4
太地町	45	54	▲2	1	▲2	▲3	▲6.25	▲4	0	▲3
古座川町	52	73	1	2	0	3	6.12	1	1	2
北山村	19	27	▲1	1	2	2	11.76	▲1	0	4
串本町	148	359	▲1	1	▲3	▲3	▲1.99	▲3	▲6	4
町村計	1,985	3,265	▲2	▲11	▲1	▲14	▲0.70	▲19	▲31	4
市町村計	6,107	10,843	▲69	▲25	▲10	▲104	▲1.67	▲112	▲39	▲18

1-2 一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和3年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門増減数					総合計増減数		
			平成31年	令和2年	令和3年	過去3年間職員数の状況		平成31年	令和2年	令和3年
						増減数	増加率			
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	224	0	0	0	0	0.00	▲1	▲2	1
那賀児童福祉施設組合	7	7	2	▲2	2	2	40.00	2	▲2	2
公立那賀病院経営事務組合	0	382	0	0	0	0	0.00	10	6	▲14
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	8	8	▲2	▲1	0	▲3	▲27.27	▲2	▲1	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	15	46	0	1	▲2	▲1	▲6.25	▲3	0	1
有田衛生施設事務組合	11	11	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	460	0	0	0	0	0.00	▲8	11	▲11
御坊日高老人福祉施設事務組合	30	143	3	▲13	4	▲6	▲16.67	6	▲61	3
公立紀南病院組合	0	672	0	0	0	0	0.00	3	▲2	6
紀南地方老人福祉施設組合	12	31	0	▲1	▲4	▲5	▲29.41	▲1	▲6	▲5
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南学園事務組合	8	8	▲1	1	▲1	▲1	▲11.11	▲1	1	▲1
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	0	▲1	1	0	0.00	0	▲1	1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	8	46	1	▲5	0	▲4	▲33.33	6	▲23	▲1
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	▲1	0	0	▲1	▲14.29	▲1	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	5	5	0	▲2	2	0	0.00	0	▲2	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊広域行政事務組合	41	41	▲2	▲1	0	▲3	▲6.82	▲2	▲1	0
田辺周辺広域市町村圏組合	1	1	0	▲2	0	▲2	▲66.67	0	▲2	0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	▲2	▲2	▲100.00	0	0	▲2
海南海草老人福祉施設事務組合	0	40	0	0	0	0	0.00	▲2	▲14	▲1
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	1	0	0	1	6.25	1	0	0
那賀消防組合	0	130	0	0	0	0	0.00	0	1	1
有田周辺広域圏事務組合	20	20	▲1	0	6	5	33.33	▲1	▲1	▲17
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	0	▲1	1	0	0.00	0	▲1	1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	5	▲1	▲1	0	▲2	▲28.57	▲1	▲1	0
富田川衛生施設組合	9	9	0	1	0	1	12.50	0	1	0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都消防組合	0	60	0	0	0	0	0.00	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	47	0	0	0	0	0.00	0	2	5
五色台広域施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
日高広域消防事務組合	0	92	0	0	0	0	0.00	0	▲1	1
橋本周辺広域市町村圏組合	8	8	0	1	1	2	33.33	0	1	1
紀の海広域施設組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南環境広域施設組合	3	3	0	0	▲2	3		0	0	▲2
一部事務組合計	259	2,570	▲1	▲26	6	▲21	▲7.50	5	▲98	▲29
市町村・一部事務組合計	6,366	13,413	▲70	▲51	▲4	▲125	▲1.93	▲107	▲137	▲47

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	一般行政部門計																																
	議会			総務			税務			民生			衛生			労働			農水			商工			土木			計					
	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引			
和歌山市	23	23	0	358	369	▲11	112	114	▲2	454	464	▲10	393	382	11	4	4	0	60	63	▲3	60	63	▲3	60	63	▲3	240	250	▲10	1,704	1,732	▲28
海南市	6	6	0	78	82	▲4	20	18	2	101	98	3	28	21	7	0	0	0	16	17	▲1	10	7	3	41	35	6	300	284	16			
橋本市	5	5	0	78	78	0	28	29	▲1	84	87	▲3	41	39	2	0	0	0	22	24	▲2	17	18	▲1	43	44	▲1	318	324	▲6			
有田市	3	3	0	53	49	4	14	14	0	82	78	4	20	17	3	0	0	0	8	12	▲4	12	13	▲1	14	10	4	206	196	10			
御坊市	5	5	0	49	49	0	11	13	▲2	61	61	0	14	13	1	0	0	0	15	16	▲1	7	7	0	20	21	▲1	182	185	▲3			
田辺市	6	6	0	151	150	1	37	37	0	162	162	0	62	64	▲2	0	0	0	52	51	1	31	31	0	58	56	2	559	557	2			
新宮市	5	5	0	67	64	3	13	13	0	54	53	1	23	21	2	0	0	0	9	9	0	11	11	0	25	23	2	207	199	8			
紀の川市	6	6	0	121	119	2	30	30	0	122	123	▲1	52	52	0	4	4	0	42	45	▲3	13	14	▲1	27	27	0	417	420	▲3			
岩出市	3	3	0	49	51	▲2	20	20	0	91	93	▲2	42	42	0	0	0	0	7	8	▲1	3	3	0	14	14	0	229	234	▲5			
市計	62	62	0	1,004	1,011	▲7	285	288	▲3	1,211	1,219	▲8	675	651	24	8	8	0	231	245	▲14	164	167	▲3	482	480	2	4,122	4,131	▲9			
紀美野町	2	2	0	28	29	▲1	5	5	0	29	28	1	7	8	▲1	1	1	0	11	11	0	7	7	0	7	8	▲1	97	99	▲2			
かつらぎ町	3	3	0	50	50	0	14	14	0	16	18	▲2	17	13	4	0	0	0	22	23	▲1	6	6	0	19	19	0	147	146	1			
九度山町	2	2	0	25	23	2	6	6	0	7	7	0	5	5	0	0	0	0	9	10	▲1	4	4	0	9	8	1	67	65	2			
高野町	2	1	1	35	35	0	3	4	▲1	8	6	2	7	5	2	0	0	0	3	3	0	5	7	▲2	6	7	▲1	69	68	1			
湯浅町	2	2	0	38	36	2	5	6	▲1	33	32	1	14	11	3	0	0	0	4	5	▲1	4	4	0	11	11	0	111	107	4			
広川町	2	2	0	22	19	3	8	7	1	29	27	2	4	4	0	0	0	0	6	7	▲1	0	0	0	9	8	1	80	74	6			
有田川町	2	3	▲1	45	45	0	13	14	▲1	85	84	1	16	16	0	0	0	0	28	29	▲1	9	9	0	12	11	1	210	211	▲1			
美浜町	2	2	0	17	19	▲2	4	5	▲1	26	25	1	6	6	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	66	68	▲2			
日高町	2	2	0	23	19	4	7	7	0	12	13	▲1	3	2	1	0	0	0	6	6	0	2	2	0	4	4	0	59	55	4			
由良町	2	2	0	17	17	0	5	6	▲1	6	6	0	5	5	0	0	0	0	3	5	▲2	4	2	2	8	7	1	50	50	0			
印南町	2	2	0	21	23	▲2	7	7	0	14	12	2	7	6	1	0	0	0	6	5	1	1	1	0	12	13	▲1	70	69	1			
みなべ町	2	2	0	20	22	▲2	8	8	0	27	28	▲1	7	7	0	0	0	0	19	19	0	2	2	0	8	8	0	93	96	▲3			
日高川町	2	2	0	26	27	▲1	7	7	0	35	37	▲2	14	13	1	0	0	0	22	25	▲3	3	3	0	12	12	0	121	126	▲5			
白浜町	3	3	0	46	42	4	13	13	0	50	52	▲2	24	25	▲1	2	2	0	20	21	▲1	7	8	▲1	15	16	▲1	180	182	▲2			
上富田町	2	2	0	27	26	1	9	10	▲1	32	35	▲3	7	6	1	0	0	0	4	4	0	2	1	1	8	8	0	91	92	▲1			
すさみ町	2	2	0	25	25	0	5	4	1	14	14	0	11	11	0	0	0	0	6	6	0	1	1	0	5	5	0	69	68	1			
那智勝浦町	2	3	▲1	40	35	5	16	16	0	47	48	▲1	10	13	▲3	0	0	0	8	9	▲1	5	6	▲1	13	13	0	141	143	▲2			
太地町	2	2	0	16	17	▲1	3	3	0	12	12	0	3	4	▲1	0	0	0	1	2	▲1	3	2	1	5	5	0	45	47	▲2			
古座川町	2	2	0	14	13	1	2	2	0	9	10	▲1	6	6	0	0	0	0	7	7	0	1	1	0	11	11	0	52	52	0			
北山村	1	1	0	8	9	▲1	2	2	0	3	2	1	2	1	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	1	1	0	19	17	2			
串本町	2	2	0	38	40	▲2	11	12	▲1	49	50	▲1	17	16	1	0	0	0	11	12	▲1	4	4	0	16	15	1	148	151	▲3			
町村計	43	44	▲1	581	571	10	153	158	▲5	543	546	▲3	192	183	9	3	3	0	203	215	▲12	71	71	0	196	195	1	1,985	1,986	▲1			
市町村計	105	106	▲1	1,585	1,582	3	438	446	▲8	1,754	1,765	▲11	867	834	33	11	11	0	434	460	▲26	235	238	▲3	678	675	3	6,107	6,117	▲10			

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	特 別 行 政 部 門 計												公 営 企 業 等 会 社 計												合 計		
	教 育			消 防			門 計			病 院			水 道			公 道			下 水 道			そ の 他			計		
	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引	令和3年	令和2年	差引
和歌山市	389	405	▲16	398	402	▲4	787	807	▲20	0	0	0	127	129	▲2	99	101	▲2	112	118	▲6	338	348	▲10	2,829	2,887	▲58
海南市	79	79	0	92	93	▲1	171	172	▲1	218	215	3	19	22	▲3	0	0	0	37	36	1	274	273	1	745	729	16
橋本市	54	54	0	76	74	2	130	128	2	342	329	13	17	18	▲1	10	11	▲1	31	30	1	400	388	12	848	840	8
有田市	24	23	1	47	46	1	71	69	2	167	168	▲1	8	8	0	0	0	0	20	21	▲1	195	197	▲2	472	462	10
御坊市	44	45	▲1	45	45	0	89	90	▲1	0	0	0	14	14	0	7	6	1	18	19	▲1	39	39	0	310	314	▲4
田辺市	104	102	2	158	151	7	262	253	9	0	0	0	27	27	0	4	4	0	40	41	▲1	71	72	▲1	892	882	10
新宮市	41	41	0	55	54	1	96	95	1	294	297	▲3	9	8	1	0	0	0	18	18	0	321	323	▲2	624	617	7
紀の川市	58	56	2	0	0	0	58	56	2	0	0	0	20	20	0	8	8	0	39	41	▲2	67	69	▲2	542	545	▲3
岩出市	33	35	▲2	0	0	0	33	35	▲2	0	0	0	14	14	0	14	15	▲1	26	26	0	54	55	▲1	316	324	▲8
市 計	826	840	▲14	871	865	6	1,697	1,705	▲8	1,021	1,009	12	255	260	▲5	142	145	▲3	341	350	▲9	1,759	1,764	▲5	7,578	7,600	▲22
紀美野町	20	19	1	38	38	0	58	57	1	4	4	0	9	9	0	1	1	0	12	11	1	26	25	1	181	181	0
かつらぎ町	25	25	0	0	0	0	25	25	0	1	1	0	6	6	0	5	5	0	8	9	▲1	20	21	▲1	192	192	0
九度山町	15	14	1	0	0	0	15	14	1	0	0	0	1	1	0	2	2	0	5	5	0	8	8	0	90	87	3
高野町	11	12	▲1	26	25	1	37	37	0	24	26	▲2	2	2	0	4	4	0	4	4	0	34	36	▲2	140	141	▲1
湯浅町	17	16	1	0	0	0	17	16	1	0	0	0	8	9	▲1	0	0	0	14	11	3	22	20	2	150	143	7
広川町	9	9	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	7	7	0	13	13	0	102	96	6
有田川町	36	40	▲4	67	67	0	103	107	▲4	0	0	0	10	11	▲1	9	9	0	24	24	0	43	44	▲1	356	362	▲6
美浜町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	4	4	0	3	3	0	5	5	0	12	12	0	89	91	▲2
日高町	10	11	▲1	0	0	0	10	11	▲1	0	0	0	3	3	0	3	3	0	9	11	▲2	15	17	▲2	84	83	1
由良町	8	9	▲1	0	0	0	8	9	▲1	0	0	0	4	4	0	4	4	0	5	5	0	13	13	0	71	72	▲1
印南町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	1	2	▲1	0	0	0	5	5	0	6	7	▲1	84	84	0
みなべ町	24	23	1	0	0	0	24	23	1	0	0	0	6	6	0	5	5	0	9	9	0	20	20	0	137	139	▲2
日高川町	22	22	0	0	0	0	22	22	0	7	7	0	2	2	0	2	2	0	9	9	0	20	20	0	163	168	▲5
白浜町	24	26	▲2	77	77	0	101	103	▲2	0	0	0	9	10	▲1	4	4	0	15	16	▲1	28	30	▲2	309	315	▲6
上富田町	9	11	▲2	0	0	0	9	11	▲2	0	0	0	7	7	0	3	3	0	14	14	0	24	24	0	124	127	▲3
すさみ町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	39	40	▲1	4	4	0	0	0	0	7	5	2	50	49	1	127	125	2
那智勝浦町	11	11	0	40	40	0	51	51	0	142	137	5	7	8	▲1	1	1	0	11	9	2	161	155	6	353	349	4
太地町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	4	▲1	4	5	▲1	54	57	▲3
古座川町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	7	6	1	2	2	0	0	0	0	7	6	1	16	14	2	73	71	2
北山村	1	2	▲1	0	0	0	1	2	▲1	2	0	2	1	1	0	0	0	0	4	3	1	7	4	3	27	23	4
串本町	18	18	0	63	60	3	81	78	3	107	103	4	11	11	0	1	1	0	11	11	0	130	126	4	359	355	4
町 村 計	297	305	▲8	311	307	4	608	612	▲4	333	324	9	104	109	▲5	47	47	0	188	183	5	672	663	9	3,265	3,261	4
市 町 村 計	1,123	1,145	▲22	1,182	1,172	10	2,305	2,317	▲12	1,354	1,333	21	359	369	▲10	189	192	▲3	529	533	▲4	2,431	2,427	4	10,843	10,861	▲18

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
和歌山市	1,823	1,791	1,789	1,743	1,732	1,704	▲ 32	▲ 2	▲ 46	▲ 11	▲ 28
海南市	278	276	287	287	284	300	▲ 2	11	0	▲ 3	16
橋本市	362	353	338	332	324	318	▲ 9	▲ 15	▲ 6	▲ 8	▲ 6
有田市	189	189	191	194	196	206	0	2	3	2	10
御坊市	193	188	190	187	185	182	▲ 5	2	▲ 3	▲ 2	▲ 3
田辺市	537	544	560	552	557	559	7	16	▲ 8	5	2
新宮市	206	203	202	198	199	207	▲ 3	▲ 1	▲ 4	1	8
紀の川市	426	432	425	425	420	417	6	▲ 7	0	▲ 5	▲ 3
岩出市	230	235	230	227	234	229	5	▲ 5	▲ 3	7	▲ 5
市 計	4,244	4,211	4,212	4,145	4,131	4,122	▲ 33	1	▲ 67	▲ 14	▲ 9
紀美野町	106	103	97	98	99	97	▲ 3	▲ 6	1	1	▲ 2
かつらぎ町	153	152	147	147	146	147	▲ 1	▲ 5	0	▲ 1	1
九度山町	64	63	64	64	65	67	▲ 1	1	0	1	2
高野町	73	72	74	73	68	69	▲ 1	2	▲ 1	▲ 5	1
湯浅町	103	101	103	105	107	111	▲ 2	2	2	2	4
広川町	74	75	74	74	74	80	1	▲ 1	0	0	6
有田川町	213	209	213	210	211	210	▲ 4	4	▲ 3	1	▲ 1
美浜町	64	67	68	68	68	66	3	1	0	0	▲ 2
日高町	63	64	62	60	55	59	1	▲ 2	▲ 2	▲ 5	4
由良町	50	51	50	50	50	50	1	▲ 1	0	0	0
印南町	67	68	66	70	69	70	1	▲ 2	4	▲ 1	1
みなべ町	96	94	92	95	96	93	▲ 2	▲ 2	3	1	▲ 3
日高川町	139	134	132	126	126	121	▲ 5	▲ 2	▲ 6	0	▲ 5
白浜町	195	192	197	192	182	180	▲ 3	5	▲ 5	▲ 10	▲ 2
上富田町	89	87	90	91	92	91	▲ 2	3	1	1	▲ 1
すさみ町	67	66	72	73	68	69	▲ 1	6	1	▲ 5	1
那智勝浦町	133	131	133	139	143	141	▲ 2	2	6	4	▲ 2
太地町	40	41	48	46	47	45	1	7	▲ 2	1	▲ 2
古座川町	48	47	49	50	52	52	▲ 1	2	1	2	0
北山村	17	18	17	16	17	19	1	▲ 1	▲ 1	1	2
串本町	137	146	151	150	151	148	9	5	▲ 1	1	▲ 3
町 村 計	1,991	1,981	1,999	1,997	1,986	1,985	▲ 10	18	▲ 2	▲ 11	▲ 1
市 町 村 計	6,235	6,192	6,211	6,142	6,117	6,107	▲ 43	19	▲ 69	▲ 25	▲ 10

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総合計											【参考】5力年推移	
	職員数						対前年増減数					増減数	増減率
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年		
和歌山市	2,940	2,902	2,916	2,874	2,887	2,829	▲38	14	▲42	13	▲58	▲111	▲3.8
海南市	709	726	727	722	729	745	17	1	▲5	7	16	36	5.1
橋本市	894	889	883	868	840	848	▲5	▲6	▲15	▲28	8	▲46	▲5.1
有田市	440	459	471	470	462	472	19	12	▲1	▲8	10	32	7.3
御坊市	324	322	325	319	314	310	▲2	3	▲6	▲5	▲4	▲14	▲4.3
田辺市	853	863	880	869	882	892	10	17	▲11	13	10	39	4.6
新宮市	632	630	632	625	617	624	▲2	2	▲7	▲8	7	▲8	▲1.3
紀の川市	547	550	547	547	545	542	3	▲3	0	▲2	▲3	▲5	▲0.9
岩出市	322	329	320	314	324	316	7	▲9	▲6	10	▲8	▲6	▲1.9
市計	7,661	7,670	7,701	7,608	7,600	7,578	9	31	▲93	▲8	▲22	▲83	▲1.1
紀美野町	187	185	178	180	181	181	▲2	▲7	2	1	0	▲6	▲3.2
かつらぎ町	201	201	194	191	192	192	0	▲7	▲3	1	0	▲9	▲4.5
九度山町	88	89	88	85	87	90	1	▲1	▲3	2	3	2	2.3
高野町	143	142	145	143	141	140	▲1	3	▲2	▲2	▲1	▲3	▲2.1
湯浅町	135	134	136	139	143	150	▲1	2	3	4	7	15	11.1
広川町	94	95	96	95	96	102	1	1	▲1	1	6	8	8.5
有田川町	369	367	371	366	362	356	▲2	4	▲5	▲4	▲6	▲13	▲3.5
美浜町	91	92	91	91	91	89	1	▲1	0	0	▲2	▲2	▲2.2
日高町	89	89	85	86	83	84	0	▲4	1	▲3	1	▲5	▲5.6
由良町	75	76	73	71	72	71	1	▲3	▲2	1	▲1	▲4	▲5.3
印南町	91	92	90	94	84	84	1	▲2	4	▲10	0	▲7	▲7.7
みなべ町	136	134	137	138	139	137	▲2	3	1	1	▲2	1	0.7
日高川町	184	179	175	168	168	163	▲5	▲4	▲7	0	▲5	▲21	▲11.4
白浜町	340	338	344	336	315	309	▲2	6	▲8	▲21	▲6	▲31	▲9.1
上富田町	116	116	123	124	127	124	0	7	1	3	▲3	8	6.9
すさみ町	128	130	137	134	125	127	2	7	▲3	▲9	2	▲1	▲0.8
那智勝浦町	314	318	330	340	349	353	4	12	10	9	4	39	12.4
太地町	57	58	61	57	57	54	1	3	▲4	0	▲3	▲3	▲5.3
古座川町	67	66	69	70	71	73	▲1	3	1	1	2	6	9.0
北山村	26	26	24	23	23	27	0	▲2	▲1	0	4	1	3.8
串本町	361	364	364	361	355	359	3	0	▲3	▲6	4	▲2	▲0.6
町村計	3,292	3,291	3,311	3,292	3,261	3,265	▲1	20	▲19	▲31	4	▲27	▲0.8
市町村計	10,953	10,961	11,012	10,900	10,861	10,843	8	51	▲112	▲39	▲18	▲110	▲1.0

3-2 市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H28～R3 増減数	H28～R3 増減率
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年		
和歌山市	939	913	920	889	886	857	▲ 26	7	▲ 31	▲ 3	▲ 29	▲ 82	▲ 8.73
海南市	166	165	170	166	165	171	▲ 1	5	▲ 4	▲ 1	6	5	3.01
橋本市	229	226	213	202	198	193	▲ 3	▲ 13	▲ 11	▲ 4	▲ 5	▲ 36	▲ 15.72
有田市	94	93	92	97	101	104	▲ 1	▲ 1	5	4	3	10	10.64
御坊市	115	111	111	109	111	107	▲ 4	0	▲ 2	2	▲ 4	▲ 8	▲ 6.96
田辺市	313	316	329	327	331	335	3	13	▲ 2	4	4	22	7.03
新宮市	131	129	128	123	125	130	▲ 2	▲ 1	▲ 5	2	5	▲ 1	▲ 0.76
紀の川市	233	238	238	243	245	243	5	0	5	2	▲ 2	10	4.29
岩出市	101	104	100	97	99	96	3	▲ 4	▲ 3	2	▲ 3	▲ 5	▲ 4.95
市 計	2,321	2,295	2,301	2,253	2,261	2,236	▲ 26	6	▲ 48	8	▲ 25	▲ 85	▲ 3.66
紀美野町	67	65	61	61	63	61	▲ 2	▲ 4	0	2	▲ 2	▲ 6	▲ 8.96
かつらぎ町	117	114	113	115	115	114	▲ 3	▲ 1	2	0	▲ 1	▲ 3	▲ 2.56
九度山町	51	51	52	53	53	55	0	1	1	0	2	4	7.84
高野町	59	59	61	60	57	54	0	2	▲ 1	▲ 3	▲ 3	▲ 5	▲ 8.47
湯浅町	57	56	59	59	64	64	▲ 1	3	0	5	0	7	12.28
広川町	43	44	43	43	43	47	1	▲ 1	0	0	4	4	9.30
有田川町	112	110	114	112	111	109	▲ 2	4	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 2.68
美浜町	36	37	37	36	37	34	1	0	▲ 1	1	▲ 3	▲ 2	▲ 5.56
日高町	40	42	41	41	40	44	2	▲ 1	0	▲ 1	4	4	10.00
由良町	38	39	37	38	39	39	1	▲ 2	1	1	0	1	2.63
印南町	51	51	48	51	51	49	0	▲ 3	3	0	▲ 2	▲ 2	▲ 3.92
みなべ町	63	62	61	61	61	59	▲ 1	▲ 1	0	0	▲ 2	▲ 4	▲ 6.35
日高川町	86	83	81	76	76	72	▲ 3	▲ 2	▲ 5	0	▲ 4	▲ 14	▲ 16.28
白浜町	112	111	116	111	105	106	▲ 1	5	▲ 5	▲ 6	1	▲ 6	▲ 5.36
上富田町	49	48	50	50	51	52	▲ 1	2	0	1	1	3	6.12
すさみ町	40	40	43	46	43	44	0	3	3	▲ 3	1	4	10.00
那智勝浦町	78	78	78	78	82	84	0	0	0	4	2	6	7.69
太地町	28	29	31	30	31	30	1	2	▲ 1	1	▲ 1	2	7.14
古座川町	33	33	34	35	36	37	0	1	1	1	1	4	12.12
北山村	14	15	14	13	14	14	1	▲ 1	▲ 1	1	0	0	0.00
串本町	84	85	88	83	85	82	1	3	▲ 5	2	▲ 3	▲ 2	▲ 2.38
町 村 計	1,258	1,252	1,262	1,252	1,257	1,250	▲ 6	10	▲ 10	5	▲ 7	▲ 8	▲ 0.64
市町村計	3,579	3,547	3,563	3,505	3,518	3,486	▲ 32	16	▲ 58	13	▲ 32	▲ 93	▲ 2.60

3-3 一部事務組合別総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成28年 (A)	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	R3-H28 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	4	5	5	5	5	5	1	25.0
国民健康保険野上厚生病院組合	220	229	226	225	223	224	4	1.8
那賀児童福祉施設組合	5	5	5	7	5	7	2	40.0
公立那賀病院経営事務組合	370	382	380	390	396	382	12	3.2
那賀衛生環境整備組合	13	13	13	13	13	13	0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	12	12	11	9	8	8	▲4	▲33.3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	50	48	45	45	46	▲5	▲9.8
有田衛生施設事務組合	12	9	11	11	11	11	▲1	▲8.3
有田聖苑事務組合	1	1	1	1	0	0	▲1	皆減
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	421	453	468	460	471	460	39	9.3
御坊日高老人福祉施設事務組合	205	196	195	201	140	143	▲62	▲30.2
公立紀南病院組合	665	667	665	668	666	672	7	1.1
紀南地方老人福祉施設組合	40	39	43	42	36	31	▲9	▲22.5
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	3	3	3	3	0	0.0
大辺路衛生施設組合	4	3	4	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	10	11	9	8	9	8	▲2	▲20.0
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	5	5	4	5	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	80	77	64	70	47	46	▲34	▲42.5
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	7	6	6	6	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	5	5	5	3	5	1	25.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	2	2	2	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	44	43	44	42	41	41	▲3	▲6.8
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	3	3	1	1	▲2	▲66.7
上大中清掃施設組合	3	3	2	2	2	0	▲3	皆減
海南海草老人福祉施設事務組合	58	58	57	55	41	40	▲18	▲31.0
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	16	17	17	17	0	0.0
那賀消防組合	129	128	128	128	129	130	1	0.8
有田周辺広域圏事務組合	41	41	39	38	37	20	▲21	▲51.2
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	3	3	2	3	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	7	6	5	5	▲2	▲28.6
富田川衛生施設組合	9	9	8	8	9	9	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
伊都消防組合	59	60	60	60	60	60	1	1.7
湯浅広川消防組合	38	38	40	40	42	47	9	23.7
五色台広域施設組合	4	5	5	5	5	5	1	25.0
日高広域消防事務組合	92	92	92	92	91	92	0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	3	4	6	6	7	8	5	166.7
紀の海広域施設組合	0	1	3	3	3	3	3	皆増
紀南環境広域施設組合	7	6	5	5	5	3	▲4	▲57.1
一部事務組合計	2,655	2,696	2,693	2,698	2,599	2,570	▲85	▲3.2

4-1 市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）

（令和2年4月1日現在 単位：人、％）

	令和2年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値
和歌山市	1,732	1,674	1,743	58	▲ 11	3.3	▲ 0.6
海 南 市	284	285	304	▲ 1	▲ 20	▲ 0.4	▲ 7.0
橋 本 市	324	311	305	13	19	4.0	5.9
有 田 市	196	208	223	▲ 12	▲ 27	▲ 6.1	▲ 13.8
御 坊 市	185	184	182	1	3	0.5	1.6
田 辺 市	557	451	491	106	66	19.0	11.8
新 宮 市	199	209	216	▲ 10	▲ 17	▲ 5.0	▲ 8.5
紀 の 川 市	420	381	401	39	19	9.3	4.5
岩 出 市	234	269	271	▲ 35	▲ 37	▲ 15.0	▲ 15.8
市 計	4,131	3,972	4,136	159	▲ 5	3.8	▲ 0.1
紀美野町	99	96	108	3	▲ 9	3.0	▲ 9.1
かつらぎ町	146	155	165	▲ 9	▲ 19	▲ 6.2	▲ 13.0
九度山町	65	81	83	▲ 16	▲ 18	▲ 24.6	▲ 27.7
高野町	68	66	54	2	14	2.9	20.6
湯浅町	107	104	107	3	0	2.8	0.0
広川町	74	91	89	▲ 17	▲ 15	▲ 23.0	▲ 20.3
有田川町	211	222	212	▲ 11	▲ 1	▲ 5.2	▲ 0.5
美浜町	68	81	77	▲ 13	▲ 9	▲ 19.1	▲ 13.2
日高町	55	90	92	▲ 35	▲ 37	▲ 63.6	▲ 67.3
由良町	50	63	50	▲ 13	0	▲ 26.0	0.0
印南町	69	108	90	▲ 39	▲ 21	▲ 56.5	▲ 30.4
みなべ町	96	121	122	▲ 25	▲ 26	▲ 26.0	▲ 27.1
日高川町	126	128	121	▲ 2	5	▲ 1.6	4.0
白浜町	182	109	131	73	51	40.1	28.0
上富田町	92	116	112	▲ 24	▲ 20	▲ 26.1	▲ 21.7
すさみ町	68	87	91	▲ 19	▲ 23	▲ 27.9	▲ 33.8
那智勝浦町	143	131	144	12	▲ 1	8.4	▲ 0.7
太地町	47	68	59	▲ 21	▲ 12	▲ 44.7	▲ 25.5
古座川町	52	58	57	▲ 6	▲ 5	▲ 11.5	▲ 9.6
北山村	17	10	8	7	9	41.2	52.9
串本町	151	118	144	33	7	21.9	4.6
町 村 計	1,986	2,103	2,116	▲ 117	▲ 130	▲ 6	▲ 7
市 町 村 計	6,117	6,075	6,252	42	▲ 135	0.7	▲ 2.2

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

（注3） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和2年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税 務			福 祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土 木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	392	423	▲31	114	119	▲5	846	847	▲1	130	108	22	250	246	4
海南市	88	82	6	18	21	▲3	119	138	▲19	24	28	▲4	35	35	0
橋本市	83	96	▲13	29	25	4	126	127	▲1	42	21	21	44	36	8
有田市	52	65	▲13	14	16	▲2	95	93	2	25	29	▲4	10	20	▲10
御坊市	54	57	▲3	13	14	▲1	74	63	11	23	25	▲2	21	23	▲2
田辺市	156	139	17	37	35	2	226	199	27	82	61	21	56	57	▲1
新宮市	69	68	1	13	16	▲3	74	77	▲3	20	27	▲7	23	28	▲5
紀の川市	125	118	7	30	29	1	175	161	14	63	49	14	27	44	▲17
岩出市	54	81	▲27	20	22	▲2	135	130	5	11	16	▲5	14	22	▲8
市 計	1,073	1,129	▲56	288	297	▲9	1,870	1,835	35	420	364	56	480	511	▲31
紀美野町	31	33	▲2	5	7	▲2	36	42	▲6	19	17	2	8	9	▲1
かつらぎ町	53	52	1	14	12	2	31	59	▲28	29	25	4	19	17	2
九度山町	25	31	▲6	6	5	1	12	22	▲10	14	15	▲1	8	10	▲2
高野町	36	20	16	4	4	0	11	13	▲2	10	10	0	7	7	0
湯浅町	38	34	4	6	9	▲3	43	47	▲4	9	11	▲2	11	6	5
広川町	21	27	▲6	7	7	0	31	39	▲8	7	10	▲3	8	6	2
有田川町	48	59	▲11	14	17	▲3	100	81	19	38	40	▲2	11	15	▲4
美浜町	21	26	▲5	5	6	▲1	31	29	2	6	9	▲3	5	7	▲2
日高町	21	33	▲12	7	7	0	15	32	▲17	8	14	▲6	4	6	▲2
由良町	19	20	▲1	6	5	1	11	12	▲1	7	9	▲2	7	4	3
印南町	25	33	▲8	7	8	▲1	18	20	▲2	6	16	▲10	13	13	0
みなべ町	24	31	▲7	8	9	▲1	35	49	▲14	21	21	0	8	12	▲4
日高川町	29	40	▲11	7	9	▲2	50	39	11	28	25	3	12	8	4
白浜町	45	37	8	13	10	3	77	59	18	31	13	18	16	12	4
上富田町	28	35	▲7	10	10	0	41	46	▲5	5	11	▲6	8	10	▲2
すさみ町	27	33	▲6	4	5	▲1	25	28	▲3	7	19	▲12	5	6	▲1
那智勝浦町	38	45	▲7	16	11	5	61	53	8	15	19	▲4	13	16	▲3
太地町	19	19	0	3	4	▲1	16	20	▲4	4	8	▲4	5	8	▲3
古座川町	15	22	▲7	2	3	▲1	16	20	▲4	8	8	0	11	4	7
北山村	10	3	7	2	1	1	3	2	1	1	1	0	1	1	0
串本町	42	41	1	12	10	2	66	61	5	16	18	▲2	15	14	1
町 村 計	615	674	▲59	158	159	▲1	729	773	▲44	289	319	▲30	195	191	4
市 町 村 計	1,688	1,803	▲115	446	456	▲10	2,599	2,608	▲9	709	683	26	675	702	▲27

（注1）類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2）修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和2年4月1日現在 単位：人）

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	405	368	37	402	392	10	807	760	47	2,539	2,503	36
海南市	79	79	0	93	68	25	172	147	25	456	451	5
橋本市	54	68	▲ 14	74	77	▲ 3	128	145	▲ 17	452	450	2
有田市	23	28	▲ 5	46	55	▲ 9	69	83	▲ 14	265	306	▲ 41
御坊市	45	45	0	45	47	▲ 2	90	92	▲ 2	275	274	1
田辺市	102	81	21	151	120	31	253	201	52	810	692	118
新宮市	41	35	6	54	55	▲ 1	95	90	5	294	306	▲ 12
紀の川市	56	58	▲ 2	0		0	56	58	▲ 2	476	459	17
岩出市	35	44	▲ 9	0		0	35	44	▲ 9	269	315	▲ 46
市 計	840	806	34	865	814	51	1,705	1,620	85	5,836	5,756	80
紀美野町	19	17	2	38	36	2	57	53	4	156	161	▲ 5
かつらぎ町	25	34	▲ 9	0		0	25	34	▲ 9	171	199	▲ 28
九度山町	14	21	▲ 7	0		0	14	21	▲ 7	79	104	▲ 25
高野町	12	8	4	25	14	11	37	22	15	105	76	29
湯浅町	16	16	0	0		0	16	16	0	123	123	0
広川町	9	13	▲ 4	0		0	9	13	▲ 4	83	102	▲ 19
有田川町	40	37	3	67	64	3	107	101	6	318	313	5
美浜町	11	17	▲ 6	0		0	11	17	▲ 6	79	94	▲ 15
日高町	11	11	0	0		0	11	11	0	66	103	▲ 37
由良町	9	10	▲ 1	0		0	9	10	▲ 1	59	60	▲ 1
印南町	8	10	▲ 2	0		0	8	10	▲ 2	77	100	▲ 23
みなべ町	23	30	▲ 7	0		0	23	30	▲ 7	119	152	▲ 33
日高川町	22	23	▲ 1	0		0	22	23	▲ 1	148	144	4
白浜町	26	31	▲ 5	77	33	44	103	64	39	285	195	90
上富田町	11	18	▲ 7	0		0	11	18	▲ 7	103	130	▲ 27
すさみ町	8	12	▲ 4	0		0	8	12	▲ 4	76	103	▲ 27
那智勝浦町	11	19	▲ 8	40	78	▲ 38	51	97	▲ 46	194	241	▲ 47
太地町	5	6	▲ 1	0		0	5	6	▲ 1	52	65	▲ 13
古座川町	5	6	▲ 1	0		0	5	6	▲ 1	57	63	▲ 6
北山村	2	1	1	0		0	2	1	1	19	9	10
串本町	18	32	▲ 14	60	46	14	78	78	0	229	222	7
町 村 計	305	372	▲ 67	307	271	36	612	643	▲ 31	2,598	2,759	▲ 161
市 町 村 計	1,145	1,178	▲ 33	1,172	1,085	87	2,317	2,263	54	8,434	8,515	▲ 81

5 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計							
	令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		令和3年		令和2年		令和3年		令和2年	
	職員数	増減数	増減率	増減率	職員数	増減数	増減率	増減率	職員数	増減数	増減率	増減率	職員数	増減数	増減率	増減率	職員数	増減数	増減率	増減率
司書(補)・学芸員(補)	40	6	17.65	32	25	7	28.00	8	9	▲1	▲11.11	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
医師・歯科医師	378	3	0.80	149	144	5	3.47	35	33	2	6.06	194	198	▲4	▲2.02	198	▲4	▲2.02	▲2.02	
看護	1,853	▲8	▲0.43	583	581	2	0.34	182	182	0	0.00	1,088	1,098	▲10	▲0.91	1,088	▲10	▲0.91	▲0.91	
保健師・助産師	439	10	2.33	249	237	12	5.06	137	132	5	3.79	53	60	▲7	▲11.67	53	▲7	▲11.67	▲11.67	
その他の医療技術者	589	12	2.08	225	228	▲3	▲1.32	71	64	7	10.94	293	285	8	2.81	293	8	2.81	2.81	
獣医師	11	0	0.00	11	11	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
栄養士	63	2	3.28	21	19	2	10.53	15	14	1	7.14	27	28	▲1	▲3.57	27	▲1	▲3.57	▲3.57	
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
農林水産技術師	35	▲1	▲2.78	31	32	▲1	▲3.13	4	4	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
動物飼育員	1	0	0.00	0	0	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
建築士	119	▲5	▲4.03	102	107	▲5	▲4.67	17	17	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
土木技師	452	0	0.00	388	385	3	0.78	64	67	▲3	▲4.48	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
保育所保育士	760	▲6	▲0.78	462	460	2	0.43	298	306	▲8	▲2.61	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
施設保育士・寄附舎指導員等	46	6	15.00	30	25	5	20.00	0	1	▲1	皆減	16	14	2	14.29	16	14	2	14.29	
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
その他の一般技術関係職	587	▲19	▲3.14	315	325	▲10	▲3.08	51	53	▲2	▲3.77	221	228	▲7	▲3.07	221	▲7	▲3.07	▲3.07	
生活・作業等指導員	39	▲6	▲13.33	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	39	45	▲6	▲13.33	
生保担当ケースワーカー	110	0	0.00	110	110	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
五法担当ケースワーカー	48	▲2	▲4.00	48	50	▲2	▲4.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
査察指導員	18	0	0.00	18	18	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
各種社会福祉司	12	▲1	▲7.69	12	13	▲1	▲7.69	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
その他の一般事務関係職	5,563	▲3	▲0.05	3,322	3,332	▲10	▲0.30	1,976	1,969	7	0.36	262	262	0	0.00	262	262	0	0.00	
運転手・車掌等	3	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	
守衛・庁務員等	31	▲3	▲8.82	30	33	▲3	▲9.09	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
電気・ボイラー等技術員	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
調理員	127	▲23	▲15.33	93	104	▲11	▲10.58	26	32	▲6	▲18.75	8	14	▲6	▲42.86	8	14	▲6	▲42.86	
清掃職	236	▲6	▲2.48	191	196	▲5	▲2.55	6	6	0	0.00	39	40	▲1	▲2.50	39	40	▲1	▲2.50	
船員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
道路補修員	4	▲1	▲20.00	1	1	0	0.00	3	4	▲1	▲25.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
その他の技能労働関係職	36	▲2	▲5.26	21	22	▲1	▲4.55	13	13	0	0.00	2	3	▲1	▲33.33	2	3	▲1	▲33.33	
社会教育主事	12	▲2	▲14.29	8	10	▲2	▲20.00	4	4	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
その他の教育公務員	274	▲7	▲2.49	233	240	▲7	▲2.92	41	41	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
警察官	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
消防吏員	1,508	17	1.14	868	862	6	0.70	311	307	4	1.30	329	322	7	2.17	329	322	7	2.17	
臨時職員	24	▲5	▲17.24	24	29	▲5	▲17.24	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
合計	13,416	▲44	▲0.33	7,578	7,600	▲22	▲0.29	3,265	3,261	4	0.12	2,573	2,589	▲16	▲1.00	2,573	2,589	▲16	▲1.00	

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時任用職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続き12月を越える職員です。

6 市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）

(令和3年4月1日現在 単位:人、%)

	部長級		部次長級		課長級		小計(A)		課長補佐級		係長級		小計(B)		係長以上職員計 小計(A)+(B)		その他職員		合計 職員数
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	42	3.0	0	0.0	92	6.6	134	9.6	103	7.4	434	31.1	537	38.5	671	48.1	723	51.9	1,394
海南市	6	2.3	0	0.0	31	12.0	37	14.3	38	14.7	74	28.6	112	43.2	149	57.5	110	42.5	259
橋本市	9	3.0	0	0.0	45	15.1	54	18.1	102	34.2	38	12.8	140	47.0	194	65.1	104	34.9	298
有田市	8	4.8	0	0.0	27	16.1	35	20.8	0	0.0	43	25.6	43	25.6	78	46.4	90	53.6	168
御坊市	4	2.2	0	0.0	25	14.0	29	16.3	25	14.0	56	31.5	81	45.5	110	61.8	68	38.2	178
田辺市	15	3.0	0	0.0	83	16.5	98	19.4	0	0.0	121	24.0	121	24.0	219	43.5	285	56.5	504
新宮市	11	4.9	5	2.2	32	14.3	48	21.4	29	12.9	63	28.1	92	41.1	140	62.5	84	37.5	224
紀の川市	13	3.4	21	5.5	110	28.9	144	37.9	94	24.7	39	10.3	133	35.0	277	72.9	103	27.1	380
岩出市	4	2.1	4	2.1	35	18.7	43	23.0	19	10.2	40	21.4	59	31.6	102	54.5	85	45.5	187
市計	112	3.1	30	0.8	480	13.4	622	17.3	410	11.4	908	25.3	1,318	36.7	1,940	54.0	1,652	46.0	3,592
紀美野町	0	0.0	0	0.0	10	11.1	10	11.1	3	3.3	25	27.8	28	31.1	38	42.2	52	57.8	90
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	20	13.1	20	13.1	15	9.8	48	31.4	63	41.2	83	54.2	70	45.8	153
九度山町	0	0.0	0	0.0	14	18.9	14	18.9	15	20.3	13	17.6	28	37.8	42	56.8	32	43.2	74
高野町	0	0.0	0	0.0	15	18.1	15	18.1	12	14.5	20	24.1	32	38.6	47	56.6	36	43.4	83
湯浅町	0	0.0	0	0.0	10	11.0	10	11.0	12	13.2	17	18.7	29	31.9	39	42.9	52	57.1	91
広川町	0	0.0	0	0.0	9	14.3	9	14.3	13	20.6	31	49.2	44	69.8	53	84.1	10	15.9	63
有田川町	0	0.0	0	0.0	26	13.6	26	13.6	28	14.7	30	15.7	58	30.4	84	44.0	107	56.0	191
美浜町	0	0.0	0	0.0	14	23.7	14	23.7	10	16.9	17	28.8	27	45.8	41	69.5	18	30.5	59
日高町	0	0.0	0	0.0	9	13.6	9	13.6	22	33.3	12	18.2	34	51.5	43	65.2	23	34.8	66
由良町	0	0.0	3	5.6	5	9.3	8	14.8	5	9.3	15	27.8	20	37.0	28	51.9	26	48.1	54
印南町	0	0.0	0	0.0	12	17.6	12	17.6	7	10.3	19	27.9	26	38.2	38	55.9	30	44.1	68
みなべ町	0	0.0	0	0.0	26	29.2	26	29.2	15	16.9	18	20.2	33	37.1	59	66.3	30	33.7	89
日高川町	0	0.0	0	0.0	19	18.6	19	18.6	34	33.3	30	29.4	64	62.7	83	81.4	19	18.6	102
白浜町	0	0.0	0	0.0	12	7.3	12	7.3	23	14.0	74	45.1	97	59.1	109	66.5	55	33.5	164
上富田町	0	0.0	0	0.0	19	24.1	19	24.1	9	11.4	18	22.8	27	34.2	46	58.2	33	41.8	79
すさみ町	0	0.0	0	0.0	22	35.5	22	35.5	0	0.0	2	3.2	2	3.2	24	38.7	38	61.3	62
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	38	32.2	38	32.2	9	7.6	16	13.6	25	21.2	63	53.4	55	46.6	118
太地町	0	0.0	0	0.0	12	31.6	12	31.6	4	10.5	5	13.2	9	23.7	21	55.3	17	44.7	38
古座川町	0	0.0	0	0.0	8	13.3	8	13.3	11	18.3	11	18.3	22	36.7	30	50.0	30	50.0	60
北山村	0	0.0	0	0.0	8	38.1	8	38.1	1	4.8	1	4.8	2	9.5	10	47.6	11	52.4	21
串本町	0	0.0	0	0.0	10	8.8	10	8.8	15	13.3	10	8.8	25	22.1	35	31.0	78	69.0	113
町村計	0	0.0	3	0.2	318	17.3	321	17.5	263	14.3	432	23.5	695	37.8	1,016	55.3	822	44.7	1,838
市町村計	112	2.1	33	0.6	798	14.7	943	17.4	673	12.4	1,340	24.7	2,013	37.1	2,956	54.4	2,474	45.6	5,430

7 市町村別採用者数・退職者数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	77	73	63	45	5	54	6	13	0	4	4	0	150	148	80	12	2
海南市	57	54	45	15	0	23	27	4	0	3	2	1	46	43	13	1	3
橋本市	47	47	25	6	0	26	21	0	0	0	0	0	64	64	16	3	0
有田市	31	31	7	7	0	25	6	0	0	0	0	0	23	23	6	0	0
御坊市	7	6	6	4	0	4	1	1	0	1	0	1	12	12	10	0	0
田辺市	32	30	30	16	0	16	8	6	0	2	2	0	38	36	29	1	2
新宮市	44	44	25	13	0	31	10	3	0	0	0	0	51	51	10	0	0
紀の川市	13	13	13	11	0	11	2	0	0	0	0	0	26	25	16	2	1
岩出市	16	16	13	10	0	10	3	3	0	0	0	0	14	14	8	2	0
市計	324	314	227	127	5	200	84	30	0	10	8	2	424	416	188	21	8
紀美野町	9	9	8	5	0	2	3	4	0	0	0	0	9	9	8	0	0
かつらぎ町	4	4	3	1	0	3	1	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0
九度山町	5	5	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	4	3	3	0	1
高野町	8	8	6	1	0	4	2	2	0	0	0	0	13	13	13	0	0
湯浅町	10	10	9	6	0	5	3	2	0	0	0	0	4	4	2	0	0
広川町	6	6	6	6	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	14	14	14	6	0	6	2	6	0	0	0	0	17	17	9	3	0
美浜町	2	2	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	5	5	3	1	0
日高町	3	3	3	3	0	0	1	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0
由良町	4	4	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	5	5	4	1	0
印南町	2	2	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	4	4	4	0	0
みなべ町	7	7	6	5	0	4	1	2	0	0	0	0	4	4	4	0	0
日高川町	4	4	3	2	0	3	1	0	0	0	0	0	11	11	7	2	0
白浜町	9	9	9	5	0	2	2	5	0	0	0	0	13	13	11	0	0
上富田町	6	6	6	4	0	3	2	1	0	0	0	0	10	10	5	0	0
すさみ町	4	4	2	2	0	3	0	1	0	0	0	0	8	8	4	0	0
那智勝浦町	28	28	18	5	0	13	15	0	0	0	0	0	22	22	2	0	0
太地町	5	5	5	2	0	2	2	1	0	0	0	0	6	6	6	0	0
古座川町	5	5	5	4	0	3	0	2	0	0	0	0	3	2	2	0	1
北山村	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	24	22	8	4	0	13	6	3	0	2	2	0	25	24	7	0	1
町村計	160	158	124	68	0	81	45	32	0	2	2	0	169	166	100	7	3
市町村計	484	472	351	195	5	281	129	62	0	12	10	2	593	582	288	28	11

8 市町村別年齢別退職者数（一般職員）

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	計	50歳～59歳							60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上	
										50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳				59歳
和歌山市	148	0	0	8	9	7	5	6	13	2	1	2	1	0	1	2	4	88	11	1
海南市	43	0	3	6	9	2	1	0	9	3	1	2	0	1	1	1	0	11	1	1
橋本市	64	0	2	14	8	3	2	8	13	1	3	3	0	2	0	2	2	14	0	0
有田市	23	0	0	3	3	3	2	1	4	2	0	0	0	0	2	0	0	5	1	1
御坊市	12	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	9	0	0
田辺市	36	0	0	3	0	1	0	2	7	0	0	0	0	0	2	3	2	23	0	0
新宮市	51	0	2	7	10	9	2	4	7	0	2	0	0	2	1	1	1	10	0	0
紀の川市	25	0	0	1	0	1	0	1	3	2	0	0	0	0	1	0	0	19	0	0
岩出市	14	0	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	0
市計	416	0	7	44	41	27	13	23	57	10	7	7	2	5	8	9	9	186	15	3
紀美野町	9	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0
かつらぎ町	5	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
九度山町	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
高野町	13	0	1	1	2	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0
湯浅町	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	17	0	0	3	0	0	0	1	4	1	0	0	0	0	0	2	1	9	0	0
美浜町	5	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
日高町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
由良町	5	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
印南町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
みなべ町	4	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高川町	11	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0
白浜町	13	0	0	3	3	0	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
上富田町	10	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
すさみ町	8	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0
那智勝浦町	22	0	2	3	5	3	0	1	4	0	1	0	0	0	0	2	1	4	0	0
太地町	6	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
古座川町	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	24	0	0	3	4	2	5	0	3	0	0	1	1	0	0	1	0	6	1	0
町村計	166	0	5	17	22	11	11	11	23	3	1	2	2	0	2	7	6	64	1	1
市町村計	582	0	12	61	63	38	24	34	80	13	8	9	4	5	10	16	15	250	16	4

9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和3年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山市	0	368	368	0	915	915	30	0	30	1,313
海南市	0	144	144	69	344	413	10	0	10	567
橋本市	0	0	0	2	378	380	0	0	0	380
有田市	0	70	70	0	249	249	0	0	0	319
御坊市	0	0	0	0	126	126	0	0	0	126
田辺市	0	113	113	2	582	584	0	0	0	697
新宮市	0	0	0	0	344	344	0	0	0	344
紀の川市	0	0	0	0	313	313	0	0	0	313
岩出市	0	0	0	0	185	185	0	0	0	185
市計	0	695	695	73	3,436	3,509	40	0	40	4,244
紀美野町	0	18	18	0	85	85	0	0	0	103
かつらぎ町	0	0	0	0	72	72	0	0	0	72
九度山町	0	62	62	0	31	31	0	0	0	93
高野町	0	18	18	0	35	35	0	0	0	53
湯浅町	0	16	16	0	96	96	0	0	0	112
広川町	0	0	0	2	68	70	0	0	0	70
有田川町	0	0	0	0	224	224	0	0	0	224
美浜町	0	11	11	31	6	37	0	0	0	48
日高町	0	0	0	9	13	22	0	0	0	22
由良町	0	0	0	0	32	32	0	0	0	32
印南町	1	44	45	10	23	33	0	0	0	78
みなべ町	0	28	28	52	51	103	0	0	0	131
日高川町	0	1	1	49	46	95	0	0	0	96
白浜町	0	0	0	13	153	166	0	0	0	166
上富田町	0	13	13	0	125	125	0	0	0	138
すさみ町	0	0	0	0	65	65	0	0	0	65
那智勝浦町	0	49	49	0	228	228	0	0	0	277
太地町	0	8	8	3	95	98	0	0	0	106
古座川町	2	0	2	26	38	64	0	0	0	66
北山村	0	0	0	5	6	11	0	0	0	11
串本町	0	0	0	12	155	167	0	0	0	167
町村計	3	268	271	212	1,647	1,859	0	0	0	2,130
市町村計	3	963	966	285	5,083	5,368	40	0	40	6,374

(注) 「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり38時間45分の職員

「パートタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上38時間45分未満の職員

9-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和3年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	34	34	0	0	0	34
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	85	85	0	0	0	85
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	5	19	24	0	0	0	24
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
有田聖苑事務組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0	0	38	110	148	0	0	0	148
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	4	4	65	31	96	0	0	0	100
公立紀南病院組合	0	0	0	95	55	150	0	0	0	150
紀南地方老人福祉施設組合	0	2	2	13	50	63	0	0	0	65
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
紀南学園事務組合	0	0	0	1	14	15	0	0	0	15
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	1	2	3	0	0	0	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	29	29	0	0	0	29
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	1	22	23	0	0	0	23
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
那賀消防組合	0	1	1	0	2	2	0	0	0	3
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
和歌山地方税回収機構	0	3	3	0	2	2	0	0	0	5
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
一部事務組合等計	0	10	10	222	513	735	0	0	0	745

(注) 「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり38時間45分の職員

「パートタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上38時間45分未満の職員

9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和3年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	うち事務補助職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	うち看護師	うち保健師	保育士等	うち保育所保育士
和歌山市	340	190	0	311	77	13	6	5	105	101
海南市	161	145	7	100	21	50	25	3	71	17
橋本市	135	86	7	9	13	49	37	3	29	7
有田市	83	83	0	61	11	18	14	1	46	44
御坊市	39	33	2	0	0	1	0	1	42	22
田辺市	183	136	1	77	6	15	11	3	75	66
新宮市	106	1	3	0	13	63	26	1	24	19
紀の川市	54	0	1	0	3	5	1	2	110	68
岩出市	18	17	6	0	0	5	2	2	66	45
市計	1,119	691	27	558	144	219	122	21	568	389
紀美野町	21	21	0	0	0	0	0	0	14	12
かつらぎ町	65	65	0	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	20	9	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	11	3	9	3	2	0	0	0	2	0
湯浅町	32	32	1	16	1	3	1	2	7	6
広川町	13	12	0	0	1	1	0	1	7	4
有田川町	48	17	0	0	0	3	2	0	89	86
美浜町	8	8	0	9	4	1	1	0	9	9
日高町	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0
由良町	10	0	0	0	1	0	0	0	1	0
印南町	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0
みなべ町	5	0	0	24	4	2	2	0	25	24
日高川町	3	2	0	1	0	1	0	1	46	37
白浜町	44	44	2	0	2	0	0	0	49	40
上富田町	32	20	0	10	3	2	1	1	44	39
すさみ町	14	14	1	0	0	2	2	0	3	3
那智勝浦町	46	46	0	15	7	12	5	1	20	18
太地町	16	4	3	5	1	1	1	0	6	4
古座川町	13	13	0	0	0	3	3	0	7	7
北山村	1	0	0	0	0	2	0	0	4	0
串本町	40	38	0	0	1	13	9	3	7	0
町村計	442	348	16	90	29	47	27	9	343	289
市町村計	1,561	1,039	43	648	173	266	149	30	911	678

(注) 計上対象となる職員は、「9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和3年4月1日現在 単位:人)

	給食調理員	技能労務職員	うち清掃作業員	(教員・講師 (義務教育))	(教員・講師 (義務教育以外))	図書館職員	その他	談員	支	合計
								うち消費生活	うち放課後児童	
和歌山市	30	96	32	96	52	5	188	2	0	1,313
海南市	4	46	19	1	23	7	76	1	0	567
橋本市	0	22	5	1	0	7	108	2	0	380
有田市	12	0	0	0	0	4	84	0	0	319
御坊市	2	8	5	2	8	4	18	2	0	126
田辺市	48	31	13	6	20	7	228	0	39	697
新宮市	38	23	7	19	6	7	42	1	0	344
紀の川市	19	56	32	0	0	10	55	0	0	313
岩出市	15	27	18	1	0	3	44	0	0	185
市計	168	309	131	126	109	54	843	8	39	4,244
紀美野町	6	14	3	1	0	0	47	0	2	103
かつらぎ町	2	2	2	1	1	1	0	0	0	72
九度山町	6	0	0	1	0	0	66	0	0	93
高野町	0	5	3	4	0	0	17	0	4	53
湯浅町	16	3	3	9	0	6	18	0	0	112
広川町	9	9	1	3	0	2	25	0	0	70
有田川町	6	16	2	10	0	31	21	0	0	224
美浜町	1	3	0	6	0	4	3	0	0	48
日高町	0	3	0	0	0	1	13	0	0	22
由良町	0	4	1	1	0	1	14	0	5	32
印南町	17	0	0	13	1	1	38	0	0	78
みなべ町	18	9	0	19	2	5	18	0	8	131
日高川町	18	9	3	11	0	1	6	0	0	96
白浜町	4	14	10	20	2	1	28	0	12	166
上富田町	8	10	0	2	0	5	22	0	0	138
すさみ町	8	9	2	0	0	0	28	0	3	65
那智勝浦町	46	39	13	23	0	7	62	0	8	277
太地町	6	31	20	4	0	0	33	0	0	106
古座川町	8	4	0	5	0	1	25	0	0	66
北山村	2	0	0	0	0	0	2	0	0	11
串本町	6	28	10	3	8	4	57	0	0	167
町村計	187	212	73	136	14	71	543	0	42	2,130
市町村計	355	521	204	262	123	125	1,386	8	81	6,374

(注) 計上対象となる職員は、「9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数

(令和3年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	給食調理員	技能労務職員	(教員・講師) (義務教育)	その他	合計
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	6	0	3	1	2	0	0	0	0	22	34
那賀児童福祉施設組合	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4
公立那賀病院経営事務組合	43	0	0	2	14	21	0	5	0	0	85
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	2	0	0	0	0	17	4	0	0	1	24
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
有田聖苑事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	57	0	2	4	31	0	0	54	0	0	148
御坊日高老人福祉施設事務組合	2	0	4	1	5	56	24	8	0	0	100
公立紀南病院組合	47	0	14	13	28	0	0	48	0	0	150
紀南地方老人福祉施設組合	3	0	2	3	5	34	13	4	0	1	65
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
紀南学園事務組合	2	0	0	0	0	10	3	0	0	0	15
紀南環境衛生施設事務組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	1	17	9	0	0	2	29
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	6
田辺周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	1	0	22	0	0	0	0	23
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
那賀消防組合	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
那賀休日急患診療所経営事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	3	0	0	0	0	0	0	2	0	2	7
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
富田川衛生施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
日高広域消防事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
和歌山地方税回収機構	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5
和歌山県後期高齢者医療広域連合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
紀の海広域施設組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
紀南環境広域施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一部事務組合等計	203	1	26	25	86	178	53	132	0	41	745

(注) 計上対象となる職員は、「9-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり(細分類及び該当職員のない職種は割愛)

(別表) 臨時・非常勤職員の職種分類表

(「9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数」及び「9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数」関係)

分類	業務内容例
一般事務職員	事務系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
うち事務補助職員	一般事務職員のうち、常勤職員の補助業務を行う者
技術職員	技術系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
医師	保健所嘱託医、福祉事務所嘱託医、健康づくり嘱託医、福祉施設医員 等
医療技術員	薬剤師、臨床検査技師、栄養士、心理技術員、予防接種補助員、歯科衛生士、理学・作業療法士 等
看護師等	保健師、助産師、看護師 等
うち看護師	看護師資格を有する者(保健師、助産師、准看護師を除く。)
保育士等	保育所保育士、施設保育士、施設内介護職員、介助員、寄宿舍指導員 等
うち保育所保育士	保育士資格を有する者で保育所(認可保育所に限る。)に勤務するもの(いわゆる保育補助等の無資格者を除く。)
給食調理員	学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無は不問。)
技能労務職員	運転手、電話交換手、清掃機械運転、ごみ収集、家畜防疫作業、電気・ボイラー操作、守衛・庁務員等 (一般事務職員の業務を除く技能・労務系の職務を行う者。ただし、学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)は、「給食調理員」に分類のこと。)
うち清掃作業員	ごみ収集、道路・施設清掃等の清掃業務に従事する者
教員・講師(義務教育)	学校教育法上の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部及び中学部に勤務する代替教員、学校教師、英語指導助手 等
教員・講師(義務教育以外)	上記以外の大学、高等学校、幼稚園等に勤務する代替教員、学校講師、研修講師、児童施設講師、英語指導助手 等
図書館職員	公立図書館等で、図書館資料の選択・貸出業務・読書案内等に携わる者(司書及び司書補の資格の有無は不問。)
その他	館長(公民館館長等)、相談員(消費生活相談員、交通事故相談員、青少年相談員等)、指導員(交通安全指導員、国民年金指導員等)、調査員(統計調査員等)、研究員(埋蔵文化財調査研究員等)、行政協力員(行政連絡員、駐在員等)、施設管理人(市町村有林管理人等)、奉仕員(森林巡回員等)、その他(上記以外の職種で臨時・非常勤職員が従事しているもの)
うち消費生活相談員	消費生活センター等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)
うち放課後児童支援員	放課後児童支援員資格を有する者で学童保育業務に従事する者(いわゆる補助員は対象外。)

※ この表は令和3年度臨時・非常勤職員に関する調査(県独自調査)で用いたものです。
 ※ 選挙の実施に伴う臨時・非常勤職員については、調査の対象職員から除かれています。

10 市町村別任期付採用制度の運用状況

(令和3年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	2	1	1	0	0
海南市		○		17	0	0	17	0
橋本市	○	○	○	4	1	2	1	0
有田市	○	○		4	2	0	2	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市	○	○	○	15	0	0	0	15
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		5	0	5	0	0
市計	6	7	4	47	4	8	20	15
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		2	0	2	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		1	0	1	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	○	○	0	0	0	0	0
太地町	○	○	○	1	0	0	0	1
古座川町				0	0	0	0	0
北山村			○	0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	9	1	0	5	3
町計	6	5	4	13	1	3	5	4
市町村計	12	12	8	60	5	11	25	19

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

11-1 市町村別再任用制度の運用状況

(令和2年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
				和歌山市	○	238	170
海南市	○	14	10	1	0	13	10
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	7	3	5	3	2	0
御坊市	○	15	9	0	0	15	9
田辺市	○	32	15	28	12	4	3
新宮市	○	25	18	4	3	21	15
紀の川市	○	1	0	1	0	0	0
岩出市	○	6	5	3	2	3	3
紀美野町	○	3	0	3	0	0	0
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町	○	3	2	2	1	1	1
湯浅町	○	9	6	9	6	0	0
広川町	○	1	0	1	0	0	0
有田川町	○	0	0	0	0	0	0
美浜町	○	0	0	0	0	0	0
日高町	○	3	2	0	0	3	2
由良町	○	6	6	0	0	6	6
印南町	○	1	0	1	0	0	0
みなべ町	○	4	2	0	0	4	2
日高川町	○	6	4	0	0	6	4
白浜町	○	2	2	2	2	0	0
上富田町	○	0	0	0	0	0	0
すさみ町	○	5	5	3	3	2	2
那智勝浦町	○	3	2	3	2	0	0
太地町	○	2	1	2	1	0	0
古座川町	○	2	1	0	0	2	1
北山村	○	1	1	1	1	0	0
串本町	○	13	9	0	0	13	9
市計	9	338	230	145	72	193	158
町村計	21	64	43	27	16	37	27
市町村計	30	402	273	172	88	230	185

11-2 一部事務組合等別再任用制度の運用状況

(令和2年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
				和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○	4	2	4	2	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○	8	5	8	5	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	3	0	3	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	○	5	4	0	0	5	4
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	1	1	1	1	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	○	1	1	1	1	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	○	1	1	1	1	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	○	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	34	23	14	18	10	5	4

第3 勤務条件等関係

1 市町村別年次有給休暇の取得状況

令和2年1月1日～令和2年12月31日

	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	年次有給休暇 の取得日数が 年5日に満たな い職員の数 (d)	R2平均取得 日数(b)/(c)	消化率(%) (b)/(a)	年次有給休暇の 取得日数が年5日 に満たない職員 の割合(%) (d)/(c)	R1平均 取得日数	H30平均 取得日数	増減 (R1→R2)	増減 (H30→R2)
和歌山市※	61,061.0	17,619.5	1,578	306	11.2	28.9	19.4	10.6	10.9	0.6	0.3
海南市	10,221.0	2,300.6	269	46	8.6	22.5	17.1	9.1	8.5	▲0.5	0.1
橋本市	17,154.0	4,415.0	437	104	10.1	25.7	23.8	9.7	10.5	0.4	▲0.4
有田市	7,673.0	1,919.0	201	56	9.5	25.0	27.9	9.8	9.0	▲0.3	0.5
御坊市	7,075.0	1,734.0	183	27	9.5	24.5	14.8	10.3	9.8	▲0.8	▲0.3
田辺市	18,367.0	4,469.0	476	64	9.4	24.3	13.4	10.1	10.6	▲0.7	▲1.2
新宮市	7,204.0	1,617.0	185	47	8.7	22.4	25.4	8.6	7.9	0.1	0.8
紀の川市	20,500.0	5,486.0	526	136	10.4	26.8	25.9	9.9	9.5	0.5	0.9
岩出市	9,112.0	1,999.3	231	18	8.7	21.9	7.8	7.2	6.2	1.5	2.5
市計	158,367.0	41,559.4	4,086	804	10.2	26.2	19.7	9.9	9.9	0.3	0.3
紀美野町	4,240.0	720.0	106	37	6.8	17.0	34.9	6.7	5.4	0.1	1.4
かつらぎ町	5,442.6	1,084.0	144	56	7.5	19.9	38.9	7.7	7.8	▲0.2	▲0.3
九度山町	2,696.0	400.6	68	39	5.9	14.9	57.4	4.6	3.7	1.3	2.2
高野町	5,018.0	1,728.0	136	9	12.7	34.4	6.6	12.6	10.6	0.1	2.1
湯浅町※	3,538.0	703.0	93	32	7.6	19.9	34.4	8.0	7.7	▲0.4	▲0.1
広川町	2,838.0	509.9	72	24	7.1	18.0	33.3	7.4	8.2	▲0.3	▲1.1
有田川町	6,832.9	2,086.0	175	25	11.9	30.5	14.3	11.4	10.6	0.5	1.3
美浜町	2,186.0	365.0	55	30	6.6	16.7	54.5	7.9	6.8	▲1.3	▲0.2
日高町	2,360.0	509.0	59	9	8.6	21.6	15.3	12.1	9.4	▲3.5	▲0.8
由良町	2,557.0	737.0	67	18	11.0	28.8	26.9	9.4	9.1	1.6	1.9
印南町	2,466.0	306.0	63	37	4.9	12.4	58.7	6.2	5.2	▲1.3	▲0.3
みなべ町	3,707.0	630.1	99	66	6.4	17.0	66.7	7.6	7.6	▲1.2	▲1.2
日高川町	6,405.0	1,225.0	170	61	7.2	19.1	35.9	7.3	7.1	▲0.1	0.1
白浜町	6,688.0	1,083.8	174	89	6.2	16.2	51.1	6.8	6.6	▲0.6	▲0.4
上富田町	3,358.0	964.4	99	12	9.7	28.7	12.1	9.1	9.1	0.6	0.6
すさみ町※	2,203.0	578.0	60	9	9.6	26.2	15.0	8.5	9.1	1.1	0.5
那智勝浦町	4,898.0	1,082.0	127	34	8.5	22.1	26.8	12.9	9.1	▲4.4	▲0.6
太地町	1,518.0	353.3	38	16	9.3	23.3	42.1	8.8	7.2	0.5	2.1
古座川町※	2,617.0	657.0	66	32	10.0	25.1	48.5	7.3	8.3	2.7	1.7
北山村	878.2	232.3	22	2	10.6	26.5	9.1	10.1	9.9	0.5	0.7
串本町※	5,862.1	1,313.0	149	31	8.8	22.4	20.8	8.9	9.5	▲0.1	▲0.7
町村計	78,308.8	17,267.4	2,042	668	8.5	22.1	32.7	8.8	8.0	▲0.3	0.5
市町村計	236,675.8	58,826.8	6,128	1,472	9.6	24.9	24.0	9.5	9.3	0.1	0.3

〔参考〕 令和2年1月1日～令和2年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体
R2平均取得日数	11.8	14.0	11.1	11.7

国	民間
14.8	10.1

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で、調査対象の全期間在職した者（当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該した者期間中に育児休業、退職及び派遣の期間がある職員を除く。）です。

(注2) 都道府県、指定都市、市区町村の数値は、総務省の令和2年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の令和3年国家公務員給与等実態調査によるものです。（令和2年）

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の令和3年就労条件総合調査によるものです。（令和2年）

※ 調査対象期間が、年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間）による団体

2 市町村別病気休暇制度に関する状況

令和2年4月1日現在

項目	病気休暇の期間及び休暇中の給与の取り扱いの基準	特定疾患に関する特例	クーリング期間制度	病気休暇の期間の計算における週休日等の取扱い
国基準	休暇の期間は90日以内又は3月以内、休暇中の給与減額なし	特例なし	制度あり	週休日等を含む
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○	○		○
橋本市	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○
御坊市	○	○		○
田辺市	○	○		○
新宮市	○	○		○
紀の川市	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○
市計	9	9	5	9
紀美野町	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	
九度山町	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○
湯浅町	○		○	○
広川町	○	○		○
有田川町	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○
太地町	○	○		○
古座川町	○			○
北山村	○	○	○	○
串本町	○	○		○
町村計	21	19	17	20
市町村計	30	28	22	29

○は国と同じ基準

3-1 市町村別特別休暇等の状況

令和2年4月1日現在

項目	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内（週休日等を含む）	産前6週間以内	産後8週間まで	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内
和歌山市	○	○	△	△	△	△	○	○	△
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	※	○	○	△	○	○	△	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	△	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	△
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	△	△
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	△	△	○	△	△
広川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○		△	○	○	○	
日高川町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○		○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○		○	△	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	△	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	18	21	21	21	21	20
市町村計	30	30	30	27	30	30	30	30	29

○は国と同じ基準、△は国と異なる基準、※は職務専念義務免除での取扱い

3-1 市町村別特別休暇等の状況

令和2年4月1日現在

項目	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合
国基準	産後8週間以内の子又は小学校就学前の子につき、出産予定日の6週間前から産後8週の間で、5日以内	小学校就学前の子につき、5日以内	配偶者、父母、子等につき、5日以内	配偶者、父母7日、子5日、祖父母3日等(週休日等を含む)	父母につき、1日以内	連続する3日以内	7日以内(週休日等を含む)	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○	△	○	△	△	△	○	○	
海南市	○	○	○	△	△	△	○	○	
橋本市	○	○	○	△	○	△	○	○	
有田市	○	○	○	△	○	△		○	
御坊市	○	○	○	△	△	△	○	○	
田辺市	○	○	○	△		△	○	○	○
新宮市	○	○	○	○		△	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	△	△	△	○	
岩出市	○	○	○	○	△	△	△	○	
市計	9	9	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	△		○	△	△	
かつらぎ町	○	○	○	△	△	○	△	○	○
九度山町	○	○	○	△	○	△	△	○	○
高野町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
湯浅町	○	○	○	△		△	△	○	○
広川町	○	○	○	○		○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	△	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町				△	△	○		○	
日高川町	○	○	○	○	△	○	△	○	○
白浜町	○	○	○	○	△	△	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	△	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	△	△	△	○	
太地町	○	○	○	○	△	○	△	○	
古座川町	○	○	○	△	△	○	△	○	
北山村	○	○	○	○		△	△	○	
串本町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
町村計	20	20	20	21	17	21	20	21	14
市町村計	29	29	29	30	24	30	28	30	15

○は国と同じ基準、△は国と異なる基準、※は職務専念義務免除での取扱い

3-2 市町村別国に制度のない特別休暇の状況

令和2年4月1日現在

	家族の看護	リフレッシュ 永年勤続休暇	妊娠障害（つわり）
和歌山市	○	○	
海南市			
橋本市		○	
有田市		○	○
御坊市		○	
田辺市		○	○
新宮市			
紀の川市			○
岩出市			○
市計	1	5	4
紀美野町			
かつらぎ町			
九度山町			
高野町			
湯浅町			
広川町			
有田川町			
美浜町			
日高町			
由良町			
印南町			
みなべ町			○
日高川町			
白浜町			
上富田町			
すさみ町			
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町			
町村計	0	0	1
市町村計	1	5	5

4 市町村別育児休業の取得状況

令和3年4月1日現在

	令和2年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数			令和2年度の育児休業取得者数			取得率 (%)		
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	74	38	112	14	38	52	18.9	100.0	46.4
海南市	21	12	33	1	12	13	4.8	100.0	39.4
橋本市	12	9	21	3	9	12	25.0	100.0	57.1
有田市	13	7	20	0	6	6	0.0	85.7	30.0
御坊市	12	3	15	3	3	6	25.0	100.0	40.0
田辺市	18	13	31	0	13	13	0.0	100.0	41.9
新宮市	13	9	22	0	9	9	0.0	100.0	40.9
紀の川市	10	2	12	4	2	6	40.0	100.0	50.0
岩出市	14	5	19	0	5	5	0.0	100.0	26.3
市計	187	98	285	25	97	122	13.4	99.0	42.8
紀美野町	5	1	6	0	1	1	0.0	100.0	16.7
かつらぎ町	3	3	6	1	1	2	33.3	33.3	33.3
九度山町	0	0	0	0	0	0			
高野町	2	0	2	0	0	0	0.0		0.0
湯浅町	3	2	5	0	2	2	0.0	100.0	40.0
広川町	4	1	5	0	1	1	0.0	100.0	20.0
有田川町	11	8	19	0	7	7	0.0	87.5	36.8
美浜町	2	1	3	1	1	2	50.0	100.0	66.7
日高町	0	0	0	0	0	0			
由良町	5	1	6	0	1	1	0.0	100.0	16.7
印南町	3	3	6	0	3	3	0.0	100.0	50.0
みなべ町	1	4	5	0	4	4	0.0	100.0	80.0
日高川町	4	2	6	0	2	2	0.0	100.0	33.3
白浜町	4	6	10	0	6	6	0.0	100.0	60.0
上富田町	6	2	8	0	2	2	0.0	100.0	25.0
すさみ町	4	1	5	0	1	1	0.0	100.0	20.0
那智勝浦町	7	4	11	1	4	5	14.3	100.0	45.5
太地町	1	0	1	0	0	0	0.0		0.0
古座川町	1	1	2	1	1	2	100.0	100.0	100.0
北山村	0	0	0	0	0	0			
串本町	8	5	13	0	5	5	0.0	100.0	38.5
町村計	74	45	119	4	42	46	5.4	93.3	38.7
市町村計	261	143	404	29	139	168	11.1	97.2	41.6

※令和2年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数は、育児休業が取得可能となった職員の他に育児短時間勤務や部分休業を取得可能となった職員も含む。

※令和2年度育児休業取得者数には、令和元年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和2年度から新たに育児休業を取得したものが含まれる。

5 市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

令和3年4月1日現在

	令和2年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数		育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数	
		取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)
和歌山市	74	66	89.2	53	71.6	68	91.9	45	60.8
海南市	21	17	81.0	8	38.1	17	81.0	4	19.0
橋本市	12	6	50.0	3	25.0	7	58.3	2	16.7
有田市	13	2	15.4	5	38.5	6	46.2	1	7.7
御坊市	12	11	91.7	5	41.7	12	100.0	3	25.0
田辺市	18	13	72.2	1	5.6	13	72.2	1	5.6
新宮市	13	6	46.2	1	7.7	7	53.8	0	0.0
紀の川市	10	6	60.0	3	30.0	6	60.0	1	10.0
岩出市	14	10	71.4	3	21.4	10	71.4	3	21.4
市計	187	137	73.3	82	43.9	146	78.1	60	32.1
紀美野町	5	4	80.0	1	20.0	4	80.0	0	0.0
かつらぎ町	3	1	33.3	1	33.3	1	33.3	1	33.3
九度山町	0	0		0		0		0	
高野町	2	1	50.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0
湯浅町	3	2	66.7	0	0.0	2	66.7	0	0.0
広川町	4	2	50.0	0	0.0	2	50.0	0	0.0
有田川町	11	11	100.0	3	27.3	11	100.0	2	18.2
美浜町	2	2	100.0	1	50.0	2	100.0	1	50.0
日高町	0	0		0		0		0	
由良町	5	3	60.0	0	0.0	3	60.0	0	0.0
印南町	3	1	33.3	0	0.0	1	33.3	0	0.0
みなべ町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	4	2	50.0	1	25.0	3	75.0	0	0.0
上富田町	6	6	100.0	0	0.0	6	100.0	0	0.0
すさみ町	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	1	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
古座川町	1	0	0.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0
北山村	0	0		0		0		0	
串本町	8	6	75.0	1	12.5	6	75.0	0	0.0
町村計	74	42	56.8	9	12.2	44	59.5	6	8.1
市町村計	261	179	68.6	91	34.9	190	72.8	66	25.3

6 市町村別勤務時間諸制度の導入状況

令和3年4月1日現在

	育児・介護のための早出・遅出	育児短時間勤務制度	時間外勤務代休時間	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市		○	○				
橋本市			○				
有田市			○				
御坊市		○	○				
田辺市		○	○				
新宮市			○				
紀の川市	○	○	○	○			
岩出市	○	○	○	○			
市計	3	6	9	3	1	1	1
紀美野町	○	○	○				
かつらぎ町		○	○				
九度山町		○	○	○			
高野町	○	○	○	○			
湯浅町	○	○	○				
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○		○	
美浜町		○	○				
日高町		○	○				
由良町		○	○	○			
印南町		○	○				
みなべ町		○	○				
日高川町		○	○				
白浜町	○	○	○	○	○		
上富田町		○	○				
すさみ町	○	○	○				
那智勝浦町	○	○	○				
太地町		○	○				
古座川町		○	○				
北山村		○	○				
串本町	○	○	○	○			
町村計	9	21	21	7	1	1	0
市町村計	12	27	30	10	2	2	1

7 市町村別会計年度任用職員における育児休業・介護休暇
制度導入に係る条例等の制定状況

令和3年4月1日現在

	育児休業制度 導入済み	介護休暇制度 導入済み
和歌山市	○	○
海南市	○	○
橋本市	○	○
有田市	○	○
御坊市	○	○
田辺市		○
新宮市	○	○
紀の川市	○	○
岩出市	○	○
市計	8	9
紀美野町		○
かつらぎ町		
九度山町	○	○
高野町	○	○
湯浅町	○	○
広川町	○	○
有田川町	○	○
美浜町	○	○
日高町	○	○
由良町	○	○
印南町	○	○
みなべ町	○	○
日高川町	○	○
白浜町	○	○
上富田町	○	○
すさみ町	○	○
那智勝浦町	○	○
太地町	○	○
古座川町	○	○
北山村	○	○
串本町	○	○
町村計	19	20
市町村計	27	29

8 市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況

	令和2年度ストレスチェックの実施状況		令和2年度メンタルヘルス対策の取組状況	長時間勤務者に対する面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況(※)
	A	B		
和歌山市	109	109	○	○
海南市	14	14	○	
橋本市	16	16	○	○
有田市	17	17	○	
御坊市	4	4	○	
田辺市	33	33	○	○
新宮市	22	22	○	
紀の川市	16	16	○	○
岩出市	2	2	○	○
市計	233	233	9	5
紀美野町	6	6	○	○
かつらぎ町	2	2	○	○
九度山町	1	1	○	○
高野町	5	5	○	○
湯浅町	3	3	○	
広川町	4	4	○	
有田川町	3	3	○	
美浜町	1	1	○	
日高町	1	1	○	○
由良町	1	1	○	
印南町	1	1		
みなべ町	1	1	○	
日高川町	9	9		
白浜町	18	17	○	○
上富田町	9	9	○	○
すさみ町	6	6	○	
那智勝浦町	21	18	○	
太地町	3	3	○	
古座川町	1	1	○	○
北山村	1	1	○	
串本町	13	13	○	
町村計	110	106	19	8
市町村計	343	339	28	13

A=事業場数 B=実施事業場数

※令和3年4月1日現在の状況

9-1 時間外勤務命令の上限規制制度の状況

令和3年4月1日現在

	制度あり	要因の整理、分析及び検証の実施方法			要因の整理、分析及び検証の実施方法		
		他律的業務の比重が高い部署の指定	特例業務	要因の整理分析及び検証	職員についての記録	左記の記録の活用	職員や所属長に対する面談・ヒアリング
和歌山市	○	○	○	○	○	○	
海南市	○	○	○	○	○	○	
橋本市	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○		○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○		
田辺市	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○		○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	7	9	9	9	8	6
紀美野町	○	○	○	○			
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○			
高野町	○	○	○	○			
湯浅町	○	○	○	○	○	○	
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○		○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○			
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○			
那智勝浦町	○	○	○	○			
太地町	○	○	○				
古座川町	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○			
串本町	○	○	○	○			
町村計	21	20	21	20	11	11	10
市町村計	30	27	30	29	20	19	16

- (注1)「時間外勤務命令の上限規制」とは、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「超過勤務を命ずる時間及び月数の上限」に相当する措置をいう。
- (注2)「制度あり」欄は、時間外勤務命令の上限等を条例又は条例により委任を受けた規則等で定めている団体である。
- (注3)「他律的業務の比重が高い部署の指定」欄は、人事院規則15-14第16条の2の2第1項第2号に規定する「他律的業務の比重が高い部署に勤務する職員に対する上限時間の設定」に相当する措置を講じている団体である。
- (注4)「特例業務」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「特例業務」に相当する措置を講じている団体である。
- (注5)「要因の整理、分析及び検証」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2第3項に規定する「要因の整理、分析及び検証」に相当する措置を講じている団体である。
- (注6)「職員についての記録」欄には、職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について(平成6年7月27日職職一328)第十 宿日直勤務及び超過勤務並びに超勤代休時間の指定関係の16項に規定する上限時間を超えて超過勤務を命ぜられた職員についての記録に相当する運用を行っている団体である。
- (注7)「左記の記録の活用」欄には、上記(注6)の記録を活用して要因の整理、分析及び検証を行っている団体である。
- (注8)「職位や所属長に対する面談・ヒアリング」欄には、用意の整理、分析及び検証に必要な情報を収集するために、上限時間を超えて時間外勤務を行った職員やその所属長に対してヒアリングを行っている団体である。

9-2 時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）

令和3年4月1日現在

	全職場合計			条例等の例規による上限規制に基づく職場						労基法36条に規定されている協定による上限規制に基づく職場		
	職員数/月 (人)	総時間数/月 (時間)	時間/月 (時間)	右記以外の部署			他律的業務の比重が高い部署			職員数/月 (人)	総時間数/月 (時間)	時間/月 (時間)
				職員数/月 (人)	総時間数/月 (時間)	時間/月 (時間)	職員数/月 (人)	総時間数/月 (時間)	時間/月 (時間)			
和歌山市	1,941	19,536	10	1,516	13,558	9	425	5,978	14	0	0	0
海南市	506	3,112	6	230	1,733	8	0	0	0	276	1,379	5
橋本市	605	4,810	8	329	3,368	10	0	0	0	276	1,442	5
有田市	313	3,005	10	273	2,894	11	0	0	0	40	111	3
御坊市	193	1,419	7	134	902	7	22	355	16	37	162	4
田辺市	494	8,419	17	0	0	0	418	8,281	20	76	138	2
新宮市	421	5,382	13	160	1,559	10	5	134	27	256	3,689	14
紀の川市	322	2,569	8	255	2,267	9	0	0	0	67	302	5
岩出市	216	2,644	12	42	402	10	99	1,447	15	75	795	11
市計	5,011	50,896	10	2,939	26,683	9	969	16,195	17	1,103	8,018	7
紀美野町	85	642	8	62	568	9	0	0	0	23	74	3
かつらぎ町	139	1,400	10	139	1,400	10	0	0	0	0	0	0
九度山町	52	274	5	52	274	5	0	0	0	0	0	0
高野町	86	190	2	86	190	2	0	0	0	0	0	0
湯浅町	79	1,020	13	79	1,020	13	0	0	0	0	0	0
広川町	77	463	6	55	373	7	0	0	0	22	90	4
有田川町	165	1,512	9	165	1,512	9	0	0	0	0	0	0
美浜町	56	425	8	56	425	8	0	0	0	0	0	0
日高町	48	357	7	48	357	7	0	0	0	0	0	0
由良町	48	167	3	36	94	3	10	59	6	2	14	7
印南町	68	257	4	68	257	4	0	0	0	0	0	0
みなべ町	79	393	5	79	393	5	0	0	0	0	0	0
日高川町	74	453	6	74	453	6	0	0	0	0	0	0
白浜町	182	1,461	8	135	1,136	8	0	0	0	47	325	7
上富田町	93	623	7	2	9	5	70	534	8	21	80	4
すさみ町	82	116	1	60	70	1	0	0	0	22	46	2
那智勝浦町	229	1,872	8	105	479	5	0	0	0	124	1,393	11
太地町	26	123	5	26	123	5	0	0	0	0	0	0
古座川町	50	331	7	46	315	7	0	0	0	4	16	4
北山村	12	63	5	12	63	5	0	0	0	0	0	0
串本町	148	659	4	119	597	5	0	0	0	29	62	2
町村計	1,878	12,801	7	1,504	10,108	7	80	593	7	294	2,100	7
市町村計	6,889	63,697	9	4,443	36,791	8	1,049	16,788	16	1,397	10,118	7

(注1)調査対象は、警察部門、消防部門及び教育委員会以外の部門に属する職員のうち、管理監督職(管理職手当を支給される職及びこれに準じる職として条例で定める職に任用されている職員)を除いた職員である。

(注2)「職員数/月」、「総時間数/月」は対象団体の各月の足しあげた数を12で除したものである。

(注3)「時間/月」は、対象団体の年間総時間数を職員数(対象団体の各月の足しあげた数)で除したものである。

(注4)「他律的業務の比重が高い部署として定められている部署」とは、人事院規則15-14第16条の2の2第1項第2号に準じたものをいう。

また、「36協定による上限規制に基づく職場」とは、時間外勤務の法的根拠を労働基準法36条としている職場をいう。

第4 福利厚生事業関係

1-1 市町村別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額(単位:千円)										会員一人当たりの公費支出額(事務費含む、単位:円)										公費率(事務費含む、単位:%)															
	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 予算						
和歌山市	35,591	35,197	34,339	25,817	25,545	26,450	25,184	24,262	18,417	15,456	11,693	11,819	11,821	8,969	8,818	9,111	8,836	8,625	6,754	5,653	330	333	333	333	281	274	282	277	272	242	209					
海南市	2,208	2,196	2,139	693	689	698	705	707	720	734	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	390	399	400	400	183	165	179	182	181	183	187					
橋本市	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	1,530	1,530	0	0	0	0	0	0	0	0	11.4	11.4	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
田辺市	1,468	1,075	1,088	1,056	1,046	1,031	1,038	1,038	1,078	1,102	1,620	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	286	286				
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
岩出市	473	476	418	426	418	426	418	426	418	426	1,497	1,483	1,298	1,318	1,298	0	0	0	0	0	5.2	5.3	4.7	4.8	4.7	4.8	4.7	4.8	4.7	4.8	4.7	4.8	4.7			
市合計・平均	41,130	40,344	37,964	27,992	27,898	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292	6,964	6,906	7,860	5,871	5,796	6,318	6,092	5,931	4,652	3,943	298	300	318	262	256	282	278	273	24.1	21.1	21.1					
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
かつらぎ町	1,250	1,195	1,140	1,140	1,100	1,085	1,025	1,025	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	45.1	45.5	45.5	45.5	45.5	45.5	45.5	45.4	45.4	45.6	45.6	45.6	45.6			
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
由良町	308	267	300	300	300	272	227	140	0	0	3,540	3,069	3,488	3,448	3,797	3,126	2,838	1,750	0	0	24.4	23.4	24.8	25.1	26.9	25.6	21.9	16.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
みなべ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	400	400	344	340	338	266	252	246	0	400	1,111	1,102	958	955	952	769	739	721	0	1,227	31.7	31.6	28.8	28.9	28.7	24.5	23.8	23.4	23.4	23.4	23.4	23.4	23.4	23.4		
上富田町	260	260	0	0	0	0	0	0	0	0	2,955	2,889	0	0	0	0	0	0	0	0	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	2,218	2,122	1,784	1,780	1,738	1,623	1,504	1,411	0	400	2,825	1,717	1,447	1,445	2,657	2,497	2,403	2,254	0	1,227	23.7	23.2	23.2	23.2	26.7	25.0	28.6	28.1	27.5	24.1	21.3	21.3	21.3	21.3		
市町村合計・平均	43,348	42,466	39,748	29,772	29,436	29,802	28,431	27,418	20,215	17,692	6,479	6,467	7,319	5,495	5,418	5,832	5,634	5,472	4,652	3,755	29.4	29.6	32.0	26.7	26.0	28.6	28.1	27.5	24.1	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3		

対前年度比 ▲2.0% ▲6.4% ▲25.1% ▲1.1% 1.2% ▲4.6% ▲3.6% ▲26.3% ▲12.5% ▲0.2% ▲24.9% ▲1.4% 7.6% ▲3.4% ▲2.9% ▲15.0% ▲19.3%

対22年度比 ▲2.0% ▲8.3% ▲31.3% ▲32.1% ▲31.2% ▲34.4% ▲36.7% ▲53.4% ▲59.2% ▲0.2% ▲15.2% ▲16.4% ▲10.0% ▲13.0% ▲15.5% ▲28.2% ▲42.0%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額として算出しています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

2 市町村別福利厚生事業の見直し内容

	R3年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度
和歌山市		○	○			○	○					○	○
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	6	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	26	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3 市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山市													○
海南市													
橋本市													
有田市													
御坊市													
田辺市									○				
新宮市													
紀の川市													
岩出市													
市計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
紀美野町													
かつらぎ町													
九度山町													
高野町													
湯浅町													
広川町													
有田川町													
美浜町													
日高町													
由良町													
印南町													
みなべ町													
日高川町													
白浜町									○				
上富田町													
すさみ町													
那智勝浦町													
太地町													
古座川町													
北山村													
串本町													
町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
市町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体				主な公表内容								
	ホームページ	広報誌	公報※	その他	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	一人あたり公費負担額	
和歌山市	○							○	○	○			
海南市	○							○	○	○		○	
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
田辺市	○							○	○	○		○	
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市計	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	2	
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かつらぎ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
由良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
白浜町	○							○	○	○			
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
町村計	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	
市町村計	4	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	2	

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、令和元年度～令和3年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(令和3年度予算)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 その他

1 公平委員会等の設置状況（市町村）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
和歌山市	人事委員会	人事委員会	人事委員会	人事委員会
海南市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
新宮市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の川市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
岩出市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀美野町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
かつらぎ町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
九度山町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
高野町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
広川町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
美浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
由良町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
印南町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
みなべ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
白浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上富田町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
すさみ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
太地町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
古座川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
北山村	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
串本町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

公平委員会等の設置状況別団体数（市町村・一部事務組合）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
人事委員会を設置	1	1	1	1
公平委員会を単独で設置	26	26	26	24
公平委員会を共同で設置	0	0	0	0
日高郡公平委員会	0	0	0	0
西牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
東牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
公平委員会事務を県へ委託	46	47	47	49
公平委員会等を未設置	3	2	2	2
計	76	76	76	76

2 公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
和歌山県市町村総合事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
国民健康保険野上厚生病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那賀児童福祉施設組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
公立那賀病院経営事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀広域事務組合	未設置	未設置	未設置	未設置
那賀衛生環境整備組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本伊都衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田衛生施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田聖苑事務組合	未設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊市日高川町中学校組合	単独設置	単独設置	単独設置	県へ委託
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊日高老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
公立紀南病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方老人福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
富田川治水組合	未設置	未設置	未設置	未設置
串本町古座川町衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
大辺路衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南学園事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方児童福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
新宮周辺広域市町村圏事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊広域行政事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上大中清掃施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田郡老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀休日急患診療所経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田周辺広域圏事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	県へ委託
田辺市周辺衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
富田川衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草環境衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都消防組	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅広川消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
五色台広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高広域消防事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
橋本周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山地方税回収機構	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県後期高齢者医療広域連合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の海広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

3 市町村における人事評価結果の活用状況

(令和3年4月1日現在)

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	活用済み		活用済み		活用済み		
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	×
御坊市	○	○	○	○	○	○	×
田辺市	○	○	○	○	×	×	×
新宮市	×	×	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	×	×	×
市計	8	8	9	9	7	7	5
紀美野町	○	○	○	○	×	×	×
かつらぎ町	○	○	○	○	×	×	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	×	×	×	×	○
広川町	×	×	○	○	×	×	×
有田川町	×	×	×	×	×	×	×
美浜町	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	×	×	×
由良町	×	×	×	×	×	×	×
印南町	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	×	×	×
白浜町	○	○	○	○	×	×	×
上富田町	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	×
那智勝浦町	○	○	○	○	×	×	×
太地町	○	○	○	○	×	×	○
古座川町	×	×	○	○	×	×	×
北山村	○	○	○	○	○	○	×
串本町	○	○	○	○	○	○	○
町村計	17	17	18	18	9	9	10
市町村計	25	25	27	27	16	16	15